令和７年度

主要施策の成果に関する調書

決算・定額運用基金の付属資料



広島県　安芸太田町

目　　次

総括 6

●安芸太田町総合ビジョン「めざす姿と重点方針」総括表 20

分野別施策及び成果 23

政策分野１　子育て・教育・次世代育成 24

施策**1**　住環境整備による暮らしやすさの向上 24

個別施策 001 定住促進賃貸住宅を活用した移住、定住の促進 25

個別施策 002 空き家を活用した住環境の整備 26

個別施策 003 子育て世帯の住環境整備定住応援制度運用 27

施策**2**　あんしん・子育て **Park** あきおおたの実現 28

個別施策 004 母子保健事業の推進 29

個別施策 005 放課後子ども教室・児童クラブ 30

個別施策 006 小児医療の充実 32

個別施策 007 国際交流・ＡＬＴ活用事業 34

施策**3**　新・教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進 35

個別施策 008 森のようちえん事業の推進 36

個別施策 009 自然を活かした体験活動 37

施策**4**　広島県立加計高等学校の支援 38

個別施策 010 広島県立加計高等学校支援事業 39

施策**5**　ＩＣＴ活用による「学び」の充実 40

個別施策 011 学校ＩＣＴ環境整備事業 41

個別施策 012 スマホ教室の実施 42

施策**6**　暮らしを豊かにする「学び」の環境整備 43

個別施策 013 人権学習・啓発の推進 44

個別施策 014 図書館運営の充実 45

個別施策 015 伝統文化（神楽）の継承 46

その他　主要事業 47

政策分野２　健康・医療・福祉 48

施策７　いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進 48

個別施策 **016** 健康づくりポイント（**morica** 活用）による運動習慣者の拡大 49

個別施策 **017** 健診事業 51

個別施策 **018** 介護予防の充実 52

施策**8**　住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの推進 53

個別施策 **019** 住民主体の活動モデル地区の拡充 54

個別施策 **020** 介護人材の確保と人材育成支援 55

施策9　安心して暮らすことができる医療の環境整備 …… 56
個別施策 021 適切な医療サービスの提供 …… 57
個別施策 022 巡回オンライン診療の実証 …… 59
施策10　地域共生社会の実現 …… 60
個別施策 023 障がい者福祉の支援 …… 61

政策分野３　社会基盤・防災・防犯 …… 62
施策11　快適で安全な生活インフラの整備促進 …… 62
個別施策 024 持続可能な上下水道事業の在り方検討 …… 63
個別施策 025 加計スマートICフルインター化 …… 64
施策12　安心して暮らすことができる防災・防犯の環境整備 …… 65
個別施策 026 避難行動要支援者対策事業（防災もりみん） …… 66
個別施策 027 防災意識の醸成に向けた防災イベント、啓発発動 …… 67
個別施策 028 消防力の維持 …… 68
個別施策 029 避難所の環境整備 …… 70
個別施策 030 河川維持事業 …… 71
個別施策 031 空き家解体促進 …… 72

政策分野４　生活利便性・環境 …… 73
施策13　太田川の自然と調和した快適な環境づくり …… 73
個別施策 032 衛生的な排水処理の推進 …… 74
個別施策 033 河川・里山環境の保全 …… 75
個別施策 034 インフラツーリズム・湖面利用の推進 …… 76
施策14　ｍｏｒｉｃａ（もりか）の活用推進 …… 77
個別施策 035 地域通貨「morica」を活用した地域経済活性化 …… 78
個別施策 036 moricaアプリの普及と機能拡張及び住民への情報発信の推進 …… 79
施策15　公共交通の利便性向上と持続可能性の確保 …… 80
個別施策 037 持続可能なバス路線（広域路線、町内路線）の運行 …… 81
個別施策 038 もりカーの効率的な運行支援 …… 82

政策分野５　産業・観光・しごと …… 83
施策16　新生「道の駅　来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進 …… 83
個別施策 039 「道の駅来夢とごうち」再整備事業 …… 84
個別施策 040 地域特産品生産・開発支援 …… 85
個別施策 041 農産物の集出荷体制の確立 …… 86
個別施策 042 町内観光地への誘客 …… 87
個別施策 043 「地域商社あきおおた（DMO法人）」の事業推進 …… 88
個別施策 044 サイクルツーリズムの推進 …… 89
施策17　地域資源を活かした産業の担い手育成 …… 90
個別施策 045 観光ガイド（森林セラピスト・体験ガイド等）育成 …… 91

個別施策 **046** 林業従事者育成 …… 92
個別施策 **047** 多様な担い手農家の育成 …… 93
個別施策 **048** 起業・事業継承の支援 …… 94
個別施策 **049** 特定地域づくり協同組合運営支援 …… 95
施策 18　地域資源を活かした産業の振興 …… 96
個別施策 **050** 木材生産量の拡大 …… 97
個別施策 **051** 有害鳥獣対策 …… 98

政策分野６　コミュニティ …… 99
施策 19　生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持 …… 99
個別施策　**052**　生活サポート拠点（加計、戸河内、筒賀）の活用促進 …… 100
個別施策 **053** 持続可能な集落支援（買い物・ごみ出し・オンライン診療） …… 102
個別施策 **054** 集落支援員事業 …… 103
個別施策 **055** 地域活性化に資する活動支援（企業版ふるさと納税活用） …… 104
個別施策 **056** 住民参画によるまちづくりの推進 …… 105
個別施策 **057** 地域おこし協力隊事業推進 …… 108
施策 20　情報発信によるつながりの拡充 …… 109
個別施策 **058** デジタルマーケティングを活用した関係人口の拡大 …… 110

行財政運営 …… 111
個別施策 **059** デジタル技術を活用した行政の推進 …… 112
個別施策 **060** 行政情報システムの標準化・ガバメントクラウドへの移行 …… 113
個別施策 **061** 公共施設等個別管理計画の策定、実施 …… 114
個別施策 **062** 職員の能力向上 …… 115

2　各種委員会等 …… 116
- 監査委員 …… 117
- 農業委員会 …… 118
- 選挙管理委員会 …… 119
- 教育委員会 …… 121

3　特別会計 …… 123
- 国民健康保険事業特別会計（税務住民課）【決算書 P. 118】 …… 124
- 後期高齢者医療事業特別会計（税務住民課）【決算書 P. 141】 …… 126
- 介護保険事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P. 154】 …… 127
- 介護サービス事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P. 177】 …… 133
- 筒賀財産区特別会計（筒賀支所）【決算書 P. 186】 …… 134
- 内黒山財産区特別会計（産業観光課）【決算書 P. 199】 …… 136

4　定額運用基金の概要 …… 137

総括

１． 概要

日本経済は、長期化の様相を呈している中東情勢など不透明な国際情勢を背景として物価上昇や円安の進行により生活コストが増加し、家計への負担が増加している。一方、物価上昇に対して所得増が追いついていない状況の中で、生活費の上昇が消費を圧迫しており、経済活動全般において依然として不安定な状況にある。当面は、今後の中東情勢の展開が、金融・為替市場やわが国の経済・物価に及ぼす影響をとくに注視していくことが必要となっている。

こうした中、本町の令和７年度の取組は、新たに取りまとめをした第三次長期総合計画にあたる「安芸太田町総合ビジョン」に掲げた本町のめざす将来像、「太田川とともに、暮らし、学び、未来へ向けて一人一人が活躍するまち」の実現に向けて、特に力を入れて取り組む三つの重点方針「①人口減少の抑制（社会増をめざす)」、「②人づくりの推進」、「③DX の推進」を重点課題と位置づけ“過疎を乗り越えるまち”の実現に向け新長期総合計画初年度のスタートを切った。

主な取組として、「①人口減少の抑制（社会増をめざす)」においては、運用開始した「もりみんハイツ」の入居率は 95％で、うち転入者は 12 世帯 20 人、さらに継続して実施している移住定住促進応援補助などの定住支援策等では 23 世帯 45 人の移住者につながったほか、道の駅再整備事業では令和８年度からの本体工事着工に向けて基本・詳細設計をすすめ、加計スマート IC フル化については、国、県、NEXCO 西日本など関係機関との連携のなか、アクセス道となる町道改良に係る実施設計を行った。また、限界集落を支えるためのモデル事業として、ごみ出し支援、オンライン巡回診療、プラットフォーム型実験店舗「とごうちストア」の運営を行ったところである。

「②人づくりの推進」では、「森のようちえん」のさらなる推進に向け、自然保育活動の取組を強化する中で町内の全認定こども園及び保育所が「ひろしま自然保育」の認証を受けることができたほか、新教育大綱を踏まえ町内児童生徒が町内アクティビティ等を体験する機会を創出する、特色ある体験活動の支援を行った。また、継続した取組として認定農業者への事業支援や自伐型林業研修など小規模林業支援を通して一次産業の担い手確保を進めるとともに、加計高校へは黎明館の運営や公営塾の開講支援等により、令和８年度の入学者数は全国募集等の効果もあり、町外 21 人の入学を含め定員 40 人を維持、さらに健康運動普及においては、ヘルスマイスターへのフォローアップ講座を実施し、日常的な健康づくりの推進に向け地域での自主的な活動へ引き続き支援を行ったところである。

「③DX の推進」については、地域通貨 morica を活用した町内消費の循環と経済効果、デジタル化の拡大を図るためプレミアムキャンペーンを展開するとともに、情報発信、防災支援などに活用できる morica アプリのダウンロード数は 1,946 人となった。さらに「もりカー」の利用においては、利用者の 89％が morica 払いであり、キャッシュレス決済が定着している状況である。また、教育 DX の推進では児童生徒１人１台端末の更新整備を行い、新しい学習支援ソフトによる教育活動を進めた。

そのほか、ふるさと納税の寄付額は、企業版ふるさと納税と合わせ２億 5,000 万円を超え、過去最高を更新したところである。

また、行政運営の取組として、全国統一の情報システムのガバメントクラウドへの移行対応、さらに持続可能な町をめざすため、安芸太田病院事業のあり方検討、水道料金の改定、公共施設等個別施設計画の見直し、定員管理計画及び中期財政運営方針の策定などの行政コストの縮減に向けた取組も進めた。

一方、本町の財政状況については、昨年度に続く２年連続となる財政調整基金からの補填による決算収支となった。決算数値における財政指標は、多額の起債償還などにより経常収支比率が 92.8％から 98.3％、将来負担比率は、起債残高が縮減する一方で基金残高の減少により０％以下から 1.3％へ、実質公債費比率は、13.2％から 13.4％となり、いずれの数値も悪化し、依然として続く財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況となっている。

人口減少の影響により、税収や地方交付税の減少も避けられない中、多額な起債償還や物価上昇による経常的経費等の増加、また道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化など複数年にわたる大型事業への投資もあり、数年間は財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営は避けられない。令和８年３月に策定した中期財政運営方針に則り、事業の選択と集中を高めながら「持続可能な町」の実現をめざす。

2． 財政の概況（一般会計）

(1) 決算収支

決算収支の状況を表１に示す。ただし、以降の数値は決算統計のルールに基づいて集計した性質別のものであり、決算書との数値とは異なる場合がある。

表 1　決算収支の状況　（単位：千円，％）

区　分		令和７年度	令和６年度	対前年度増減額	増減率
歳入総額	A	**9,054,020**	8,887,241	166,779	1.9%
歳出総額	B	**8,932,119**	8,804,469	127,650	1.4%
歳入歳出差引額(A-B)	C	**121,901**	82,772	39,129	47.3%
翌年度に繰り越すべき財源	D	**81,269**	43,780	37,489	85.6%
実質収支(C-D)	E	**40,632**	38,992	1,640	4.2%
単年度収支(R7 E－R6 E)	F	**1,640**	▲ 121,988	123,628	皆増
積立金（※）	G	**22,748**	82,797	▲60,049	▲72.5%
繰上償還金	H	**0**	0	0	-
積立金取崩し額	I	**400,000**	100,000	300,000	300%
実質単年度収支	(F+G+H-I)	**▲375,612**	▲139,191	▲236,421	169.9%

※積立金：財政調整基金

令和７年度の実質収支（歳計剰余金）は、財源不足を補うために財政調整基金の繰入金が増加した結果、40,632 千円で昨年度の 38,992 千円に比べ 1,640 千円の増となった。

また、財政調整基金への積立てについては、昨年度比 72.5%減、額にして 60,049 千円減の総額 22,748 千円を積み立てたものの、財源不足を補うため財政調整基金を 400,000 千円取り崩す結果となった。実質単年度収支は▲375,612 千円となり、昨年度▲139,191 千円に比べて 236,421 千円とさらに減となった。令和７年度の決算には、国の臨時的な施策として、物価高騰対応事業が含まれるが、国庫支出金のうち、物価高騰関係の経費は図１に示す通り 18%に上った。なお、この使途として主要なものは、安芸太田町物価高騰対応生活支援事業のほか、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業支援金、地域経済の活性化と生活支援として地域通貨 morica プレミアムキャンペーン事業がある。

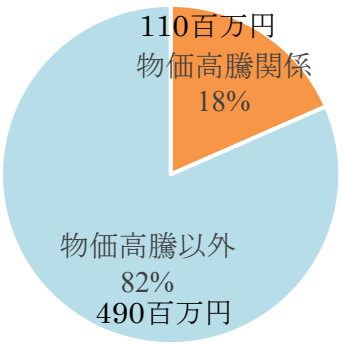


図１　国庫支出金の内、物価高騰関係経費

(2) 歳入

令和７年度の歳入総額は、9,054,020 千円となり、前年度比 166,779 千円、1.9%の増となっている。これは、基幹業務クラウドサービス標準化対応に伴い、導入経費に対するデジタル基盤改革支援補助金（諸収入）の増加や、財源不足を補うために財政調整基金繰入金が増額となった影響によるところが大きい。主な歳入項目（①から⑥）の詳細は次のとおり。

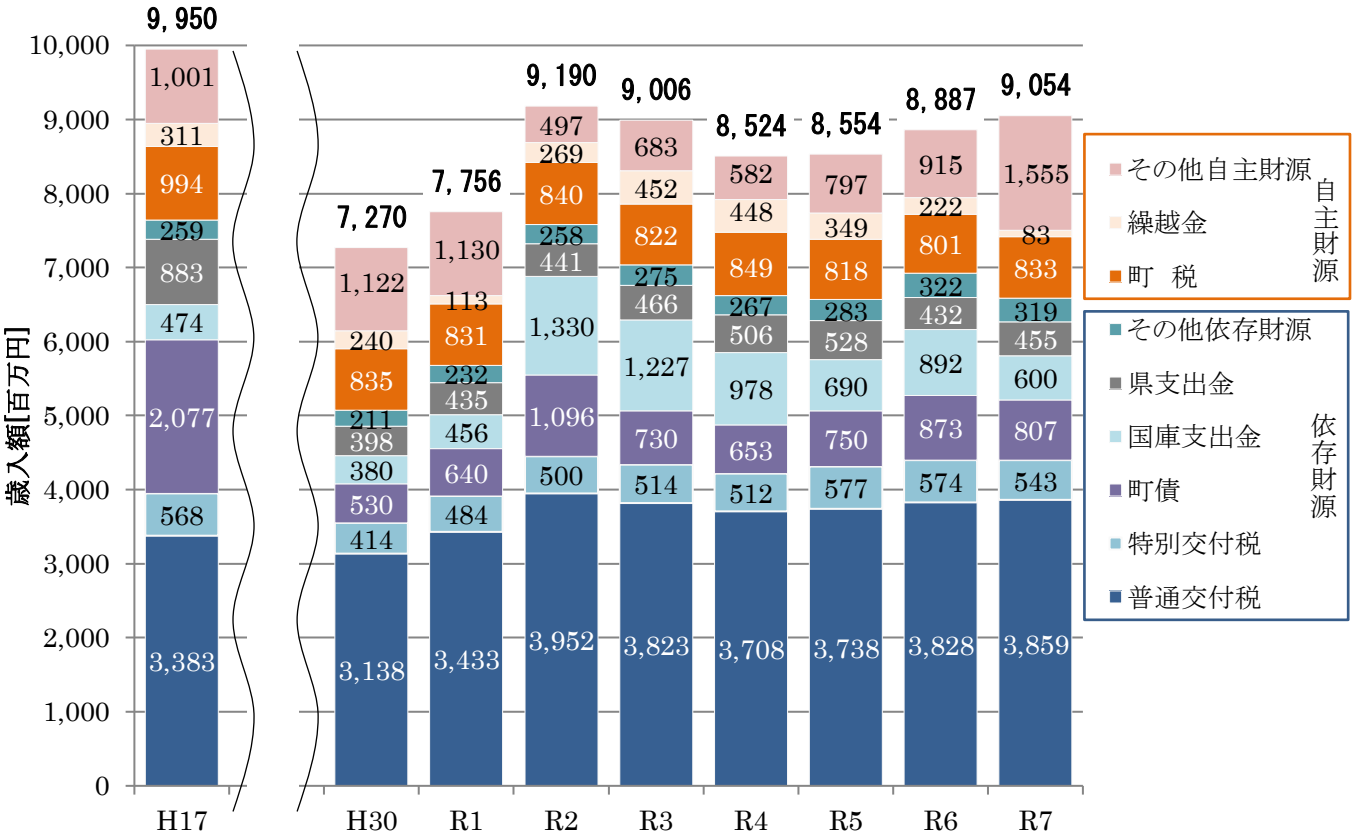


図 2　歳入の推移

① 町税

町税は、令和６年度に実施された町民税の定額減税の終了や償却資産の申告増により、前年度比 31,717 千円、４%の増となった。内訳では固定資産税は 525,519 千円となり、前年度比 11,838 千円、2.3%の増となった。町民税は、238,590 千円となり、前年度比 20,523 千円、9.4%の増となった。

② 国庫支出金

主として道の駅再整備事業に伴う補助金の増があった一方で、令和６年度に定住促進住宅整備事業が完了したことに伴い、総額としては前年度より減少した結果、599,641 千円となり、前年度比▲291,861 千円、32.7%の減となった。

③ 県支出金

教育 DX 推進事業の取組の１つとして、児童生徒端末の購入や学習支援ソフトを導入したことや国政選挙などに伴い、454,970 千円となり、前年度比 23,317 千円、5.4%の増となった。

④　町債

起債事業として大きなものは、道の駅再整備事業（205,900 千円）のほか、旧 JR 滝山川橋梁撤去工事（171,300 千円）、町道橋梁改良事業（25,900 千円）である。

なお、過去の大型事業の借入の影響で多額の町債償還額となっており、昨年度に引き続き令和７年度も 13 億円台と大きな負担となっている。今後予定している大型建設事業の影響で、町債発行額も増加することから、町債償還を行っても残高の減少には鈍化が見込まれるため、真に必要な事業規模や事業の質を十分に精査し、町債発行額の計画的かつ効率的な縮減に努める必要がある。

⑤　地方交付税（普通交付税、特別交付税）

地方交付税のうち、原則として総額の 94%が普通交付税、残り６%が特別交付税として交付される。普通交付税は、人口数値が令和２年度国勢調査の数に段階的に反映されている一方で、人件費上昇への対応である給与改定費や引き続き措置された臨時経済対策費、臨財債償還基金費の影響があり、交付額は 3,859,304 千円と、前年度比 31,564 千円、0.8%の増となった。

なお、普通交付税の推移としては、図３のとおり「合併算定替」（旧３町村が存続した場合の交付税総額を下回らないよう算定）措置は令和元年度で終了している。これに加え、今後も人口減等のマイナス要素が予見されており、適切に財政需要額を算出するなど、必要となる普通交付税額の維持を念頭に、長期的な視点で対応していく必要がある。

表 2　普通交付税の算出　　（単位：千円，%）

区　分		令和 7 年度	令和 6 年度	対前年度増減額	増減率
基準財政需要額	A	4,804,386	4,753,096	51,290	1.1%
基準財政収入額	B	945,082	925,356	19,726	2.1%
交付基準額　（A-B）	C	3,859,304	3,827,740	31,564	0.8%
交付調整額	D	0	0	0	0
交付決定額　（C+D）	**E**	**3,859,304**	**3,827,740**	31,564	0.8%
臨時財政対策債発行可能額	F	-	8,784	皆減	皆減
普通交付税＋臨財債	**(E+F)**	**3,859,304**	**3,836,524**	22,780	0.6%

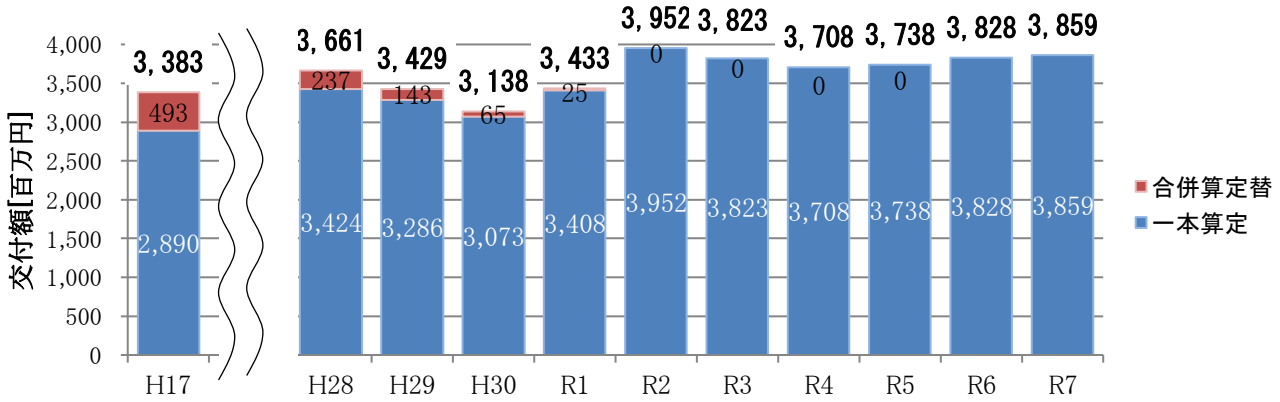


図 3　普通交付税　合併算定替の推移

⑥　繰越金

繰越金は令和６年度決算の歳入歳出差引額が 82,772 千円と減少したことに伴い、前年度比▲138,925 千円、62.7%減の大幅減となった。

(3) 歳出

令和７年度の歳出総額は、8,932,119 千円となり、前年度比 127,650 千円、1.4%の増となっている。これは道の駅再整備事業や常備消防への負担金、基幹業務クラウドサービス標準化対応などの大型事業による事業費増が起因している。主な歳出項目（①から③）の詳細は次のとおり。

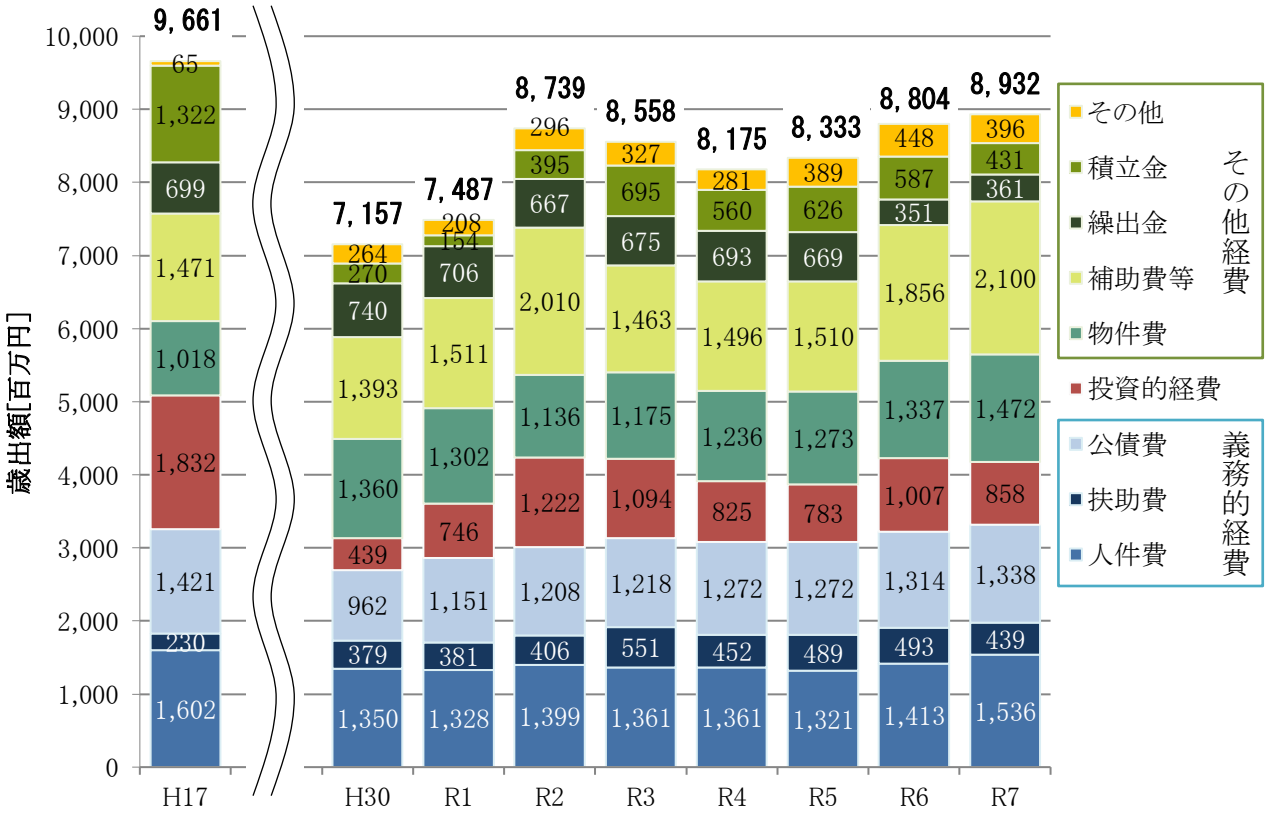


図 4 歳出の推移

① 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

全体では 3,314,032 千円となり、前年度比 94,130 千円、2.9%の増となった。

そのうち、人件費は人事院勧告により、1,536,270 千円と前年度比 122,886 千円、8.7%の増となったほか、扶助費は令和６年度に実施した定額減税に伴う定額減税補足給付金（調整給付）が終了し、令和７年度はその不足額を給付する不足額給付を行ったが、令和６年度に比べ給付額が減少したことが影響し、439,449 千円と前年度比▲53,394 千円、10.8%の減となっている。

また、公債費はこれまでの大型事業の起債償還に安芸太田町人材育成・交流拠点整備事業などの償還も相まって、1,338,313 千円と前年度比 24,638 千円、1.9%の増となっており 13 億円を超える水準となっている。

② 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

全体では 858,069 千円となり、前年度比▲148,856 千円、14.8%の減となった。

内訳を見ると補助事業費は主な事業として道の駅再整備事業を実施した。令和６年度に定住促進住宅整備事業が完了した影響もあり、400,536 千円と前年度比▲335,736 千円、45.6%の減となった。

また、単独事業は、旧 JR 滝山川橋梁撤去工事の大型事業により、413,358 千円と前年度比 167,786

千円、68.3%の増となった。

③ その他経費（物件費、補助費等、繰出金、積立金、維持補修費、貸付金）

全体では4,760,018千円となり、前年度比182,376千円、４％の増となっている。

主な増加要因は、物件費が基幹業務クラウドサービス標準化対応やふるさと納税推進による事業費の増、また補助費等の増については人件費の高騰などに伴い病院事業会計への補助や、施設整備や救急車両更新に伴う常備消防への負担金が増加したことが要因である。

(4) 主な財政指標

① 財政力指数　（推移について、次ページ図５参照）

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値であり、財政力指数が高いほど財源に余裕があるといえる。本町は低下傾向にあり、令和７年度の財政力指数は0.197と、広島県内最低レベルである。

② 経常収支比率　（推移について、次ページ図６参照）

経常収支比率とは、使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される一般財源（地方税、地方交付税など）のうち、義務的経費や物件費、補助費等、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）への充当分が占める割合であり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることを示す。

令和７年度は、人件費や公債費など経常的経費の増加も相まり、前年度 92.8%から 98.3%と悪化し、財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況となっている。

依然として本町は、公共交通維持のためのバス事業者への補助金、扶助費等の社会保障関連経費、病院事業や上下水道などの公営企業への補助金等、過疎化の進む中山間地域の継続的な課題は解決しておらず、今後も財政的余裕や財政構造の弾力性に乏しく厳しい財政運営となることが見込まれる。

③ 町債と財政調整基金及び減債基金の残高　（推移について、次ページ図７参照）

令和７年度においては、財源不足を補うため財政調整基金から400,000千円の補填による決算収支となり、22,749千円の積立金と合わせ、財政調整基金の残高は、2,781,714千円と減少し、減債基金の残高と合わせて、全体で3,199,015千円と減少している。

町債残高は、新規借入807,100千円に対し、元金1,293,532千円を返済しており、493,532千円減少している。

表 3　基金残高　（単位：百万円）

区分	H17		R2	R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金	171		2,399	2,846	3,028	3,176	3,159	2,782
減債基金	101		315	360	360	379	404	417
合計	272		2,714	3,206	3,388	3,555	3,563	3,199

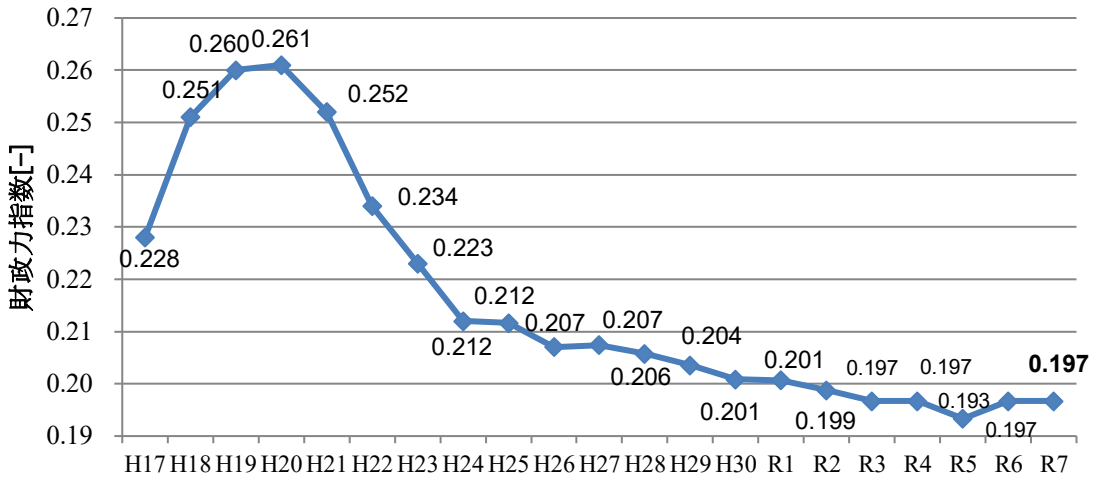


図 5　財政力指数の推移

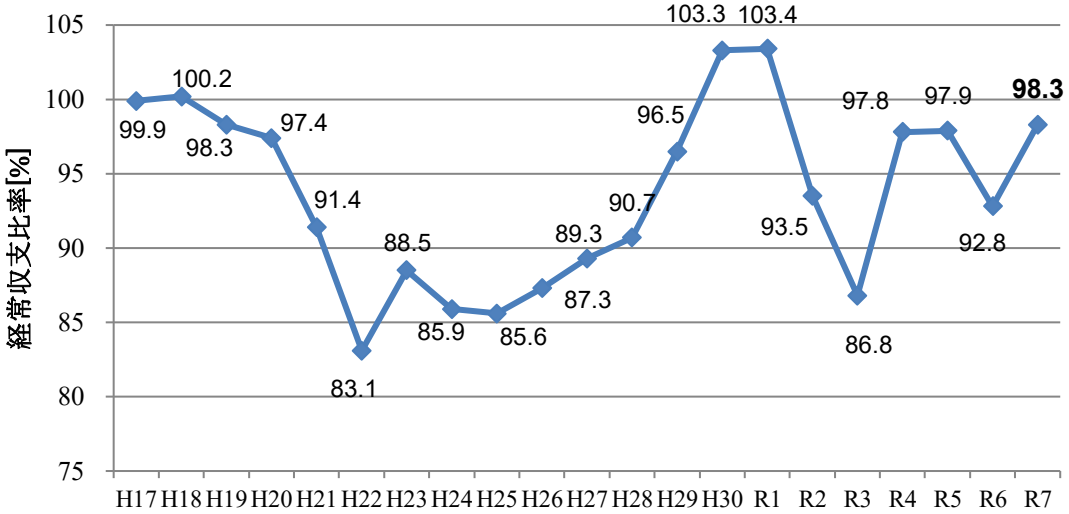


図 6　経常収支比率の推移

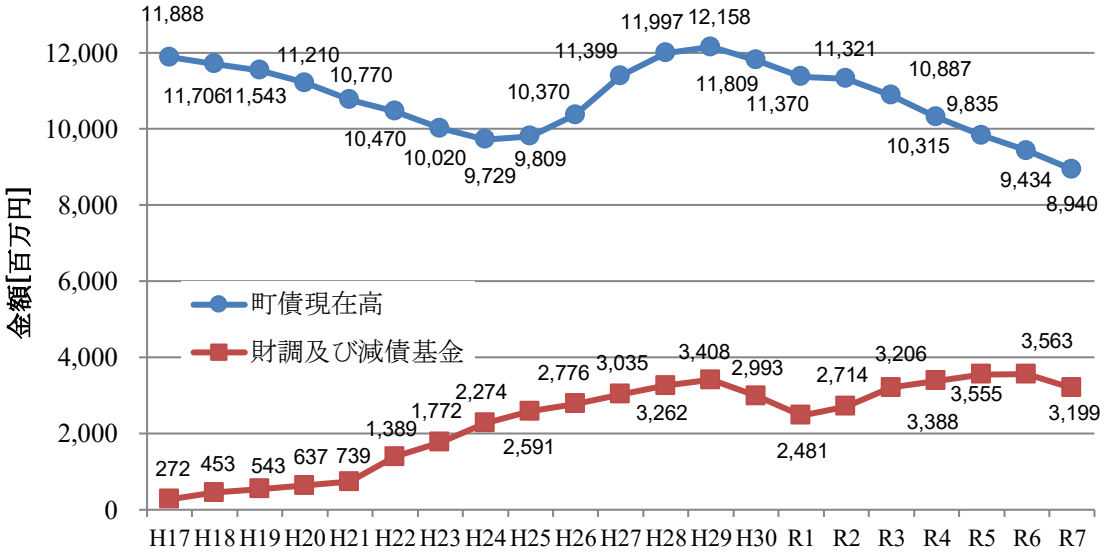


図 7　町債と財政調整基金及び減債基金の残高の推移

３． 人事行政の運営等の状況

(1) 給与制度について

給与制度面では基本方針として、人事院勧告を尊重している。令和７年は人事院勧告に準じて、若年層に重点を置き、そこから改定率を逓減させる形で全職員の引上げを改定。月例給は民間給与との較差 15,014 円（3.62%）を引上げ、ボーナスは 0.05 月分引上げた。今後も給与制度の適正な運用に努める。

(2) 定員管理について

令和７年度、「第４次安芸太田町定員管理計画」を踏まえながら職員の採用計画を実施した。その結果、同計画における令和８年度当初の目標人数 136 人に対し 139 人となった。

また、この第４次計画が令和７年度末をもって終了することから、令和８年度から向こう５年間を計画期間とする「第５次安芸太田町定員管理計画」を策定した。

今後は、職員数を単純に減少させるという削減ありきではなく、一定数は維持する必要があるという観点から、退職者と職員採用のバランスを見極めつつ、住民サービスの低下を招くことがないよう定員管理の適正化を図ることとする。

(3) 人事評価制度について

人事評価制度は、令和４年度から本格運用を始めている。組織の中で求められる職員像に近づくため、職員は、自身を人事評価制度の中で点検し、レベルアップすることで個人の力を高め、さらには組織力の向上につなげている。

制度運用上の課題として、評価における公平性及び客観性の確保があげられるが、研修等を通じて目標設定における意識及び精度の向上などの取組を進めていく。

今後も、人事評価というプロセスを通じた人材育成に取り組んでいく。

(4) 職員研修について

多様化・複雑化する行政サービスを、限られた人員で効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図るため広島県自治総合研修センターでの研修受講の他、町独自の職員研修を行っている。

町独自研修では、ハラスメント研修や将来の管理職候補となる課長補佐を対象としたマネジメント研修を実施した。そのほか、町をより知るための新規採用職員研修を実施し、若手職員の離職率の抑制を図るとともに地域に必要とされる職員の育成をめざしている。

（参考）　正規職員の配置状況

○　本庁関係　　（令和８年４月１日現在）

所属＼職位		課長級	課長補佐級	係長級	主任級	主任主事級	主事級	技能労務職員	合計
総務課	総務課	3	1	2	3		1		10
	総務課付	1	1		2	2			6
	危機管理室	1		1	1				3
企画 DX 課			1	1	3				5
地域協働課		1		2	2	1			6
税務住民課		1	1	3	5	4	2		16
産業観光課		1	2	3		2	2		10
道の駅推進チーム		1		2	2				5
建設課		2	2	2	3	1	3		13
健康福祉課（福祉事務所）		1	2	4	6	1	2		16
衛生対策室		1		1	1				3
会計課		1		1	1				3
議会事務局		1		1					2
小計		15	10	23	29	11	10		98
教育委員会	教育課	4	1	3	3		1		12
	学校給食			1				1	2
	修道保育所		1		1				2
	加計認定こども園あさひ	1		1	2	1	1		6
	認定こども園とごうち	1		1	1		2		5
	筒賀保育所		1	1	1				3
	小計	6	3	7	8	1	4	1	30
合計		21	13	30	37	12	14	1	128

○ 支所関係

加計支所	1	1	1	1	2			6
筒賀支所	1	1	3					5
合計	2	2	4	1	2			11
総合計	23	15	34	38	14	14	1	139

給与・定員管理等数値一覧

○　人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 （令和8年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考） 令和6年度の人件費率
令和	人	千円	千円	千円	%	%
7年度	5,223	8,932,119	40,632	1,536,270	17.2	16.1

○　職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
令和	人	千円	千円	千円	千円
7年度	121	487,394	107,321	203,930	798,645

（参考）一人当たり給与費 B/A
千円
6,600

○　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.8　歳	327,000　円	394,053　円

○　給与水準

ラスパイレス指数	
令和7年度	令和6年度
96.4	95.9

○　職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		決定初任給	経験年数			
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	213,600　円	284,500　円	312,100　円	363,800　円	379,400　円
	高校卒	188,000　円	254,500　円	295,500　円	0　円	368,700　円

○　一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
代表的役職	主事	主任主事	主任	主査	課長補佐	課長	
職員数	13　人	9　人	22　人	27　人	12　人	17　人	100　人
構成比	13.0　%	9.0　%	22.0　%	27.0　%	12.0　%	17.0　%	100　%

○　職員手当の状況

期末・勤勉手当（令和7年度支給月数）

	支給期	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月期	1.25　月分	1.05　月分
	12月期	1.275　月分	1.075　月分
	計	2.525　月分	2.125　月分

	手当名	支給実績（令和7年度決算）
その他の手当	時間外勤務手当	39,381　千円
	扶養手当	15,381　千円
	住居手当	7,925　千円
	通勤手当	20,439　千円
	管理職手当	12,600　千円

○　特別職の報酬等の状況

区　分		月額（R7.4.1現在）	期末手当（令和7年度支給月数）	
給料	町長	717,000　円	6月期	1.725　月分
	副町長	594,000　円	12月期	1.75　月分
	教育長	557,000　円	計	3.475　月分
報酬	議長	317,000　円	6月期	1.725　月分
	副議長	267,000　円	12月期	1.75　月分
	議員	248,000　円	計	3.475　月分

○　職員数の状況（令和7年4月1日現在）

部門別	定数	職員数	備考
一般行政	159　人	107　人	併任を含む
特別会計		12　人	
教育	32　人	14　人	
総合計	191　人	133　人	

4. 町税等の収納実績

一　般　会　計

上段：R6年度　**下段：R7年度**　（単位：円・%）

区分		納税義務者数	調定額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
現年度分	町民税（個人）	2,689	188,270,679	19,441,244	187,614,218	18,737,958	0	656,461	703,286	99.65	▲ 0.30
		2,670	**207,711,923**		**206,352,176**		**0**	**1,359,747**		**99.35**	
	町民税（法人）	183	29,154,700	2,234,700	29,104,700	2,234,700	0	50,000	0	99.83	0.01
		184	**31,389,400**		**31,339,400**		**0**	**50,000**		**99.84**	
	固定資産税	5,511	454,560,684	13,369,661	451,813,146	13,070,369	4,600	2,742,938	303,892	99.40	▲ 0.05
		5,450	**467,930,345**		**464,883,515**			**3,046,830**		**99.35**	
	国有資産等所在市町村交付金	4	60,231,200	▲ 1,422,700	60,231,200	▲ 1,422,700	0	0	0	100.00	0.00
		4	**58,808,500**		**58,808,500**		**0**	**0**		**100.00**	
	軽自動車税（種別割）	4,188	26,866,800	212,300	26,749,400	162,100	0	117,400	50,200	99.56	▲ 0.18
		4,140	**27,079,100**		**26,911,500**		**0**	**167,600**		**99.38**	
	軽自動車税（環境性能）	－	2,236,100	440,600	2,236,100	440,600	0	0	0	100.00	0.00
		－	**2,676,700**		**2,676,700**		**0**	**0**		**100.00**	
	町たばこ税	3	39,372,018	▲ 1,592,333	39,372,018	▲ 1,592,333	0	0	0	100.00	0.00
		3	**37,779,685**		**37,779,685**		**0**	**0**		**100.00**	
	入湯税	3	773,700	361,350	773,700	361,350	0	0	0	100.00	0.00
		3	**1,135,050**		**1,135,050**		**0**	**0**		**100.00**	
	小計		801,465,881	33,044,822	797,894,482	31,992,044	4,600	3,566,799	1,057,378	99.55	▲ 0.10
			834,510,703		**829,886,526**		**0**	**4,624,177**		**99.45**	
滞納繰越分	町民税（個人）	73	4,985,488	▲ 757,941	1,348,162	▲ 539,380	66,240	3,571,086	▲ 1,605,163	27.04	▲ 7.91
		58	**4,227,547**		**808,782**		**1,452,842**	**1,965,923**		**19.13**	
	町民税（法人）	3	200,000	0	0	90,000	50,000	150,000	▲ 40,000	0.00	45.00
		3	**200,000**		**90,000**		**0**	**110,000**		**45.00**	
	固定資産税	137	8,993,984	▲ 553,797	1,637,036	189,671	1,686,899	5,670,049	70,294	18.20	3.44
		122	**8,440,187**		**1,826,707**		**873,137**	**5,740,343**		**21.64**	
	軽自動車税	70	482,500	▲ 55,500	115,400	▲ 15,400	57,500	309,600	900	23.92	▲ 0.50
		63	**427,000**		**100,000**		**16,500**	**310,500**		**23.42**	
	入湯税	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00
		0	**0**		**0**		**0**	**0**		**0.00**	
	小計		14,661,972	▲ 1,367,238	3,100,598	▲ 275,109	1,860,639	9,700,735	▲ 1,573,969	21.15	0.10
			13,294,734		**2,825,489**		**2,342,479**	**8,126,766**		**21.25**	
合計			816,127,853	31,677,584	800,995,080	31,716,935	1,865,239	13,267,534	▲ 516,591	98.15	0.07
			847,805,437		**832,712,015**		**2,342,479**	**12,750,943**		**98.22**	
延滞金			R6年度	465,200			**R7年度**	**335,800**			

国民健康保険事業特別会計

区分	納税義務者数	調定額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
国民健康保険税（現年度分）	987	111,092,500	1,464,700	107,121,662	1,603,238	0	3,970,838	▲ 138,538	96.43	0.17
	910	**112,557,200**		**108,724,900**		**0**	**3,832,300**		**96.60**	
国民健康保険税（滞納繰越分）	72	16,168,146	▲ 281,830	3,578,400	▲ 1,497,500	698,468	11,891,278	▲ 1,159,016	22.13	▲ 9.03
	66	**15,886,316**		**2,080,900**		**3,073,154**	**10,732,262**		**13.10**	
合計		127,260,646	1,182,870	110,700,062	105,738	698,468	15,862,116	▲ 1,297,554	86.99	▲ 0.72
		128,443,516		**110,805,800**		**3,073,154**	**14,564,562**		**86.27**	
延滞金		R6年度	331,900			**R7年度**	**366,200**			

後期高齢者医療事業特別会計

区分	納税義務者数	調定額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損	収入未済額	増減額	収納率	増減
後期高齢者医療保険料（現年度分）	2,024	107,933,511	8,170,223	107,868,667	8,024,792	0	64,844	145,431	99.94	▲ 0.12
	2,085	**116,103,734**		**115,893,459**		**0**	**210,275**		**99.82**	
後期高齢者医療保険料（過年度分）	7	303,533	▲ 43,635	171,643	▲ 71,542	0	131,890	22,418	56.55	▲ 18.03
	4	**259,898**		**100,101**		**5,489**	**154,308**		**38.52**	
合計		108,237,044	8,126,588	108,040,310	7,953,250	0	196,734	167,849	99.82	▲ 0.14
		116,363,632		**115,993,560**		**5,489**	**364,583**		**99.68**	
延滞金		R6年度	0			**R7年度**	**0**			

5． 町税決算額

(1) 町税合計

個人住民税の増等により、832,712 千円となり、前年度比 31,717 千円、4.0%の増となった。

① 個人町民税

定額減税の終了等により、207,161 千円となり、前年度比 18,199 千円、9.6%の増となった。

② 法人町民税

法人の設立等により、31,429 千円となり、前年度比 2,325 千円、8.0%の増となった。

③ 固定資産税

償却資産の増等により、466,710 千円となり、前年度比 13,260 千円、2.9%の増となった。

④ 市町村交付金

国土交通省中国地方整備局（温井ダム管理所）交付金の減等により、58,809 千円となり、前年度比▲1,423 千円、2.4%の減となった。

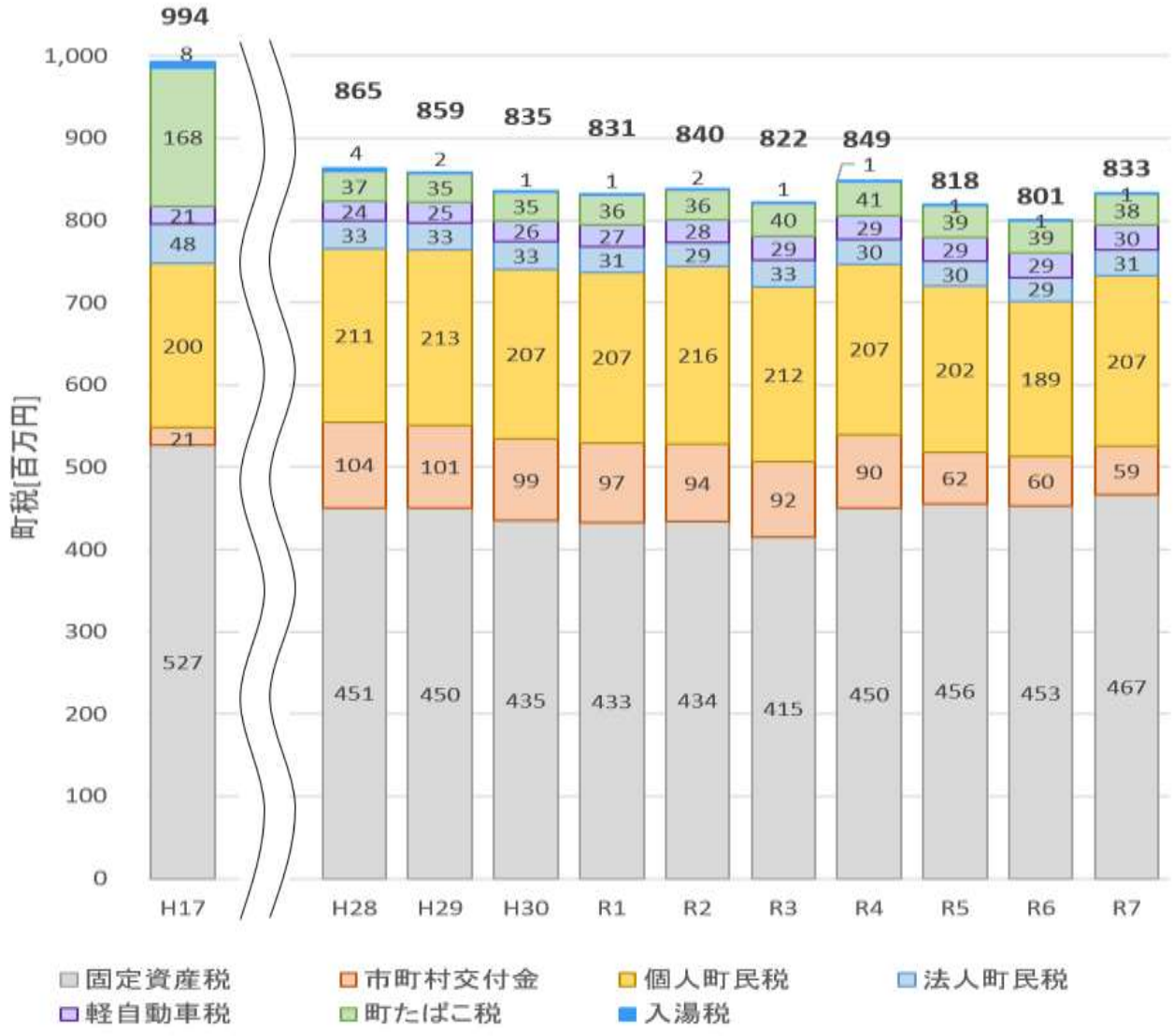


図8 町税決算額の推移

※数字は百万未満四捨五入のため、合計額が合わないことがある。

6. 戸籍住民基本台帳状況

住民基本台帳人口（月報値）は、令和８年３月 31 日現在 5,150 人であり、前年に対して、自然減 117 人、社会減 26 人、計 143 人の減となった。うち 65 歳以上は 2,763 人で、53.65%を占めている。その他については次表のとおりである。

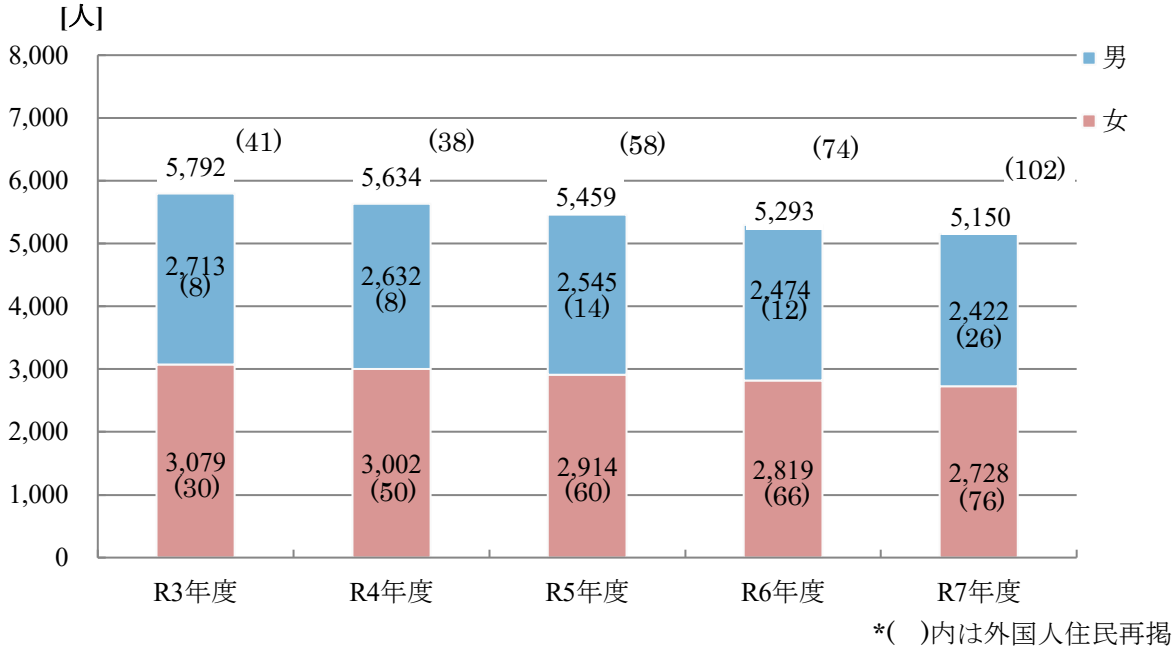


図 9　住民基本台帳年度末人口の推移（令和 8 年 3 月 31 日現在）

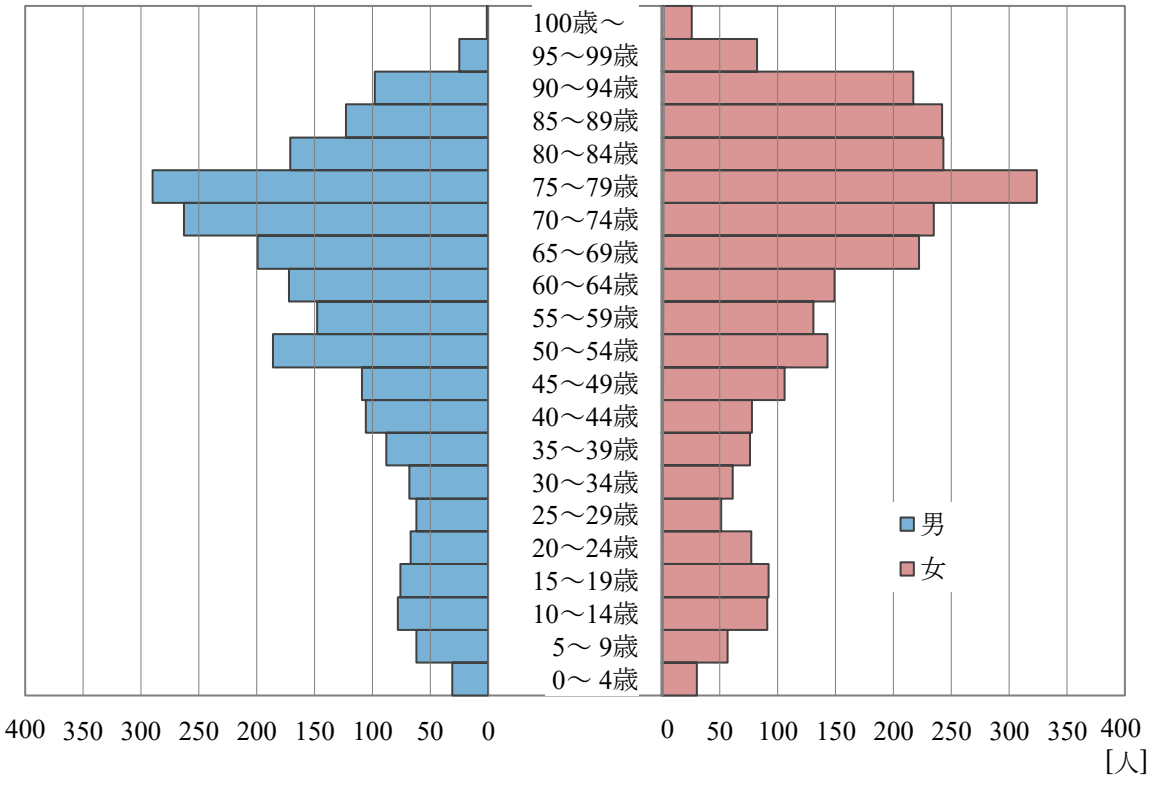


図 10　年齢別人口（令和 8 年 3 月 31 日現在）

65 歳以上の人口

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

人　口	男	女	高齢化率
2,763 人	1,170 人	1,593 人	53.65%

人口移動状況

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

	社会動態			自然動態		
	転入等	転出等	増　減	出　生	死　亡	増　減
令和元年度	202 人	228 人	▲26 人	20 人	130 人	▲110 人
令和 2 年度	182 人	195 人	▲13 人	15 人	129 人	▲114 人
令和 3 年度	153 人	201 人	▲48 人	15 人	133 人	▲118 人
令和 4 年度	207 人	219 人	▲12 人	13 人	159 人	▲146 人
令和 5 年度	201 人	237 人	▲36 人	8 人	147 人	▲139 人
令和 6 年度	163 人	188 人	▲25 人	11 人	152 人	▲141 人
令和 7 年度	173 人	199 人	▲26 人	10 人	127 人	▲117 人

戸籍

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

戸籍数	本籍人口	届出件数[件]					
(戸籍)	[人]	出　生	婚　姻	離　婚	死　亡	その他	合　計
7,060	15,678	43	127	21	303	100	594
(▲126)	(▲423)	(▲11)	(6)	(▲9)	(▲34)	(2)	(▲46)

（　）内は対前年増減

●安芸太田町総合ビジョン「めざす姿と重点方針」総括表

基本方針

「太田川とともに、暮らし、学び、
未来に向けて一人が活躍するまち」

【重点方針】

①人口減少の抑制（社会増をめざす）　　**≪事業費実績総額：５億円≫**
（当初予算総額：６億 46 百万円）

持続可能な人口を維持するため、社会増減に着目し、本町の強みを伸ばす（魅力の向上）とともに弱みを改善（生活利便性の向上）することで、移住者の増加と転出者の抑制による社会増をめざします。

≪主な成果目標≫

No.	成 果 指 標	計画時（R6）	実績値（R7）	目標（R14）
1	30 代･40 代の人口（総人口に占める割合）	744 人（13.7%）	717 人（13.6%）	640 人以上（14.2%以上）
2	観光消費額	11.9 億円（R5 実績）	R6 実績 11.7 億円 R7 実績 11.1 億円	16.0 億円
3	この地域で子育てがしたいと思う親の割合	83.8%	92.5%	95.0%
4	小規模集落(50 人未満)の世帯数	309 世帯	301 世帯	280 世帯以上
5	太田川の水質レベル	A	A	AA

- **住環境整備による暮らしやすさの向上 【施策1】**　**≪実績額:54 百万円≫**
 定住促進住宅の運用、子育て世帯定住応援制度 等　（当初予算額:62 百万円）
- **新生「道の駅　来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進 【施策16】≪実績額:332 百万円≫**
 道の駅再整備事業、産直市移行、サイクルツーリズム推進 等　（当初予算額:459 百万円）
- **あんしん･子育てParkあきおおたの実現 【施策3】**　**≪実績額:6百万円≫**
 子育てDXの推進、小児科･産婦人科オンライン相談、乳幼児通院交通費助成 等　（当初予算額:7 百万円）
- **生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持 【施策19】**　**≪実績額:86 百万円≫**
 持続可能な集落支援モデル事業、地域包括ケアシステムの拡充、筒賀拠点推進事業 等　（当初予算額:93 百万円）
- **太田川の自然と調和した快適な環境づくり 【施策13】**　**≪実績額:22 百万円≫**
 太田川水質調査、上下水道事業の推進 等　(当初予算額:25 百万円)

②人づくりの推進

≪事業費実績総額：３億 95 百万円≫
（当初予算総額：５億 43 百万円）

自然豊かさや伝統文化の継承といった本町の強みを活かし、多様な価値観や能力を持った人材が、生涯を通じて活躍できる「人づくり」の町「安芸太田」をめざします。

≪主な成果目標≫

No.	成 果 指 標		計画時（R6）	実績値（R7）	目標（R14）
1	ひろしま自然保育認証取得数		0 園所	4 園所	全園所（4 園所）
2	農林業従事者数（認定農業者等･独自小規模出荷農業者･林業従事者）		93 人	91 人	127 人
3	加計高生のボランティア参加延べ人数		475 人（R5 実績）	R6 実績 495 人 R7 実績 503 人	525 人
4	健康寿命	男性推定値	77.82 歳	73.8 歳	79.0 歳
		女性推定値	84.23 歳	84.2 歳	85.0 歳

- **新･教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進 【施策3】** ≪実績額:2百万円≫
 新･教育大綱の実現、森のようちえん事業の推進 等 （当初予算額:3 百万円）
- **地域資源を活かした産業の担い手育成 【施策17】** ≪実績額:26 百万円≫
 多様な担い手農家の育成、小規模林業支援、がんばるビジネス 等 （当初予算額:34 百万円）
- **広島県立加計高等学校の支援 【施策4】** ≪実績額:40 百万円≫
 黎明館の運営、加計高校を育てる会支援 等 （当初予算額:40 百万円）
- **いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進 【施策7】** ≪実績額:327 百万円≫
 健康ポイント事業、もみじウォーク、電子カルテ整備 等 （当初予算額:466 百万円）

③ＤＸの推進

≪事業費実績総額　２億 32 百万円≫
（当初予算総額：２億 28 百万円）

デジタル技術を積極的に取り入れることにより、地理的条件の不利や人手不足を克服し、様々なサービスをより高い水準で提供できる、中山間地域のモデル地区をめざします。

≪主な成果目標≫

No.	成　果　指　標	計画時（R6）	実績値（R7）	目標（R14）
1	morica アプリダウンロード数	1,248 人	1,946 人	3,200 人
2	町内公共交通の一人当たりの利用回数	6.9 回／年	7.6 回／年	8 回／年
3	「授業の内容が分かる」と回答した児童生徒の割合	小学校　91.4%	小学校　78.9%	100%
		中学校　91.1%	中学校　84.9%	100%

- **morica（もりか）の活用推進 【施策14】** ≪実績額:29 百万円≫
 morica プレミアムキャンペーン事業、地域通貨 morica の推進　等　（当初予算額:30 百万円）
- **公共交通の利便性向上と持続可能性の確保 【施策15】** ≪実績額:173 百万円≫
 町内バスの整理、もりカー運行　（当初予算額:165 百万円）
- **ICT活用による「学び」の充実 【施策5】** ≪実績額:30 百万円≫
 児童生徒タブレット更新　等　（当初予算額:33 百万円）

④その他 重点・新規事業

≪事業費実績総額：３億 48 百万円≫
（当初予算額総額：４億 25 百万円）

- **公共施設の整理** ≪実績額:2 百万円≫（当初予算額:2百万円）
- **ガバメントクラウドへの対応** ≪実績額:218 百万円≫（当初予算額:279 百万円）
- **安芸太田町病院事業のあり方検討事業** ≪実績額:11 百万円≫（当初予算額:11 百万円）
- **ふるさと納税推進事業（目標寄附額　2億5千万円）** ≪実績額:117 百万円≫（当初予算額:133 百万円）

分野別施策及び成果

政策分野	施策№	施策名	ページ
1　子育て・教育・次世代育成	1	住環境整備による暮らしやすさの向上	24
	2	あんしん・子育て Park あきおおたの実現	28
	3	新・教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進	35
	4	広島県立加計高等学校の支援	38
	5	ＩＣＴ活用による「学び」の充実	40
	6	暮らしを豊かにする「学び」の環境整備	43
2　健康・医療・福祉	7	いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進	48
	8	住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの推進	53
	9	安心して暮らすことができる医療の環境整備	56
	10	地域共生社会の実現	60
3　社会基盤・防災・防犯	11	快適で安全な生活インフラの整備促進	62
	12	安心して暮らすことができる防災・防犯の環境整備	65
4　生活利便性・環境	13	太田川の自然と調和した快適な環境づくり	73
	14	morica（もりか）の活用推進	77
	15	公共交通の利便性向上と持続可能性の確保	80
5　産業・観光・しごと	16	新生「道の駅　来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進	83
	17	地域資源を活かした産業の担い手育成	90
	18	地域資源を活かした産業の振興	96
6　コミュニティ	19	生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持	99
	20	情報発信によるつながりの拡充	109
行財政運営	－	行財政運営	111

政策分野１　子育て・教育・次世代育成

めざす姿・基本的な方向	豊かな自然と人情の中で、子育てしやすい環境と、次世代を担う子どもたちの修学前から小・中・高までが連携した教育と、全ての子ども・若者の権利が守られ、健やかな成長・学び・自立に向けた支援に取り組みます。

施策１　住環境整備による暮らしやすさの向上

【成果目標】

	指標名	計画策定時（R6）	実績値（R7）	目標値（R14）	担当課
成果指標	30代・40代の人口（総人口に占める割合）	744人（13.7%）	717人（13.6%）	640人以上（14.2%以上）	企画DX課

施策の定性評価

【成果】

○令和７年度実績は717人で、目標640人以上は上回っているものの、減少ペースが速い。
○総人口に占める割合は0.1ポイント減と大きな変動はなく、人口減少が進む中でも、30代・40代の人口は一定規模を維持している。
○定住促進賃貸住宅「もりみんハイツ」の入居を開始し、19世帯38人（子育て世帯８世帯の10人の子どもを含む。）が入居した。そのうち30代・40代の入居が、10世帯15人となった。
○子育て・移住定住応援補助金や空き家バンク等、町の施策活用で23世帯45人の移住者があった。（うち、30代40代の世代は14世帯、20人）

【課題】

○１年間で27人の減少となっており、目標（640人以上）を達成するためには、年間11人以下の減少ペースに抑える必要がある。
○定住促進賃貸住宅「もりみんハイツ」の入居開始など住環境整備の施策を展開するも、短期的には30代・40代の人口減少を食い止めるまでにはいたっていない。
○空き家登録への掘り起こしの強化、特に賃貸物件確保の取組が必要。
○子育て世帯において新築住宅への需要が高いことから、住宅用地の確保を進めていく必要がある。

【方向性】

○移住補助金全体の見直しを行い、移住定住補助金と子育て世帯定住応援補助金を一本化し、該当世帯には加算方式で補助額を増額する制度を新設する。
○「もりみんハイツ」については引き続き入居率90%以上を維持する。
○広報安芸太田及びSNSを活用し、町内外へ空き家の登録促進を呼びかけていく。
○賃貸住宅だけでなく「新築」のための宅地造成地整備に向けた調査・検討に着手する。
○子育て世帯に向けた移住ツアーを実施する。

個別施策　001　定住促進賃貸住宅を活用した移住、定住の促進

主要事業	**定住促進住宅管理事業** **（もりみんハイツの運営）**	決算書	100　ページ
		主担当課	建設課
概要・目的	○移住・定住希望者に住居の選択肢を増やし移住や定住を促進するとともに、快適な住環境を提供し転出を抑制することを目的として「定住促進賃貸住宅（PFI施設）」を整備した。		
取組状況	○令和５年度に 30 年間の事業契約を締結した本事業は、令和６年度が PFI 施設整備期間、令和７年度から令和 35 年度までが施設運用期間で、令和７年度末日現在の入居率は 95%となった。		
事業成果	○入居者は 19 世帯 38 人（うち子育て世帯８世帯の 10 人の子どもを含む。）で、転入者は 12 世帯 20 人と、町の人口対策にも大きなプラスとなった。 ○当初目標としていた入居率 90%以上も達成している。		
課題	○PFI による事業実施は当該事業が初で、当該事業に少し遅れて道の駅整備事業も PFI 事業として実施しているが、双方の事務手続き等が統一されておらず、今後新たな PFI 事業を実施する場合は２パターンの事務手続き等を検証する必要がある。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	7,383			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	7,383			
一般財源				

今後の方向性	○引き続き入居率 90%以上を維持する。 ○基本的な入居期間は５年間としているため、この期間までに、現在の入居者が確実に定住するための方策を検討していく。

個別施策　**002**　空き家を活用した住環境の整備

主要事業	**移住定住促進応援・家財処分・通勤助成**	決算書	60　ページ
		主担当課	地域協働課

概要・目的

○定住促進、転出抑制を目的として、住居の新築、改修に要する費用の一部を補助する。

○転出の抑制策として、町に居住しながら、広島市等町外へ通勤される方を対象に助成する。

取組状況

○継続して移住者を対象とした移住定住応援補助金及び通勤者助成事業に取り組んだ。通勤者助成事業の新規受付は令和６年度をもって受付を終了。

○令和７年度から新規学卒者と移住者を対象とした「遠距離通勤応援補助金」を新設した。

事業成果

【現年度予算分】			【繰越明許予算分】	
・移住定住促進応援	６件	3,359 千円	・１件	750 千円
・家財等処分補助金	１件	169 千円		
・通勤助成事業補助金	130 件	6,930 千円		
・遠距離通勤応援補助金（新規）	７件	360 千円		

○補助金又は空き家バンクの活用で 23 世帯 45 人の移住者につなげることができた。

課題

○空き家バンクの登録数や利用希望件数が、減少傾向にある。

○空き家登録への掘り起こしの強化、特に賃貸物件確保の取組が必要。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	11,568			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金	1,801			
県支出金				
起債				
その他	9,598			
一般財源	169			

今後の方向性

○固定資産税の納税通知での、空き家バンク新聞の効果が高いことから継続していく。

○広報安芸太田及び SNS を活用し、町内外へ登録促進を呼びかけていく必要がある。

○WEB 広告やランディングページ等のデジタルマーケティングを活用し、空き家バンク利用促進につなげる情報発信を行っていく。

○移住定住補助金全体の見直しを行ったため、移住イベントや SNS を活用して情報発信を行い、移住者の獲得をめざす。

個別施策　**003**　子育て世帯の住環境整備定住応援制度運用

主要事業	**子育て世帯定住応援・引っ越し応援・通学助成**	決算書	60　ページ
		主担当課	地域協働課

概要・目的	○子育て世帯を対象とし、住居の新築、購入、改修、引越し等に要する費用の一部を補助する。
取組状況	○本年度の子育て世帯定住応援補助金については、申請のあった５件のうち４件が新築住宅、１件が中古住宅の購入であった。 ○地域通貨「もりかポイント」を活用して支給する引越し応援補助金については、従来の引越し費用に加え、新生活の開始に必要な家具・家電等の購入費用も補助対象とすることで、多様化する移住ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる制度へと見直しを行った。
事業成果	子育て世帯定住応援（繰越）　２件 2,200 千円 （現年）　５件 5,100 千円 引越し応援補助金　11 件　507 千円 通学助成事業　53 件 2,457 千円 ○令和６年度に新設した引越し応援補助金については、「もりみんハイツ」の入居世帯からも３件の利用があるなど、子育て世帯誘致の呼び水として機能した。これにより、当地域への円滑な移住を後押しし、若年層の定住促進において着実な成果を上げることができた。
課題	○子育て世帯において新築住宅への需要が高いことから、住宅用地の確保を進めていく必要がある。今後は、関係課と連携しながら、町有地を含めた候補地の調査・選定を進め、子育て世帯の住宅ニーズに対応できる環境整備を進めていく。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	10,264			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	5,164			
一般財源	5,100			

今後の方向性	○移住補助金全体の見直しを行い、移住定住補助金と子育て世帯定住応援補助金を一本化し、該当世帯には加算方式で補助額を増額する制度を新設する。これによりメインターゲットを絞り、子育て世帯の受入に対し手厚くなる補助金施策を進める。

施策2　あんしん・子育てParkあきおおたの実現

【成果目標】

	指標名	計画策定時 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	この地域で子育てがしたいと思う親の割合	83.8%	92.5%	95.0%	健康福祉課

施策の定性評価

【成果】

○母子保健分野への支援として個別対応（延べ32件）、定期面談による伴走型支援（延べ89人）、オンライン相談（延べ50件）など、きめ細やかな支援を実践した。

○オンライン相談事業については、登録者総数が37人（うち当該年度の新規登録６人）となり、利用件数も前年度の延べ38件から延べ50件へと増加（前年度比約131%）しており、支援の仕組みが着実に浸透している。

○町外通院の負担軽減を目的とした乳幼児等通院補助事業は、毎年の要件緩和により支給対象が着実に増加している。

令和７年度　支給対象者数：幼児27人（対前年度：＋19人）、支給額：342,000円

【課題】

○引き続き母子保健分野のDXを推進していく必要がある。

○乳幼児等通院補助における制度の更なる拡充については、町外医療機関への受診流出を招く懸念もあるため、慎重に検討する必要がある。

○放課後こども教室では、人員不足による従業者負担が増加している。

【方向性】

○令和９年度からの乳幼児健診デジタル化の運用開始に向けた環境整備を進める。

○母子保健DXの推進に向けて、母子手帳アプリ「母子モ」の利用促進を図る。

○乳幼児等通院補助では制度拡充による子育て支援効果と、地域医療体制への影響を総合的に勘案し、政策的な観点から判断していく。

○放課後こども教室では、従事者の労務環境の改善や利用児童の満足度の向上のため、地域外からでも従事者の確保などを検討する必要がある。

個別施策　**004**　母子保健事業の推進

主要事業	**小児科オンライン相談・母子保健 DX**	決算書	80　ページ
		主担当課	健康福祉課

概要・目的	○簡単に誰でも、産婦人科医・助産師・小児科医に気軽に相談できる環境をつくり、安心して妊娠期や子育ての悩み、また思春期の悩みが相談できる体制を整備するもの。
取組状況	○令和５年から小児科産婦人科・小児科オンライン相談開始。 ○令和７年９月より、「母子モ」を利用した妊娠届出のオンライン申請を開始。
事業成果	○オンラインによる妊娠届出率は、町ホームページ、個別伝達、病院からの勧奨も含め、令和７年度（９月～３月）は 100%であった。 ○対象者への個別案内等勧奨に努めた結果、令和７年度（９月から翌３月）のオンラインによる妊娠届出率は 100%（届出件数５件）を達成した。 ○オンライン相談事業については、登録者総数が 37 人（うち当該年度の新規登録６人）となり、利用件数も前年度の延べ 38 件から延べ 50 件へと増加（前年度比約 131%）しており、支援の仕組みが着実に浸透している。
課題	○より包括的な支援体制を構築するため、引き続き母子保健分野の DX を推進していく必要がある。 ○オンライン相談の利用内訳は、乳児期に関する相談（31 件）や産婦本人からの相談（19 件）が多くを占めている。一方で、思春期に関する相談は見られない。当該時期における実際の相談ニーズの有無もあるが、継続して頼れる相談窓口の一つとしての認知度をさらに広げていく必要がある。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	3,001			
【財源内訳】				
国支出金	2,000			
県支出金	608			
起債	0			
その他	0			
一般財源	393			

今後の方向性	○令和９年度からの乳幼児健診デジタル化の運用開始に向けた環境整備を進める。 ○今後の包括的な母子保健 DX の推進を見据え、母子手帳アプリ「母子モ」の妊娠初期からの登録（目標：早期登録率 100% など）に向けた利用促進を図る。 ○オンライン相談事業について、課題となっている幅広い世代への認知拡大を目指し、新たな周知・啓発手法を検討・実施する。

個別施策　**005**　放課後子ども教室・児童クラブ

主要事業	**児童センター運営事業**	決算書	74　ページ
		主担当課	教育課

概要・目的	○労働等により、日中に保護者のいない家庭の児童（小学生）に対し、児童センター等で適切な遊び及び生活の場を提供して健全育成を図るもの。
取組状況	○筒賀児童センターにて各種行事等を行い、子育て支援や地域の方とのふれあいの機会を創出するとともに、筒賀放課後児童クラブ及び加計放課後児童クラブ、夢づくり交流館の運営を行った。
事業成果	○筒賀児童センター延利用者数　5,735 人（放課後児童クラブ延利用者数含む） ○筒賀放課後児童クラブ　利用日数　274 日　延利用者数　4,693 人 ○加計放課後児童クラブ　利用日数　278 日　延利用者数　4,663 人 （加計放課後児童クラブのうち合同開催　42 日　延利用者数　122 人）
課題	○長期休業中は、開所時間が長くなり指導員等の負担を軽減するため、２交代制にしているが、指導員等を十分に確保できないため、１人当たりの出勤日数が増加する傾向にある。

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	26,831			
	【財源内訳】				
	国支出金	3,707			
	県支出金	3,707			
	起債				
	その他	850			
	一般財源	18,567			

今後の方向性	○子育て世帯の支援策として、筒賀児童センター及び放課後児童クラブを引き続き運営し、児童クラブ同士や放課後子ども教室との合同事業を実施するなど交流の機会を設け、遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う場とする。 ○児童の放課後等における安全安心の場を継続して提供できるように、指導員等の確保に向け事業の周知を図る。

<table>
<tr><td>主要事業</td><td colspan="3">放課後子ども教室推進事業</td><td>決算書</td><td>110　ページ</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td><td>主担当課</td><td>教育課</td></tr>
<tr><td>概要・目的</td><td colspan="5">〇放課後の子どもの安全安心な居場所づくり</td></tr>
<tr><td>取組状況</td><td colspan="5">〇修道活性化センターと戸河内小学校の空きスペースを利用し、放課後や夏休み等の安全安心な居場所として、普段の遊びや宿題の手伝いや交流事業等に取り組んだ。</td></tr>
<tr><td>事業成果</td><td colspan="5">〇修道放課後子ども教室では、年間 85 日（平日 54 日、夏休み等 31 日）実施し、登録児童 12 人、延べ 268 人（平日 112 人、夏休み等 156 人）が利用した。
〇戸河内放課後子ども教室では、年間 236 日（平日 196 日、夏休み等 40 日）実施し、登録児童 23 人、延べ 2,539 人（平日 2,199 人、夏休み等 340 人）が利用した。
〇地域団体との交流活動として、夏休みに女性連合会との「風鈴づくり」や、食生活改善推進協議会との「お昼ごはん作り」などを行ったほか、春休みに明治安田生命による「おこづかい手帳出張授業」や町内ドローンスクールによる「ドローン教室」を行った。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="5">〇修道放課後子ども教室では、実働３人のスタッフ体制で運営しているが、土曜日や夏休みなどでは終日勤務（９時間 30 分）になるなど、人員不足による従事者負担が増えている。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">決算額内訳
（単位：千円）</td><td>費目　＼　年度</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>4,034</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">【　財　源　内　訳　】</td></tr>
<tr><td>国支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>県支出金</td><td>1,674</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>起債</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>2,360</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="5">〇専用活動スペースの確保や有資格者の配置が必要な放課後児童クラブと比べ、放課後子ども教室は、それらの設置・配置要件もなく、地域の見守りボランティア活動の延長として、地域住民の協力を得て実施しているが、従事者の労務環境の改善や利用児童の満足度の向上のため、地域外からでも従事者を確保するなど、安全安心な居場所づくりに取り組む。</td></tr>
</table>

個別施策　**006**　小児医療の充実

主要事業	**乳幼児等通院補助**	決算書	78　ページ
		主担当課	健康福祉課

概要・目的	○町内に小児科の専門医療機関が無く、交通費の負担が大きいことから、交通費補助を行うことで経済的負担を軽減するもの。
取組状況	○令和５年４月の制度開始以降、毎年の要件緩和により支給対象は着実に増加しており、町外通院における負担軽減という目的を果たしている。 ・令和５年度　81,000 円（支給対象　幼児４人）　※月４日以上 ・令和６年度　191,000 円（支給対象　幼児８人）　※月３日以上 ・令和７年度　342,000 円（支給対象：幼児 27 人）　※月２日以上、予防接種も対象
事業成果	○本助成制度は県内他市町にも例がなく、小児科専門医療機関が不在である本町独自の手厚い子育て支援策として機能している。また、医療的ケア児に限り、通所支援事業所等への通所や歯科受診も対象とするなど、実情に応じた対応を行っている。
課題	○制度の更なる拡充については、町外医療機関への受診流出を招く懸念もあるため、慎重に検討する必要がある。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	342			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	342			
一般財源				

今後の方向性	○少子化対策として本事業の対象を就学児へ拡大することについては、慎重な検討が必要である。制度拡充による子育て支援効果と、地域医療体制への影響を総合的に勘案し、政策的な観点から判断していく。

主要事業	乳幼児医療費給付事業（就学前県補助あり）	決算書	72　ページ
		主担当課	税務住民課

概要・目的	○18 歳までの子どもを対象に医療費の助成を行い、疾病の早期発見及び治療を促進して、子どもの健全な育成と子育て支援の充実を図るもの。
取組状況	○18 歳までの子ども（未就学児 68 人、就学児～18 歳 315 人）を対象に医療費助成を実施した。受給者負担は医療機関ごとに 1 日 500 円としているが、入院は月 14 日、外来は月 4 日を上限としており、これを超える場合は自己負担が発生しない。
事業成果	○18 歳までの子どもを対象に医療費を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもが必要な医療を適切に受けられる環境を図ることができた。
課題	○多くの市町村が独自に助成対象年齢の引き上げを実施しており、その財源確保が課題となっている。また、自治体ごとの制度内容の違いにより、地域間でサービス水準に差が生じていることから、その是正が求められている。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	8,981			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金	571			
起債				
その他	6,198			
一般財源	2,212			

今後の方向性	○県に対して乳幼児医療費助成制度の対象年齢の引き上げを要望するとともに、国に対しても、全国一律の乳幼児医療費助成制度を早期に創設するよう求めていく。

個別施策　**007**　国際交流・ＡＬＴ活用事業

主要事業	**ALT（外国語指導助手）活用事業**	決算書	104　ページ
		主担当課	教育課
概要・目的	○児童生徒が外国の言語や文化を理解し、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成をはかるため、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）を活用し、ALTを招致し各小中学校における授業支援を行うもの。 ○保育園所へも訪問し、幼児期から英語に慣れ親しませ就学後の教育へつなげる。 ○英語教育の環境整備を整えることで、子育て世代に向けた町の魅力を向上させる。		
取組状況	○JET プログラムを活用し、ALT の３人体制で毎週各小中学校へ２回ずつ訪問を実施している。また、町内園所へも週１回程度訪問を行っている。		
事業成果	○ALT が毎週各学校へ訪問し、授業の補助を行うことで、「生きた英語」に触れる機会の創出および異文化理解とグローバル視野の育成を促すことができている。 ○各学校に滞在し、児童生徒と過ごし、児童生徒と触れ合い英語で会話する楽しさに気付かせ、学習意欲の育成につなげることができている。 ○保育園所へも毎週訪問し、ALT と過ごす時間を持たせることで幼児期から英語や海外の文化へ触れさせることができている。		
課題	○招致する ALT は最長５年の短期滞在となるため、生活面でも、学校における業務にも慣れるまで時間がかかり、毎回支援が必要な状況がある。これらの事を補うため JET コーディネーターによる支援と、定期的なミーティングの実施による小中学校教諭と ALT とのチームティーチングの授業改善に努める必要がある。		

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	12,750			
	【財源内訳】				
	国支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源	12,750			

今後の方向性	○本町の英語教育にとって成果をもたらしている事業であり、今後も引き続き継続していく。

施策3　新・教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進

【成果目標】

	指標名	計画策定時 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	ひろしま自然保育認証取得数	0 園所	4 園所	全園所 (4 箇所)	教育課

施策の定性評価	【成果】 ○各園所の積極的な自然保育の取組の成果として、令和７年度において目標であった「ひろしま自然保育認証」を全園所で取得することができた。 ○特色ある体験活動支援事業では、協力を得られた７事業者から提案のあった 10 体験メニューを展開し、59 人の利用があった。 【課題】 ○計画的な保育人材の確保、保育士の質の向上を図ることが必須である。 ○これまでの取組の成果として、自然保育について保護者をはじめ町内関係者の理解は進んでいるが、町外への情報発信及び定住をつなげるための取組は必須である。 ○新たなフィールドの開発及び３歳未満児を含め園庭での外遊びの環境を整える必要がある ○特色ある体験活動支援事業では、親子での利用のほか子ども会行事で利用されるなど一定の効果があったが、保護者の意向・負担等も想定され、利用率は、令和６年度 15.2%（利用者 87 人／（対象 287 人×２枚)、令和７年度 20.7%（利用者 59 人／（対象 285 人×１枚))と低迷するほか、利用のない体験メニューがあるなど利用の偏りがある。 【方向性】 ○この事業の深化を図り、事業実施が目に見える形で定住につながるための取組へとつなげていく。 ○本町の自然を活かした教育・保育の取組の推進を図るとともに、町ホームページや町外イベント、マスコミ等への積極的な情報発信につとめる。 ○特色ある体験活動支援事業は、利用率の低迷のほか、利用メニュー、利用者の固定などもあって、現状以上の効果が見込めないことから、無料体験券を配布する特色ある体験活動支援事業を取りやめることとし、今後は、町内児童生徒の体験機会を確保するため、小中学校の校外活動において、取り組んでいく。

個別施策　**008**　森のようちえん事業の推進

主要事業	**森のようちえん推進事業**	決算書	72　ページ
		主担当課	教育課
概要・目的	○安芸太田町の豊かな自然を活かした保育・教育の推進と様々な保育・教育を選べるよう、子育て世帯の定住につながる魅力ある町づくりを推進するもの。		
取組状況	○先進地の視察を、事業にかかわる現場保育士を中心に実施し、各園での実践につなげた。 ○園外に出かけるバス代等を措置し、週１回以上の園外保育（自然保育活動の取組）を行うための環境整備に努めた。		
事業成果	○週１回以上の自然保育活動が実践でき、町内の全認定こども園及び保育所が「ひろしま自然保育」の認証を受けることができた。		
課題	○これまでの取組の成果として、自然保育について保護者をはじめ町内関係者の理解は進んでいるが、町外への情報発信及び定住をつなげるための取組は必須である。 ○新たなフィールドの開発及び３歳未満児を含め園庭での外遊びの環境を整える必要がある。		

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	704			
	【財源内訳】				
	国支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	704			
	一般財源				

今後の方向性	○本町の自然を活かした教育・保育の取組の推進を図るとともに、町ホームページや町外イベント、マスコミ等への積極的な情報発信につとめる。

個別施策　009　自然を活かした体験活動

主要事業	特色ある体験活動支援事業・ボランティア人材	決算書	110　ページ
		主担当課	教育課

概要・目的	○地域の豊かな自然や環境、独自文化等を活用した特色ある教育活動を行うことで、郷土に誇りを持ち地域を担う人材育成を行う。
取組状況	○町内児童生徒に町内アクティビティ等を無料で体感する機会を創出するため、事業者の協力を得て、安芸太田町特色ある体験活動支援事業として無料体験券を配布した。
事業成果	○特色ある体験活動支援事業では、協力を得られた７事業者から提案のあった 10 体験メニューを展開し、59 人の利用があった。
課題	○特色ある体験活動支援事業では、親子での利用のほか子ども会行事で利用されるなど一定の効果があったが、保護者の意向・負担等も想定され、利用率は、令和６年度 15.2%（利用者 87 人／（対象 287 人×２枚）、令和７年度 20.7%（利用者 59 人／（対象 285 人×１枚））と低迷するほか、利用のない体験メニューがあるなど利用の偏りがある。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	444			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	301			
一般財源	143			

今後の方向性	○令和６年度と令和７年度の実施により、一定の体験機会を設けられたが、令和８年度は、利用率の低迷のほか、利用メニュー、利用者の固定などもあって、現状以上の効果が見込めないことから、無料体験券を配布する特色ある体験活動支援事業を取りやめることとし、今後は、町内児童生徒の体験機会を確保するため、小中学校の校外活動において、取り組んでいく。

施策４　広島県立加計高等学校の支援

【成果目標】

	指標名	計画策定時 （R6）	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	加計高生のボランティア参加延べ人数	475 人 （R5 実績）	R6 実績 495 人 R7 実績 503 人	525 人	教育課

施策の定性評価	【成果】 ○地域に貢献！かわいがられる加計高校をモットーに、令和７年度は、町関係行事へのボランティア参加のほか、定期的に高校付近の校外清掃など年間 19 件参加し、令和６年度の 17 件 495 人から、２件８人増加した。 ○令和８年度入学者数は、地域みらい留学による全国募集等の効果として、町外 21 人の入学もあって定員 40 人を維持でき、総生徒数 114 人となった。 ○人材育成・交流センター（黎明館）では、令和７年４月に 21 人の入寮があり、入寮者数 51 人の管理運営を行った。 ○公営塾では、年間 91 回開講し、延べ 657 人が受講した。 ○ローカルビジネス創出コーディネーター業務では、株式会社みらいに委託し、探究活動として町内事業所にインターンシップを実施し、加計高発！体験活動報告会等で成果発表を行った。 【課題】 ○加計高校にボランティア協力を依頼できることを更に広く周知する必要がある。 ○安芸太田町人材育成・交流センター（黎明館）が令和４年度の開設から３か年を経過し、設備の劣化等がみられることから、今後、計画的な修繕計画が必要となる。 【方向性】 ○加計高校の特色ある活動として、既存活動を継続する。 ○令和８年度から「ローカルビジネス創出コーディネーター業務」の契約主体が安芸太田町から加計高等学校を育てる会に変更する。 ○令和９年３月に人材育成・交流センターの指定管理期間が終了するため、令和８年度内に次期指定管理者を選定する。

個別施策　**010**　広島県立加計高等学校支援事業

主要事業	**加計高校支援事業** **（黎明館の運営・育てる会等支援）**	決算書	60　ページ
		主担当課	教育課

概要・目的	○加計高校の魅力化を図ることで、学校存続と地域活性化をめざす。
取組状況	○広島県立加計高等学校の高校存続、学力向上及び魅力化等を推進するため、次の支援事業に取り組んだ。 ① 地域みらい留学や国際交流、部活動等を支援する「加計高等学校を育てる会支援事業補助金」を交付 ② みらい留学等の受入施設としての「安芸太田町人材育成・交流センター（黎明館）」の運営 ③ 学力向上のための「公営塾」の運営 ④ 探究活動として地域企業と連携した「ローカルビジネス創出コーディネーター業務」の委託
事業成果	○令和８年度入学者数は、地域みらい留学による全国募集等の効果として、町外 21 人の入学もあって定員 40 人を維持でき、総生徒数 114 人となった。 ○人材育成・交流センター（黎明館）では、令和７年４月に 21 人の入寮があり、入寮者数 51 人の管理運営を行った。 ○公営塾では、年間 91 回開講し、延べ 657 人が受講した。 ○ローカルビジネス創出コーディネーター業務では、株式会社みらいに委託し、探究活動として町内事業所にインターンシップを実施し、加計高発！体験活動報告会等で成果発表を行った。
課題	○安芸太田町人材育成・交流センター（黎明館）が令和４年度の開設から３か年を経過し、設備の劣化等がみられることから、今後、計画的な修繕計画が必要となる。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	40,160			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	40,160			
一般財源				

今後の方向性	○基本的には、既存施策を継続するが、令和８年度から「ローカルビジネス創出コーディネーター業務」の契約主体が安芸太田町から加計高等学校を育てる会に変更。 ○令和９年３月に人材育成・交流センターの指定管理期間が終了するため、令和８年度内に次期指定管理者を選定。

施策５　ＩＣＴ活用による「学び」の充実

【成果目標】

	指標名	計画策定時 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	「授業の内容が分かる」と回答した児童生徒の割合	小学校 91.4%	小学校 78.9%	100%	教育課
		中学校 91.1%	中学校 84.9%	100%	

施策の定性評価	【成果】 ○計画策定時よりも、「授業の内容が分かる」と回答した児童生徒の割合が、小学校では 12.5 ポイント、中学校では 6.2 ポイント減少した。 ○拡大提示装置（電子黒板等）を用いて教師用デジタル教科書、パワーポイント、動画等を提示することで、児童生徒に対する視覚支援が可能となった。 ○令和７年 10 月に、児童生徒用端末が更新され、合わせて Google や教育アプリ「Metamoji」を導入し、共同編集や他者参照ができるようになった。 【課題】 ○教育アプリを導入して間もないため、児童生徒に対する個の見取りに応じた支援を行う際に、ICT を効果的に活用することが十分にできていない。 【方向性】 ○システムの更なる活用推進及びデータの活用のため、町内での活用状況の共有やサポートを継続して行う必要がある。 ○研修を通して、デジタル学習基盤を効果的に活用した、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業づくりの推進を行う。

個別施策　**011**　学校ＩＣＴ環境整備事業

主要事業	**教育ＤＸ推進事業** **（児童生徒端末更新・ICT 関係）**	決算書	104　ページ
		主担当課	教育課
概要・目的	○ICTを用いた「学校での学び」や「家庭での新しい学び」の推進について取り組む。 ○データやデジタル技術の活用により、学校教育のあり方や教育手法の変革を行う教育DXを推進する。 ○GIGAスクール構想の実現のため、児童生徒１人１台端末の再整備を実施する。		
取組状況	○広島県 GIGA スクール推進協議会に参加し、協議会において実施した共同調達にて児童生徒端末 310 台を更新。合わせて学習支援ソフトを導入した。 ○電子黒板の追加整備を行い、各校の普通教室に電子黒板を配備することができた。		
事業成果	○令和５年度に整備を行った教育 DX 推進の基盤を活用し、システムを活用した教育活動や業務改善を行うことができている。 ○ICT 支援員によるサポートや研修を実施し、教員による ICT 活用支援を引き続き行う事ができている。 ○平成 30 年度より導入していた児童生徒１人１台端末の更新整備を行い、新しい学習支援ソフトによる教育活動が進められた。		
課題	○システムの更なる活用推進及びデータの活用のため、町内での活用状況の共有やサポートを継続して行う必要がある。 ○県内での校務支援システム統合の計画（令和 10 年度開始予定）に向けたネットワーク環境及びセキュリティについて計画的な整備を検討する必要がある。		

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	44,889			
	【 財 源 内 訳 】				
	国支出金	69			
	県支出金	11,366			
	起債	2,100			
	その他	15,945			
	一般財源	15,409			

今後の方向性	○システムの更なる活用推進と合わせ、蓄積されるデータのより良い利活用につなげていくため、引き続き教員へのきめ細やかなサポートや研修を実施していく。 ○校務支援システム統合について県内の動向を踏まえて計画的な整備を進めていく。

個別施策　**012**　スマホ教室の実施

主要事業	**カルチャー教室**	決算書	110　ページ
		主担当課	教育課

概要・目的	○年代を問わず多様化、高度化する町民のニーズに対応できるように、学習機会の拡充、学習環境の整備に努める。
取組状況	○そろばん教室の開催ほか、町民への morica アプリの普及など DX 推進として、スマホ教室や出張相談会を開催した。 ○小学生向けのそろばん教室を川・森・文化・交流センターにおいて、毎週火曜日に開催し、延べ 129 人が受講した。 ○スマホ・パソコン出張相談会を健康福祉課所管の通いの場事業「いきいき百歳体操」と連携し、町内各所で４回開催し、延べ 21 人の相談に対応した。 ○企画 DX 課と共同開催のスマホ教室を安芸太田病院前や役場東館において、13 日（41 回）開催し、延べ 55 人が受講した。
事業成果	○参加者へのアンケートでは、実施内容について、概ね好評である。
課題	○デジタル知識の習得ニーズはあるものの、防災無線放送や広報紙でスマホ教室等を広報するが、参加者数が低迷している。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	287			
【　財　源　内　訳　】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	287			

今後の方向性	○デジタル知識を学べる機会を継続するとともに、他分野でも新たなニーズを掘り起こし、開催場所や回数等も工夫するなど、町民の学習機会の充実に向けて検討する。

施策6　暮らしを豊かにする「学び」の環境整備

【成果目標】

	指標名	計画策定時 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	セミナー参加人数	45 人／回	83 人／回	50 人／回	地域協働課

施策の定性評価	【成果】 ○人権セミナーを３回開催し、計 250 人の参加があり、目標としていた平均参加者数を上回ることができた。（内訳　８月開催アイヌの映画上映会：141 人、10 月開催同和問題：79 人、11 月開催ハンセン病：30 人） ○図書館運営においては、令和６年度から来館者数は 300 人程度増加したが、利用者数や貸出冊数が減少傾向にある。（令和７年度　来館者数 10,905 人、利用者数 7,088 人、貸出冊数 35,232 冊） 【課題】 ○人権学習・啓発は、テーマによって参加者のバラツキが見られる。 ○図書館は、立地的に来館方法が車両によることが多く、子どもだけでの来館が少ない。 【方向性】 ○参加しやすいセミナーの手法や曜日、時間帯の設定を工夫しながら進めていく。 ○図書館 WEB 予約システムの広報のほか、移動図書館、巡回活動、ブックスタート企画などによって、新規利用者の増加に努める。

個別施策　**013**　人権学習・啓発の推進

主要事業	**人権相談・啓発事業**	決算書	68　ページ
		主担当課	地域協働課
概要・目的	○人権が尊重される豊かな社会の実現を図る。		
取組状況	①人権セミナーの参加人数 令和６年度 121 人（開催数２回））→令和７年度参加者数 250 人（開催数３回） 内訳（アイヌ 141 人、同和問題 79 人、ハンセン病 30 人） ②広報安芸太田による啓発　令和７年度　年９回 ③人権問題に関心が深まった人の割合 （R6）93%→（R7）87%（１回目 76%、２回目 93%、３回目 92%） ④審議会等の女性委員の割合　　目標３割→43.9%		
事業成果	○人権啓発セミナーは、参加者が固定される傾向があったため、令和 7 年度については、講演会に加えて映画上映会を開催したところ、多くの参加があった。また映画上映会は、町他団体と共催したことで団体会員同士の声掛け、また福祉施設からの参加や、町外、県外からの参加もあり、平日開催にも関わらず多くの方の参加があった。		
課題	○講演会形式のセミナーは人権問題への関心や理解が深まる割合が高い。一方で、映画上映会は、参加者の層が固定されず、参加者は多いが人権問題への関心の深まりが低い傾向にある。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	1,738			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金	31			
起債				
その他				
一般財源	1,707			

今後の方向性	○多くの人に人権課題に触れていただく機会を確保するため、参加者、曜日、時間帯、内容について固定化せずに開催していく。

個別施策　014　図書館運営の充実

主要事業	図書館運営事業	決算書	110　ページ
		主担当課	教育課

概要・目的	○蔵書の充実を行うとともに、県内図書館との連携等により迅速かつ的確に必要な資料の収集、提供に努める。
取組状況	通常の図書館業務のほか、次の利用促進に取り組んだ。 ○移動図書館やまびこ号を月４回運行し、延べ 1,311 人の利用者があった。 ○司書の巡回活動として、小中学校、園所に出向き、読み聞かせ等を 84 回行った。 ○乳幼児を園所に預ける時期までに読書を習慣づけるため、乳児健診において、ブックスタート企画として、絵本をプレゼントした。 ○令和８年２月に図書館システムを改修し、もりかカード・アプリでも貸出可能となった。
事業成果	○令和６年度から来館者数は 300 人程度増加したが、利用者数や貸出冊数が減少傾向にある。 ＜参考＞ 令和７年度　来館者数 10,905 人、利用者数 7,088 人、貸出冊数 35,232 冊 令和６年度　来館者数 10,581 人、利用者数 7,484 人、貸出冊数 35,914 冊
課題	○立地的に来館方法が車両によることが多く、子どもだけでの来館が少ないところだが、図書館がより身近な場所となるように、図書館予約システムの広報や出前講座などの利用促進をさらに積極的に図る必要がある。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	28,471			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	1,466			
一般財源	27,005			

今後の方向性	○WEB 予約システムの広報のほか、移動図書館、巡回活動、ブックスタート企画などによって、新規利用者の増加に努める。

個別施策　**015**　伝統文化（神楽）の継承

主要事業	**神楽推進事業** **（大阪・関西万博神楽公演等）**	決算書	94　ページ
		主担当課	産業観光課
概要・目的	○町内神楽団の連携・認知向上をはかるとともに、町の伝統芸能である神楽の継承・発展に貢献し、地域振興への波及効果をもたらす全町的な取組を加速する。		
取組状況	○町内神楽団の活動支援、情報発信や神楽の振興・普及のため県外公演を行った。		
事業成果	○2025 大阪・関西万博会場内で開催された「日本国際芸術祭 in EXPO 2025」の企画イベントに安芸太田町合同神楽団を結成し出演した。 ○安芸高田市、安芸太田町及び北広島町の三市町で「ひろしま神楽関西公演 in 堺」を合同開催。 ○県外公演にあたり、関西圏だけでなく日本国内外の多くの方へ本町の歴史・文化に根付く伝統芸能「神楽」の魅力を発信することができた。		
課題	○神楽は伝統芸能として地域に受け継がれ、コミュニティの形成や交流促進や地域振興にも重要な役割を果たしていることから、後継者育成・担い手確保が継続的な取り組みとなるような新たなメニューの開発に向けて検討していく必要あり。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	5,428			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	5,067			
一般財源	361			

今後の方向性	○引き続き上演機会を充実させ本町及び「ひろしま神楽」の認知度向上に取り組み、本町への来町者増加をめざす。 ○神楽活動に係る課題やニーズの把握に努めるとともに、後継者育成・担い手確保に向けて各神楽団と連携を図りながら支援していく。

その他　主要事業

<table>
<tr><td>主要事業</td><td colspan="3">全国高等学校総合体育大会
（登山大会開催）</td><td>決算書</td><td>112　ページ</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td><td>主担当課</td><td>教育課</td></tr>
<tr><td>概要・目的</td><td colspan="5">○令和７年度に開催された全国高等学校総合体育大会（インター―ハイ）の登山競技の開催地が安芸太田町に決定し、円滑な大会運営及び町内への経済効果を図るもの。</td></tr>
<tr><td>取組状況</td><td colspan="5">＜大会名称＞　令和７年度全国高等学校総合体育大会登山大会
＜大会期間＞　令和７年８月５日～９日
開会式　　８月５日（加計体育館）
諸審査　　８月５日（加計体育館、川・森・文化・交流センター）
登山競技　８月６日～８日（恐羅漢山、十方山、深入山・三段峡）
閉会式　　８月９日（戸河内ふれあいセンター）
＜参加選手＞　364 人（男子 46 校 184 人、女子 45 校 180 人）
＜県内成績＞　男子　広島学院高校優勝、修道高校 15 位
女子　ノートルダム清心高校４位、県立広島高校 12 位
○第２回登山大会実行委員会（４月 16 日（書面）：事業計画・予算承認等）
○第 78 回県総体の支援（５月 31 日～６月１日（恐羅漢山等））
○安全対策会議の支援（５月９日～11 日・７月 18 日～20 日（恐羅漢山等））
○拡大事務局会議の支援（６月 27 日～29 日（恐羅漢山等））
○次期開催地等視察員説明会の応対（８月４日（戸河内ふれあいセンター））
○第３回登山大会実行委員会（令和８年２月６日（書面）：事業報告、決算、解散承認等）</td></tr>
<tr><td>事業成果</td><td colspan="5">○設備及び運営面では、地元事業者等の協力により、円滑な大会運営ができた。
○安全管理面では、体調不良者は数人あったが、医療機関への受診案件はなかった。
○経済効果として、実行委員会からの町内の宿泊施設、交通事業者や設備等供給事業者への直接支出額は、約 19,627 千円で、その他事前の県総体、諸会議の開催、出場校の視察等に伴う宿泊費や輸送費を含め、３千万円程度の経済的効果があった。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="5">大会終了のため、課題なし。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">決算額内訳
（単位：千円）</td><td>費目　＼　年度</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>2,027</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">【　財　源　内　訳　】</td></tr>
<tr><td>国支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>起債</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>2,027</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="5">○令和８年９月開催予定の中国総体登山競技広島県予選大会において、インターハイと同様の施設や登山道が使用されるなど、県内関係者に周知されたため、反復的な利用が見込まれる。</td></tr>
</table>

政策分野２　健康・医療・福祉

めざす姿・基本的な方向	多様な主体が連携して取り組む健康づくり活動の促進と安心して住み続けることができる地域包括ケアを実践します。

施策７　いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進

【成果目標】

	指標名		計画策定時 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	健康寿命（推定値）	男性	77.82 歳	73.8 歳	79.0 歳	健康福祉課
		女性	84.23 歳	84.2 歳	85.0 歳	

施策の定性評価

【成果】

○計画策定時よりも、男性の健康寿命が４歳短くなった。

○健康づくりポイント事業の展開により、町民の継続的なウォーキング習慣の定着を促しており、運動不足の解消や生活習慣病の予防の動機付けに寄与している。

ウォーキング講座	延べ 89 件/4 回	もみじウォーク	114 件/回
高血圧対策事業	延べ 173 件/3 カ月	通いの場	59 件/回
ウォーキング付与事業	延べ 58, 933 件	医師・栄養講座	38 件/回
地域包括ケアシステム講演会	42 件/回	運動体験会	延べ 38 件/4 回

○各種健診の受診者は、医療保険制度の区分を問わず計 840 人（前年度 869 人）となり、疾病の早期発見・早期治療の端緒を開くことができた。

○週１回「いきいき百歳体操」を実施している地域の「通いの場」（町内 35 か所）へ、保健師、歯科衛生士、リハビリ専門職等が訪問し、体力・舌圧測定や健康指導を行うことで、多職種連携による総合的な介護予防につなげた。

【課題】

○日常の各講座において参加者の固定化が見られ､男性などの新規参加者の獲得が伸び悩んでいる。開催場所や時間帯、情報到達度など、参加の阻害要因をアンケート等で明確にし、改善を図る必要がある。

○特定健診等の受診率向上が継続的な課題である。

【方向性】

○健康づくりポイント事業による町民全体のさらなる健康意識の向上を図るとともに、これまで健康づくりに関心が薄かった層（男性など）が新たに関心を持ち、日常的な運動習慣の定着へとつながるようアプローチを強化する。

○健診の魅力向上として、骨密度測定体験を導入し、骨粗しょう症予防の普及啓発など、健診体制の充実をめざす。

○地域の介護予防を担う「サロン」や「通いの場」への伴走型支援を継続する。

個別施策　016　健康づくりポイント（morica 活用）による運動習慣者の拡大

主要事業	健康づくりポイント事業	決算書	135　ページ
		主担当課	健康福祉課

概要・目的

○住民が健康運動に取り組み、理解を深めるきっかけづくりとして、健康づくりポイントを付与する。

取組状況

○各種健康づくり事業等におけるポイント付与実績（累計）は以下のとおりである。

ウォーキング講座	延べ 89 件/4 回	もみじウォーク	114 件/回
高血圧対策事業	延べ 173 件/3 カ月	通いの場	59 件/回
ウォーキング付与事業	※延べ 58,933 件	医師・栄養講座	38 件/回
地域包括ケアシステム講演会	42 件/回	運動体験会	延べ 38 件/4 回

※日々の歩数等による付与件数

事業成果

○健康講座や運動教室の参加者にポイントを付与する仕組みにより、インセンティブが明確な動機付けとなり、新規参加者の獲得や継続的な参加促進を図ることができた。

○日々の歩数に応じたポイント付与事業（同意登録 925 人）においては、町民の継続的なウォーキング習慣の定着を促しており、運動不足の解消や生活習慣病の予防に寄与している。

課題

○対象端末に一定の性能（対応 OS 等）が求められることや、アプリを定期的に起動・通信しないと歩数データとポイントの連携が途切れてしまうといった、デジタルツール特有のシステム・操作上の課題が生じている。

○高齢者などの機器操作に不慣れな層へのサポート体制を含め、利用者がストレスなく継続できる仕組みの検討が必要である。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	2,295			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	2,295			
一般財源				

今後の方向性

○参加者の健康行動に一定の効果が認められている。今後は、町民全体のさらなる健康意識の向上を図るとともに、これまで健康づくりに関心が薄かった層が新たに関心を持ち、日常的な運動習慣の定着へとつながるようアプローチを強化する。

主要事業	**健康運動普及事業（ウォーキング大会等）**	決算書	78　ページ
		主担当課	健康福祉課

概要・目的	○生涯元気に過ごすために、運動を中心とした身体の健康づくりを支援する。
取組状況	○日常的な健康づくりの推進に向け、ヘルスマイスター（53 人）へのフォローアップ講座を実施し、地域での自主的な活動を支援した。 ○通年で初心者も参加しやすいウォーキング講座（４回）を企画し、幅広い周知活動を実施した。 ○「もみじウォーク」の開催にあたっては、県の補助金を活用して運営体制を構築するとともに、広島市等への積極的な広報展開や、関係機関と連携した集客活動を展開した。また、参加申し込みについては、WEB 受付（一部 FAX 対応）を主体とした運用を実施し、参加者の利便性向上と事務処理の効率化を図った。
事業成果	○ウォーキング講座の参加者は前年比 18%増の 92 人となり、町民の運動習慣の定着に寄与した。また、運動推進員の活動の場も広がり、地域主体の健康増進体制が強化された。 ○「もみじウォーク」については、前回比 1.2 倍となる 816 人（うち町民 96 人、町外 720 人）が参加した。町外からの誘客に大きく貢献し、「ウォーキングといえば安芸太田町」という本町の魅力・ブランドイメージを広く発信することができた。
課題	○日常の各講座において参加者の固定化が見られ、新規参加者の獲得が伸び悩んでいる。開催場所や時間帯、情報到達度など、参加の阻害要因をアンケート等で明確にし、改善を図る必要がある。 ○ウォーキング大会の持続可能な運営に向けて、県補助金終了後を見据えた自走的な運営体制への移行と、収支バランスの適正化が急務である。中長期的な集客力の維持・向上のため、企画内容の充実や広報活動の費用対効果の最大化を図る必要がある。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	4,698			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金	2,349			
起債				
その他	2,349			
一般財源				

今後の方向性	○ウォーキング講座等については、アンケート等による参加阻害要因の分析を踏まえ、開催日時や場所、広報手法を見直すことで、新規参加者の獲得とさらなる運動習慣の定着を図る。また、第 20 回大会を迎える「もみじウォーク」については、持続可能な運営体制への移行をさらに進める。企業版ふるさと納税や民間協賛金の活用による新たな財源確保策を講じるとともに、事務の効率化を図りながら効果的な集客および本町の魅力発信と両立させていく。

個別施策　017　健診事業

主要事業	住民健診事業（やまゆり健診・特定健診）	決算書	80　ページ
		主担当課	健康福祉課

概要・目的	○生活習慣病の発症および重症化を予防するため、40歳～74歳の国民健康保険被保険者948人（周知は20歳以上4,715人）を対象に、メタボリックシンドロームの早期発見に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づく生活習慣の改善支援を通じて疾病の予防を図り、町民の健康保持と将来的な医療費の適正化（抑制）をめざすものである。
取組状況	○生活習慣病の予防やがんの早期発見に向け、住民健診として特定健診や各種がん検診（集団健診「山ゆり健診」計８日など）を実施した。対象者への個別通知や広報等を活用した受診勧奨を行い、町民が定期的に自身の健康状態を確認できる機会を提供した。
事業成果	○各種健診の受診者は、医療保険制度の区分を問わず計 840 人（前年度 869 人）となり、疾病の早期発見・早期治療の端緒を開くことができた。健診を通じ、自身の健康状態を客観的に把握する機会を提供することで、町民の日常的な健康管理に対する意識向上に広く寄与している。
課題	○特定健診等の受診率向上が継続的な課題である。また、令和６年度から導入した WEB・電話申込システムの定着に向けた対象者へのフォローアップに加え、集団健診「山ゆり健診」における紙の問診票の記入および確認事務の負担が依然として大きく、DX の推進等による運営全体のさらなる効率化が求められる。

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	9,907			
	【財源内訳】				
	国支出金				
	県支出金	100			
	起債				
	その他	1,104			
	一般財源	8,703			

今後の方向性	○健診運営のデジタル化推進と内容の充実を図るため、令和８年度より集団健診「山ゆり健診」における紙の問診票を廃止し、「WEB 問診」へ完全移行する。これにより、受診者の利便性向上とともに、課題となっていた事務作業の大幅な効率化を図る。 ○健診のさらなる魅力向上として、新たに大学の巡回健診車を活用した骨密度測定体験を導入し、骨粗しょう症予防の普及啓発など、町民のニーズに即した健診体制の充実をめざす。

個別施策　**018**　介護予防の充実

主要事業	**介護予防事業等**	決算書	173　ページ
		主担当課	健康福祉課

概要・目的	○被保険者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護等状態となった場合であっても、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を継続できるよう支援する。
取組状況	住民主体の活動支援と対象者の状態に応じて、以下の介護予防事業を実施した。 ○一般介護予防事業（65 歳以上対象） 「通いの場」の活動支援、シニア健康大学（21 回）、口腔ケア教室「おいしい教室」（８回）の開催。 ○介護予防・生活支援サービス事業 要支援者および基本チェックリスト該当者（事業対象者等）に対する介護予防教室「のびやか」の実施。
事業成果	○週１回「いきいき百歳体操」を実施している地域の「通いの場」（町内 35 か所）へ、保健師、歯科衛生士、リハビリ専門職等が訪問し、体力・舌圧測定や健康指導を行うことで、多職種連携による総合的な介護予防につなげた。 ○住民主体の活動継続を支援するため、「通いの場交流会」や「連絡会」（参加者 120 人）を開催した。さらに、介護予防教室「のびやか」（利用者延べ 1,117 人）では、プログラムにフレイル予防を組み入れるとともに、参加者の送迎を実施することで、継続意欲の向上と高齢者の閉じこもり防止に大きく寄与した。
課題	○総合事業である介護予防教室「のびやか」は、制度上対象者が限定されるため、参加希望者全員を受け入れることができない状況にある。現状、その代替の受け皿として地域の「通いの場」や「サロン」が機能しており、これらが今後も安定して活動できるよう支援していくことが重要である。 ○基本チェックリスト等の未返送者（未回収率 27.2%）に対する実態把握が不十分であることが課題となっている。今後は、未返送のまま孤立することを防ぐため、医療・介護のレセプト情報等もあわせて活用し、対象者の状況を早期かつ的確に把握する仕組みづくりが求められる。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	42,604			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金	9,229			
県支出金	2,825			
起債				
その他	26,427			
一般財源	4,123			

今後の方向性	○地域の介護予防を担う「サロン」や「通いの場」への伴走型支援を継続する。また、基本チェックリスト未返送者をリスク層と捉え、状況把握に向けた個別訪問を実施する。さらに健診データ等を活用した対象者の早期発見に努め、関係機関と連携して地域包括ケアシステムの強化を推進していく。

施策８　住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの推進

【成果目標】

	指標名	計画策定時 （R6）	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	要介護認定率	23.57%	24.32%	25%以内	健康福祉課

施策の定性評価

【成果】

○要介護認定率は、24.32%と 0.75 ポイント増加したが、目標の 25%以内を達成している。

○介護認定の新規申請者（140 人）のうち、半数が 80 歳以上であり、さらにその 70%を 85 歳以上が占めるなど、申請者の高齢化が確認された。

○新規認定結果においては、軽度認定者（要支援１・２、要介護１）が全体の 62%（87 人）を占めており、これらの対象者の在宅生活を、適切な介護サービスやインフォーマルサービスによって支えている状況にある。

【課題】

○認定者の高齢化が顕著となる中、介護予防教室「のびやか」（計 136 回、延べ 1,117 人）や通いの場（町内 35 か所、延べ 388 人）において、対象者の身体状況を的確に把握し、状態変化に対する早期対応を行う体制づくりが急務である。

○要介護度の重度化を防ぐため、啓発講座（38 回延べ 358 人）の実施に加え、生活支援体制整備事業を通じた地域での助け合いや、見守りによる情報の共有等を行っていく必要がある。

【方向性】

○「第９期介護保険事業計画」の推計によれば、高齢者人口全体は減少傾向にあるものの、90 歳以上の人口は増加し、介護を必要とする方は増加すると見込まれている。これに対応するため、引き続き健康増進部門等との連携を強化し、効果的な予防策を具体化する。

○令和８年度は、これまでの課題分析や地域ニーズ（有効回収数 1,383 件）を踏まえ、具体的な解決策を盛り込んだ「第 10 期介護保険事業計画（令和９～11 年度）」の策定を進める。

個別施策　019　住民主体の活動モデル地区の拡充

主要事業	地域包括ケアシステム	決算書	171　ページ
		主担当課	健康福祉課
概要・目的	○高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、生活圏域（おおむね 30 分以内に駆けつけられる圏域等）を単位として「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する。 ○特に、見守りや支え合いといった地域での「互助」の取組に対する支援を継続し、地域社会全体で高齢期を支え合う仕組みづくりの拡大をめざす。		
取組状況	○住民同士の助け合いによる地域づくりを推進するため、令和４年度から戸河内土居地区をモデル地区として活動を展開した。 ○同地区での実践内容やその効果について、他地域住民への周知・啓発活動に注力した結果、次期モデル地区として新たに殿賀（高下）地区の選定へとつながっている。		
事業成果	○令和３年度からの５年間にわたり、専門アドバイザーの指導のもと展開してきた取組の総括として、住民参加型の講演会（参加者 85 人）を開催した。本講演会等を通じ、「住民主体の取組は、各地域の特性や実情を踏まえて展開することが不可欠である」という認識を、住民や関係機関と改めて共有・再確認することができた。		
課題	○モデル地区（２地区）以外において、主体的な取組を展開する地域が広がっていない。「必要性は理解できるが、自地域での問題提起や実践、継続には至らない」といった声もあり、地域内での行動機運の醸成が大きな壁となっている。改めて「互助」への支援策を見直すとともに、「共助」「公助」の役割強化が急務である。 ○地域課題の解決を牽引すべき「地域包括ケアシステム推進委員会」（委員 12 人）について、形式的な開催にとどまらず、実効性をもって機能する体制への再構築が求められている。		

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	334			
	【 財 源 内 訳 】				
	国支出金	128			
	県支出金	64			
	起債	0			
	その他	78			
	一般財源	64			

今後の方向性
○地域における個別課題の解決に向けた「地域ケア会議」の実働化（目標：年間６回開催など）に向けて、関係機関との調整を図る。 ○地域ケア会議で抽出された提言や地域課題を「地域包括ケアシステム推進委員会」へ円滑に共有し、施策への反映や具体的な解決行動（モデル地区のさらなる拡大など）に結びつけるための連動基盤を構築していく。

個別施策　**020**　介護人材の確保と人材育成支援

主要事業	**介護保険施設等人材確保・育成事業補助**	決算書	―　ページ
		主担当課	健康福祉課
概要・目的	○今後見込まれる介護従事者の高齢化や離職等に伴う人材不足を回避し、介護サービスの適切な提供体制を維持するため、町内の事業所等で構成される「地域福祉ネットワーク協議会」と連携し、介護人材の継続的な確保・定着および育成を図るものである。		
取組状況	○地域福祉ネットワーク協議会と協働し、人材確保・育成に向けた協議（９回）を実施した。特に重要性が増している「介護福祉士」の資格取得支援体制の整備を進めた。 ○令和７年度は、介護福祉士等資格取得費用助成事業の周知（町内６事業所へ案内）を行うとともに、現在就労中の職員を対象とした定期的な研修会を企画・実施した。		
事業成果	○地域福祉ネットワーク協議会と協議し、資格取得の負担を軽減する「介護福祉士実務者研修」の町内開催に向けた調整を行い、令和８年度以降の道筋をつけた。 ○既存職員向けに疾病、虐待防止、感染症対応の研修を実施し、職員のスキルと意識向上に寄与した。 ○町内事業所（10 カ所）への調査により、介護従事者の６割（107 人）が 50 歳以上、うち２割が 65 歳以上と判明。５年後の人材確保が困難になるという危機的実態が客観的に裏付けられ、次期計画に向けた重要な基礎データを得ることができた。		
課題	○資格取得費用の助成制度については、周知を図ったものの、令和７年度の実績は０件にとどまった。制度の要件緩和や周知手法の改善等の見直しが必要である。あわせて、特定技能制度等を活用して就労する外国人材に対する助成のあり方（対象要件の整理等）についても検討が急務となっている。施設職員向けの各種研修については、参加施設や人数の偏りを解消し、より多くの町内関係施設からの参加を促す工夫が求められる。 ○これら協議会との情報共有によって浮き彫りになった課題を総括し、実効性のある人材確保策を構築する必要がある。		

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	0			
	【財源内訳】				
	国支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源				

今後の方向性	○これまでの資格取得支援や研修事業を継続・改善するとともに、新たに外国人就労者への支援策（助成対象の拡大検討など）を講じる。また、生活支援体制整備事業において実施予定の「多様な研修」等とも連動させ、新たな担い手の発掘と育成に努める。 ○今回の実態把握（50 歳以上が６割等の人材状況）や課題分析の結果を踏まえ、具体的な解決策および人材確保のロードマップを「第 10 期介護保険事業計画（令和９～11 年度）」の策定においてしっかりと反映していく。

施策９　安心して暮らすことができる医療の環境整備

【成果目標】

	指標名		計画策定時（R6）	実績値（R7）	目標値（R14）	担当課
成果指標	患者満足度	外来患者	81.0%	79.3%	82.8%	安芸太田病院
		入院患者	69.8%	96.0%	89.5%	

施策の定性評価

【成果】

○外来患者満足度は 1.7 ポイント減少、入院患者満足度は 26.2 ポイント増(前倒しクリア)した。
○大学・安佐市民病院などとの連携で常勤・非常勤医師を確保し常勤医師の負担軽減を図った。
○研修医受入れや放射線技師の実施研修により、若手人材の育成・技術向上を継続した。
○電子カルテ、多項目自動血球分析装置等の更新整備を完了し、介護医療院の運営も安定した。

【課題】

○過疎・高齢化の進展に加え、想定を上回る速度での人件費・物価の高騰、人口減少に伴う患者の減少と高齢化による労働人口の減少、不足により、病院経営を取り巻く環境は一層厳しさを増している。
○建物診断に基づく施設改修と、年間購入計画作成による医療機器更新の更新しないという選択肢も含め、優先順位を厳格に見極める必要がある。

【方向性】

○安芸太田町病院事業あり方検討委員会の報告書で示された「あり方の方向性（９つのテーマ）」の実現に向け、町と病院が緊密に連携するとともに、住民への丁寧な説明を通じて理解と納得を得ながら、改革を着実に推進していく。
○法令を遵守し、限られた人員で効率的に病院機能を維持できる業務体制の構築や、DX の導入を推進する。
○年間購入計画や建物診断の優先順位に従い、医療機器の整備および施設の計画的な改修を着実に実行するため、町の医療、介護と福祉の整合性を図り予算化を進める。

個別施策　**021**　適切な医療サービスの提供

主要事業	**地域保健医療検討事業** **（安芸太田町病院事業のあり方検討）**	決算書	80　ページ
		主担当課	健康福祉課
概要・目的	○県北西部の医療を支える公立のへき地拠点病院として、町内に「必要な医療を残し、地域医療を確保する」ための方策（現状の課題、守るべき機能、新たに取り組むべき施策等）を精査・議論し、次代に求められる持続可能な病院事業のあり方を検討・構築することを目的とする。		
取組状況	○総務省の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用して専門家のアドバイザーを招致し、令和７年５月に「安芸太田町病院事業あり方検討委員会」を設置。2040（令和 22）年を見据えた病院事業のあり方について計６回の協議を実施した。 ○令和７年 11 月に住民説明会を２回（参加者延べ 83 人）開催し、アンケート（回収率約 88%）や意見交換を実施。寄せられた意見を踏まえ、令和８年２月に同委員会から町長へ報告書が提出された。		
事業成果	○現在の規模で病院事業を維持することが極めて困難であるという厳しい現実を直視し、町内全体の医療バランス等を考慮したうえで、将来にわたる安心・安全な医療提供に向けた「現時点での最適解」を導き出し、報告書として取りまとめることができた。 ○同報告書において、単なる規模縮小ではなく、「総合診療医（※複数疾患を持つ高齢者に対応できる医師）の育成」「高度急性期病院との連携」「医療と介護の連携強化」を柱に据え、限られた資源で地域医療を守り抜くという明確な方向性が示された。		
課題	○過疎・高齢化の進展に加え、想定を上回る速度での人件費・物価の高騰、医療スタッフの慢性的な不足により、病院経営を取り巻く環境は一層厳しさを増している。 ○こうした中、報告書で示された「あり方の方向性（９つのテーマ）」の実現に向け、町と病院が緊密に連携するとともに、住民への丁寧な説明を通じて理解と納得を得ながら、改革を着実に推進していくことが最大の課題である。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	10,820			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	10,819			
一般財源	1			

今後の方向性	○報告書の提言を踏まえ、人員体制適正化に向け令和８年 10 月より「土曜日診療の休日体制への移行」を進める。また人員確保が困難な中での収益改善と在宅医療充実のため、国の「在宅医療の効率化のための ICT モデル事業」等の補助金を活用。デジタル技術の導入で安心できるへき地医療を確立し、「住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らせる」地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を強力に推進していく。

主要事業	病院施設の環境整備	決算書	82　ページ
		主担当課	安芸太田病院

概要・目的	○業務の効率化と安定した医療提供体制の維持のため院内医療機器の更新を行う。医療機器の更新は安芸太田病院介護医療院を含めた医療の質および安全性の向上とともに保守コストの適正化を重視する。
取組状況	○電子カルテ更新を令和８年２月に実施し、診療効率と情報共有体制の強化を図った。 ○療養環境向上のため電動ベッドや離床センサー、検査体制強化のため多項目自動血球分析装置を整備した。 ○適正な固定資産棚卸調査と、建物診断の更新順序に基づいた施設改修の検討を進めた。 ○安佐市民病院との遠隔画像診断システムを継続し、専門医によるレントゲン等の画像診断を実施した。 ○給食の提供体制見直しにより委託費上昇を抑制するなどコストの適正化を図った。
事業成果	○遠隔画像診断の運用により、中山間地域でありながら高度な診断精度を担保し住民の安心を確保した。 ○ICT を活用した合同カンファレンスにより、移動コストを抑えて他病院・他職種との連携を深めた。 ○離床センサー等の導入で転倒リスク軽減につながった。
課題	○建物診断に基づく施設改修と、年間購入計画策定による医療機器更新の更新しないという選択肢も含め優先順位を厳格に見極める必要がある。 ○WEB カンファレンスや画像診断連携等の院内運用を適宜検証し、持続可能な事業とする必要がある。

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	316,589			
	【財源内訳】				
	国支出金	73,316			
	県支出金	3,792			
	起債	117,200			
	その他	117,200			
	一般財源	5,081			

今後の方向性	○年間購入計画や建物診断の優先順位に従い、医療機器の整備および施設の計画的な改修を着実に実行する。 ○安佐市民病院との連携協定に基づき、遠隔画像診断や ICT カンファレンスを継続し医療の質を確保する。

個別施策　**022**　巡回オンライン診療の実証

主要事業	**病院事業オンライン診療体制**	決算書	58　ページ
		主担当課	安芸太田病院 地域協働課
概要・目的	○高い高齢化率と集落の分散化がもたらす「医療アクセス困難」の課題に対し、移動診療による解決策を検証する。（地域協働課と協働の実証事業）		
取組状況	○手法として、山間部などの通信困難地域でも安定した診療を行うため、衛星通信「スターリンク」を導入した移動診療車を運行し、場所を選ばず病院とリアルタイムでつながる環境を整えオンライン診療を実施した。（地域協働課の予算執行）		
事業成果	○実証実験の成果として、９日間で延べ 10 人への移動診療を確実に実施できた。スターリンクによる安定通信のもと、電波の届きにくい集落でも円滑なオンライン診療が可能であることを証明した。さらに、利用後のアンケートからも高い満足度や実用性が確認できた。		
課題	○今後の課題は、実証から「持続可能な日常の仕組み」へと移行させることである。アンケートで得られた使いやすさに関する要望を反映し、高齢者でも迷わず利用できる手順の確立や業務の効率化が求められる。また費用対効果を高めるため、より多くの住民に利用してもらうための工夫も必要と考える。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	4,532			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金	2,257			
起債				
その他	1,500			
一般財源	775			

今後の方向性	○今後は、スターリンクの安定通信とアンケート成果を活かし、受診手順のさらなる簡素化と使いやすさの向上を検討していく。 ○他自治体との共同購入やスターリンクを搭載する車両を小型にするなど、運行エリアを広げ、医療以外の多目的利用も実現することで費用対効果の最大化についても同時に検討していく。

施策 10　地域共生社会の実現

【成果目標】

	指標名	計画策定時 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	障害福祉サービスの利用率	16.5%	15.8%	20.0%	健康福祉課

施策の定性評価

【成果】

○対象者（手帳所持者）31 人増加に対し、サービス利用は 2 人の増加となり、利用率は一定水準を維持しており、一人ひとりの状況に応じたサービス提供を継続することができた。(実利用者数 78 人)

○相談支援（延べ 296 件）や関係機関とのケースに応じた連携により、新たに 7 人を福祉サービスの利用につなげ、地域での生活を支援した。

○放課後等デイサービスの令和７年度利用実績は前年比２倍となる６人（前年度３人）に増加し、障がい児の健やかな育ちを支える必要なサービス環境を確保することができた。

○長年継続している「お陽さま相談」を年間６回開催（個別相談９件）し、個別相談の実施に加え、保健師や保育士等との情報共有を図ることで、関係機関が一体となった切れ目のない支援体制の充実を図った。

○障がい者（児）やその家族が地域社会で暮らす上での困りごとや悩みの相談にきめ細かく応じるとともに、個々のニーズに応じた障がい福祉サービス（共同生活援助等）を適切に利用できるよう、関係機関（社協および JOCA× 3）と密接な連携を図った。

【課題】

○人口規模の小さい本町においては、社会資源（特に障害児や施設サービス等）や福祉人材が慢性的に不足している。そのため、複雑・多様化する利用者のニーズに対し、町内の資源のみで十分なサービス提供体制を確保することが極めて困難な状況にある。

【方向性】

○現計画の進捗状況を整理のうえ、８年度が次期計画策定年度であることから、現状分析及びニーズ調査（対象 140 人（見込））の結果を踏まえ、「第８期障害者計画・障害福祉計画・第４期障害児福祉計画（令和９年度～令和 11 年度)」を策定し、本町の実態に即した施策を推進する。

○町内単独での確保が困難なサービス（障がい児や施設サービス等）については、広島県や近隣市町、関係機関等との広域的な連携ネットワークを一層強化し、広い視点から必要なサービスの確保と支援体制の充実に努める。

個別施策　**023**　障がい者福祉の支援

主要事業	**障がい者自立支援対策事業**	決算書	72　ページ
		主担当課	健康福祉課

概要・目的

○「第７期障害者計画・第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画（令和６～８年度）」に基づき、障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、相談支援や障害福祉サービスの提供、就労支援の拡充などを推進し、多様なニーズに対応できる生活支援体制を整備する。

取組状況

○障がい者（児）やその家族が地域社会で暮らす上での困りごとや悩みの相談にきめ細かく応じるとともに、個々のニーズに応じた障がい福祉サービス（共同生活援助等）を適切に利用できるよう、関係機関（社協および JOCA×３）と密接な連携を図った。

事業成果

○障がい者相談支援事業の令和７年度実績は 296 件（前年度 334 件）となり、複雑化するニーズに対する丁寧な個別支援を実施し、対象者の地域生活の安定に寄与した。

○放課後等デイサービスの令和７年度利用実績は前年比２倍となる６人（前年度３人）に増加し、障がい児の健やかな育ちを支える必要なサービス環境を確保することができた。

○長年継続している「お陽さま相談」を年間６回開催（個別相談９件）し、個別相談の実施に加え、保健師や保育士等との情報共有を図ることで、関係機関が一体となった切れ目のない支援体制の充実を図った。

課題

○人口規模の小さい本町においては、社会資源（特に障害児や施設サービス等）や福祉人材が慢性的に不足している。そのため、複雑・多様化する利用者のニーズに対し、町内の資源のみで十分なサービス提供体制を確保することが極めて困難な状況にある。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	225,964			
【財源内訳】				
国支出金	112,982			
県支出金	56,491			
起債	0			
その他	0			
一般財源	56,491			

今後の方向性

○令和８年度は次期計画の策定年度にあたるため、現状分析およびアンケート等によるニーズ調査（対象 149 人、回収目標 50%）の結果を踏まえ、「第８期障害者計画・第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画（令和９～11 年度）」を策定し、地域実態に即した実効性のある施策を展開する。

○町内単独での確保が困難なサービス（障がい児や施設サービス等）については、広島県や近隣市町、関係機関等との広域的な連携ネットワークを一層強化し、広い視点から必要なサービスの確保と支援体制の充実に努める。

政策分野３　社会基盤・防災・防犯

めざす姿・基本的な方向	誰もが安心して、生活できる社会生活基盤の整備と、防災基盤を強化するとともに、住民の防災意識の醸成と、地域コミュニティの防災体制を整えます。

施策 11　快適で安全な生活インフラの整備促進

【成果目標】

	指標名	計画策定時 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	基幹管路の更新率 （筒賀・戸河内本郷）	0%	0%	40%	建設課

施策の定性評価

【成果】

○令和７年度に簡易水道事業の経営戦略を改定し、今後 10 年間で重要施設までの管路を計画的かつ重点的に更新する。

重要施設：安芸太田町役場、筒賀福祉センター、安芸太田病院、川・森・文化交流センター

管路更新の総延長：約 5,851m

○上下水道料金審議会からの「料金改定は妥当である」との答申を受け、令和８年３月の町議会の議決を経て、令和８年８月検針以降から平均で約 20%値上げし、令和 13 年にも同等の値上げをすることを決定した。

【課題】

○管路の重点更新範囲以外の地域での効果的な維持管理方法を検討する。

○今後稼働率の低下が見込まれる配水区においては、個別給水装置の導入など、多様な給水方法を検討し、トータルコストの最適化を図る。

○簡易水道と地域水道の町民負担の公平性を担保すること。

【方向性】

○今年度戸河内本郷の更新工事業務を発注し、令和９年度より更新工事を施工する予定。

○多様な給水方法についても本年度実証事業を行い、今後の整備方針について検討していく。

○経営戦略に掲げている取組を推進し、料金改定の丁寧な周知を徹底して行う。

個別施策　**024**　持続可能な上下水道事業の在り方検討

主要事業	**上下水道事業の推進** **（経営戦略の改定・ワークショップなど）**	決算書	―　ページ
		主担当課	建設課
概要・目的	○今後の各事業の在り方について検討を進めるとともに、投資試算と財源試算の均衡を図る中で必要に応じて、料金改定等も含めた財源確保の手法を検討する。		
取組状況	○安芸太田町料金改定審議会を設置し、町議会議員２人を含む委員 10 人で計４回の審議会を開催した。 ○本町の水道事業への興味関心を高めるため、水道シンポジウムを開催した。		
事業成果	○上下水道料金審議会へ諮問し、「料金改定は妥当である」との答申を受け、令和８年３月の町議会の議決を経て平成 22 年以来 16 年ぶりの水道料金の改定となった。 ○R8 年８月検針以降から平均で約 20%値上げし、R13 年にも同等の値上げをすることを決定した。 ○水道シンポジウムに 60 人が参加した。		
課題	○簡易水道と地域水道の町民負担の公平性を担保すること。 ○シンポジウムに参加する町民が少なかったので、興味関心を高める取組を積極的に行う。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	1,274			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	1,274			

今後の方向性	○経営戦略に掲げている取組を推進する。 ○料金改定の丁寧な周知を徹底して行う。

個別施策　**025**　加計スマートICフルインター化

主要事業	**加計スマートIC フルインター化事業**	決算書	96　ページ
		主担当課	建設課
概要・目的	○加計地域と広島市をつなぐ国道は、「土砂災害警戒区域等」に指定された箇所が多く、被災による通行止めが多発しており、災害に対して脆弱な道路ネットワークとなっている。防災機能および救急活動ルートの多重性確保のほか、観光周遊性の向上、地域アクセス性の向上のため、中国縦貫自動車道を利用した道路整備が必要であるとして、加計スマートICフルインター化を進めるもの。		
取組状況	○早期フルインター化をめざし、国、県、NEXCO 西日本等の関係機関とも連携しながら、アクセス道となる町道津浪巡回線、イロハ線の測量設計を実施した。		
事業成果	○町道津浪巡回線、イロハ線の改良に係る実施設計書が完成した。 ○用地測量及び物件調査算定を進めている。		
課題	○事業予定地内に用地買収や保安林解除が必要な箇所が存在している。また相続の発生している地権者もいるため調整が必要。状況によっては、工程見直しの必要がある。 ○NEXCO 西日本及び県との３者での事業進捗調整が必要。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	20,142			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金	12,960			
県支出金				
起債	7,100			
その他				
一般財源	82			

今後の方向性	○令和８年度は、引き続き詳細設計を進め、用地交渉、用地買収及び不動産登記を行う。

施策 12　安心して暮らすことができる防災・防犯の環境整備

【成果目標】

	指標名	計画策定時 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	防災対策についての取組満足度	48.20%	48.20%	75%	危機管理室

施策の定性評価

【成果】

○令和７年度は 13 自治会で防災情報交換会を開催した。累計で 62 自治会中、59 自治会で開催したこととなり、防災意識を高めることができた。

○災害時における自衛隊の支援や災害発生時の疑似体験できる「安芸太田町防災フェア」を開催し、発災後の支援について知識を高めることができた。

○防火意識の向上と将来的な団員確保につなげる目的で保育園・所にて防火教室を開催した。

○防災アプリ「防災もりみん」は、「個別避難計画」をシステムで一元管理（登録数：３件）し、福祉専門職等が平時から情報を随時更新・共有する体制を構築した。

○緊急情報のプッシュ配信や、災害リスク（土砂災害・洪水等）・避難所が分かる防災マップで円滑な避難を支援。「防災情報」等の充実で平時のアプリ活用度も高めた。

○より安全な避難場所の確保として、坂原地区住民の圏域を越えた廿日市市吉和地区への広域避難協定を締結した。

【課題】

○防災啓発において、２回目、３回目と取組を進めようとしているが、高齢化等に伴い会場に集まって協議の場を設けることが難しくなっている。

○防災アプリ「防災もりみん」の個別避難計画の策定率の向上（対象者 100 人）と、日常的に本アプリを活用してもらうための継続的な働きかけが必要である。

○システムを入力・運用する福祉専門職等の操作習熟度向上、無償貸与する GPS 機器の適切な運用・管理、さらにシステム上の情報をもとに実際に要支援者の避難を助ける地域住民との協力体制（共助の仕組み）の構築が不可欠となっている。

○町内ほとんどの地域が土砂災害あるいは洪水等の被災リスクがある

【方向性】

○防災の取組満足度についての毎年の成果の図り方を検討する。

○自治会対象の防災学習会を継続して取り組み、地域課題を共有したうえで住民の防災意識の向上に努める。

個別施策　**026**　避難行動要支援者対策事業（防災もりみん）

主要事業	**避難行動要支援者対策事業**	決算書	68　ページ
		主担当課	健康福祉課
概要・目的	○防災アプリ「防災もりみん」の運用を通じ、災害時に特に支援が必要な「避難行動要支援者」に対する迅速かつ確実な避難支援体制を整備し、町民の安心・安全を確保する仕組みを構築することを目的とする。		
取組状況	○迅速な情報伝達と避難行動要支援者の支援を可能にするため、アプリ「防災もりみん」を構築・運用した。総務課危機管理室と連携した防災教室でのチラシ周知や、各種会議での啓発により支援者確保に努めた結果、ダウンロード数は 411 件、支援者は 131 人となった。 ○令和８年１月に坪野地区で実地検証を行い、実運用に向けた機能確認と体制構築を進めた。		
事業成果	○「個別避難計画」をシステムで一元管理（登録数：３件）し、福祉専門職等が平時から情報を随時更新・共有する体制を構築した。 ○緊急情報のプッシュ配信や、災害リスク（土砂災害・洪水等）・避難所が分かる防災マップで円滑な避難を支援。「防災情報」等の充実で平時のアプリ活用度も高めた。 ○スマホ未所有の要支援者等へ新たに GPS 機器を無償貸与（令和８年度開始）し、避難完了を確実に見守る体制を整備した。		
課題	○本システムをより実効性のあるものとするため、個別避難計画の策定率向上（対象者 100 人）および、情報の継続的かつ網羅的な更新体制の維持が急務である。いざという災害時に確実にシステムを機能させるためには、町民に平時から本アプリの存在を意識し、日常的に活用してもらうための継続的な働きかけが重要となる。 ○システムを入力・運用する福祉専門職等の操作習熟度向上、無償貸与する GPS 機器の適切な運用・管理、さらにシステム上の情報をもとに実際に要支援者の避難を助ける地域住民との協力体制（共助の仕組み）の構築が不可欠となっている。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	6,831			
【　財　源　内　訳　】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	6,831			

今後の方向性	○個別避難計画の策定をさらに推進するため、福祉専門職等と緊密に連携し、実効性のある計画策定を加速させる（目標：令和８年度末までに 100 件策定）。 ○システム操作の習熟度向上を目的とした多様な研修を随時実施するとともに、福祉専門職や地域住民との連携を多角的に強化し、より一層密な情報共有と実践的な避難協力体制を構築していく。

個別施策　027　防災意識の醸成に向けた防災イベント、啓発発動

主要事業	防災啓発事業	決算書	104　ページ
		主担当課	危機管理室
概要・目的	○防災意識の向上を目的として、近年の激甚化している災害に対して講演会とは違う視点で、見て・触れて・感じる啓発事業を開催し防災意識の向上を図る。 ○発災時の職員対応力の向上を目的として、災害時受援訓練の実施。		
取組状況	○令和７年度においては、他イベントと同日に「安芸太田町防災フェア」を関係機関の協力のもと開催した。 ○発災時の職員対応力の向上を目的として、災害時受援訓練を実施した。		
事業成果	○災害時における自衛隊の支援や災害発生時の疑似体験をすることで、災害時に備えた準備、発災後の支援について知識を高めることができた。		
課題	○公助の力が発揮されるまでの、「自助」「共助」とは何かを説明し、日頃からの防災への備えを考える機会を継続開催して防災意識の向上を図ることが課題。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	38			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	38			

今後の方向性	○自治会対象の防災学習会を継続して取り組み、地域課題を共有したうえで住民の防災意識の向上に努める。 ○発災時の職員の対応力向上のため、定期的・計画的に職員対象訓練を企画・実施する。

個別施策　**028**　消防力の維持

主要事業	**常備消防運営事業（施設整備・救急車更新）**	決算書	102　ページ
		主担当課	危機管理室
概要・目的	○町消防団の消防力のみならず消防、救急業務の一部を広島市消防局に委託することにより住民の生命・身体・財産の保護を確保するとともに訓練等における連携を強化するもの。		
取組状況	○消防・救急事務の一部を委託しており、安佐北消防署安芸太田出張所に係る経費を負担することで、消防、救急に関する体制を維持している。 ○加えて、消防団員の資質維持向上に資する訓練時に消防署からの指導を仰ぎ、消防団の資質の維持に取り組んでいる。		
事業成果	○安佐北消防署安芸太田出張所の救急車（１台）の更新と庁舎修繕の実施設計や通信指令システム中間更新など行った。 ○近年の頻発化・激甚化している災害に対する消防団員の資質を向上・維持するとともに、連携の強化を図ることができている。		
課題	○施設の老朽化に伴う大規模改修や指令システム・消防救急デジタル無線の全面更新など多額な投資も必要となってきている。 ○全国でも多数発生している林野火災等、大規模な火災発生時の早期消火、延焼防止につなげるためのより一層の連携、情報共有等の維持・向上が課題。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	242,142			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債	31,300			
その他	4,056			
一般財源	206,786			

今後の方向性

○令和８年度　庁舎大規模改修・修繕（屋上防水・外壁・救急消毒室整備）
○令和 11 年度　指令システム・消防救急デジタル無線の全面更新予定
○消火技術向上に資する訓練の指導
○人命救助技術維持のための普通救命講習の指導
○消防ポンプ運用訓練の指導
○各期火災予防週間における防火啓発運動の協力
○林野火災を含めた火災予防協力

<table>
<tr><td rowspan="2">主要事業</td><td rowspan="2">非常備消防運営事業
（屯所整備・消防団処遇改善等）</td><td>決算書</td><td>102　ページ</td></tr>
<tr><td>主担当課</td><td>危機管理室</td></tr>
<tr><td>概要・目的</td><td colspan="4">○団員の処遇改善の一環として、消防団員の活動時の安全確保のための装備の充実を図る。
○消防団の活動拠点となる消防屯所のうち、老朽化の進んでいる屯所の建て替え計画に基づく設計業務を行う。</td></tr>
<tr><td>取組状況</td><td colspan="4">○処遇改善の課題であった、年額報酬を消防庁が示す普通交付税算定基準額に引き上げ改正した。
○老朽化している屯所の計画的更新を進めている。</td></tr>
<tr><td>事業成果</td><td colspan="4">○普通交付税算定基準額に満たない階級団員の年額報酬を基準額に引き上げ改正を行った。
○最も老朽度の高い殿賀地区消防屯所について、地元消防団、自治会への説明を実施したうえで、設計業務に着手した。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="4">○物価高騰により消防屯所の建築単価が高騰しているため、財政状況を踏まえた建て替え計画の見直しが必要。
○少子高齢化に伴う消防団員の減少が継続しており、消防力の維持のために加入促進などの取組の加速が課題と言える。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">決算額内訳
（単位：千円）</td><td>費目　／　年度</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>49,429</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">【　財　源　内　訳　】</td></tr>
<tr><td>国支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>起債</td><td>8,600</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>1,692</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>39,137</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="4">○消防庁が提案する消防団員活動時の安全を確保するため、必要な資機材や装備品の充実を計画的に進める。
○屯所更新において、財政的な視点を持って建て替え計画を見直し、屯所における環境改善を図る。
○団員減少を最小限に抑制するために加入促進及び現役団員の処遇改善に取り組む</td></tr>
</table>

個別施策　029　避難所の環境整備

主要事業	より安全な避難場所の確保	決算書	104　ページ
		主担当課	危機管理室

概要・目的	○防災マップを毎年配布することで自分たちの住む地域の土砂災害、浸水等の災害リスクを平時から確認するとともに、自主防災組織を含めた地域の防災力を高める。
取組状況	○梅雨入り前を目途に毎年それぞれの地域に土砂・洪水のハザードマップを全戸配布するとともに、令和４年度から継続して開催している防災情報交換会を 13 カ所の自治会で実施した。 なお、62 自治会のうち、累計での実施済み自治会数は 59 となっている。 ○より安全な避難場所とは何かを検討し、安全な避難行動の啓発と見直しを行っている。
事業成果	○より安全な避難場所の確保として、坂原地区住民の圏域を越えた廿日市市吉和地区への広域避難協定を締結した。 ○公助が届くまでの地域の防災力向上を目的に８自治会に対して災害時備蓄品購入の補助を実施した。（８自治会合計 3,900 千円）
課題	○町内ほとんどの地域が土砂あるいは洪水等の被災リスクがあるため、安全な避難場所の確保と並行して、より早い段階での避難を促す啓発に取り組む必要がある。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	7,350			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	7,350			

今後の方向性	○令和４年度から実施している自治会対象の防災情報交換会を２巡目、３巡目と継続して開催するとともに、自主防災組織設立に向けた支援を行い、地域の防災意識の向上に取り組む。 ○自治会への災害時備蓄品購入補助において、令和６年度までの県費補助により事業推進していたものの、今後は県費補助がなくなるため、補助要綱の見直しを行う。

個別施策　**030**　河川維持事業

主要事業	**インフラ長寿命化対策**	決算書	98　ページ
		主担当課	建設課
概要・目的	○道路・橋梁については、建設後 50 年以上経過している施設も多く、適時適切な維持補修を実施しなければ、集中的に大規模な補修が発生し、大きな財政負担となる恐れがあるため、定期点検を実施するとともに、適切な補修を実施し、長寿命化を図る。		
取組状況	○町の管理する町道橋 324 橋を５ヵ年に分け点検する５ヵ年点検を実施し現在の状況を確認した。また、過去５年で点検実施した橋梁のうち早期に修繕が必要な橋梁について順次修繕を行った。		
事業成果	○令和７年度においては、町内橋梁 65 橋の定期点検、２橋の補修及び１橋の補修設計を行った。		
課題	○従前、本町での橋梁補修は不具合が出てからの事後保全を主としているが、令和６年度見直しをした橋梁長寿命化修繕計画において、予防保全の方が総コストを低減できるという推計が出た事から、積極的に予防保全に切り替える必要がある。しかし、町道橋梁は 324 橋あり、現状の予算・人員で修繕可能数は年に３橋程度が実情であり、これを踏まえると、全橋梁を修繕するには 108 年かかる。また、５ヵ年点検費用についても１橋あたり 40 万円程度必要であり、今後は必要性が低下した橋梁の集約化・撤去を行う必要がある。		

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	92,529			
	【財源内訳】				
	国支出金	53,339			
	県支出金				
	起債	25,900			
	その他				
	一般財源	13,290			

今後の方向性	○５年毎の定期点検による長寿命化の修繕計画をたて、計画的な修繕工事を実施する。 ○集約化・撤去については町道の区域変更もしくは路線廃止が必要となり、場合によっては利便性が下がる可能性もあることから、慎重な協議・調整を行った上で、優先順位を定めて取り組む。

個別施策　031　空き家解体促進

主要事業	空き家解体補助事業	決算書	100　ページ
		主担当課	建設課

概要・目的	○安心安全な生活を確保するため、解体費用の一部を助成することにより、建物の倒壊等による事故を防止し、環境衛生の保全を図る。
取組状況	○安心安全な生活を確保するため、老朽化した空き家の解体費用の一部を助成することにより、建物の倒壊等による事故防止と地域の環境衛生の保全を図る。 ○補助対象事業費の 1/3（上限 300 千円）
事業成果	○この事業の活用により空き家所有者の解体費用の負担が軽減され、町内の老朽化した空き家の減少により、地域環境の悪化防止につながる。 令和７年度：６件
課題	○町内の空き家は増え続けており、問題のある空き家の所有者にはそもそも連絡がつかない家も多く対応に苦慮している。 ○空き家に関する困りごとは年々相談が増加し、内容も多様化しているがそれらに対応する知識や人手が不足している。 ○空き家の解体費用は近年高騰しており（約 200 万円～300 万円）自己負担が高額になる事で、除却の意志があっても解体進まないケースもある。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	1,800			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	1,800			

今後の方向性	○担当課のみで対応する事は限界があるため、税情報や戸籍情報を持つ担当課との横断的なチームで対応する必要がある。 ○近年住民の方から「行政代執行」「略式代執行」をして欲しいとの要望が多くされているが、税の公正性の観点（私有財産である空き家を町の費用で解体する事が良いのか）、町が負担した費用は回収できるのか等（全国の事例でもほぼ回収不能）を含めて簡単に行政が肩代わりして除却できない事の理解を進める必要がある。

政策分野４　生活利便性・環境

めざす姿・基本的な方向	住み慣れた場所で暮らし続ける環境づくりに向けて持続可能な公共交通体系や、ICT を活用した利便性の向上に向けた取組の推進と、自然環境を時代に引き継ぐため、保全と活用の取組を進めます。

施策 13　太田川の自然と調和した快適な環境づくり

【成果目標】

	指標名	計画策定時（R6）	実績値（R7）	目標値（R14）	担当課
成果指標	太田川の水質レベル	A	A	AA	建設課

施策の定性評価

【成果】

○立岩ダムから打梨発電所の戻り水が、河川へ及ぼす影響について、専門家に委託し、水質調査を実施した。その結果、ダムの運用が下流河川の基本水質に与える負荷は軽微であり、河川環境は基準値内に保たれ良好であるとの結論を得た。

○広報安芸太田により住民への制度周知と水洗化による河川等の水質保全の啓発を実施。

○集合処理区域外の水洗化率が向上した。　令和５年３月：69.5%　⇒　令和８年３月：72.9%

【課題】

○水質に問題ないとの結論だが、発電後の戻り水は明らかに黒くよどんでおり川底の状態もその戻り水の下流で黒い苔のようなものが付着しているため、引き続き調査が必要。

○河川の水質レベルは水質のみならず利用目的によっても左右されることから、容易にレベル変更をすることは困難である。

○集合処理区域内の水洗化率に比べ集合処理区域外の水洗化率は低い状況にある。合併処理浄化槽の設置や水洗化に向けた費用は近年高騰しており、住民の負担も大きい。

○既設の浄化槽が耐用年数を超えるものが増えてきており、その更新が課題。

【方向性】

○汚れ具合を示す BOD については、AA 相当の数値となっているが、水質の安全性を示す大腸菌数には計測日の天候や水量で数値に波があるため、状況を注視していくとともに、発電後の河川への戻り水を採取し、環境への影響について継続して調査をする。

○耐用年数を超える老朽化した浄化槽が増えている事から、令和８年度から「浄化槽更新補助金」を新設した。

個別施策　032　衛生的な排水処理の推進

主要事業	合併浄化槽設置整備事業	決算書	82　ページ
		主担当課	建設課

概要・目的	○集合処理区域外での合併浄化槽の設置について、補助金を交付し、合併浄化槽の設置整備を促進することで衛生的で快適な生活環境づくりに努める。
取組状況	○集合処理区域以外での合併処理浄化の設置について、補助金を交付し、合併浄化槽の設置整備を促進する事で衛生的で快適な生活環境づくりに努める。 ・補助金額：豪雪地域以外（加計・筒賀） 新設、単独浄化槽・汲みとりからの転換 ５人槽　442,000 円　７人槽　570,000 円　10 人槽　828,000 円 ・補助金額：豪雪地域（戸河内） 新設、単独浄化槽・汲みとりからの転換 ５人槽　463,000 円　７人槽　597,000 円　10 人槽　864,000 円
事業成果	○令和７年度は合併処理浄化槽の設置に係る補助金を３件交付した。 ○広報安芸太田に関係記事を掲載し、住民への制度周知と水洗化による河川等の水質保全の啓発を実施している。 ○集合処理区域外の水洗化率　令和５年３月：69.5%　⇒　令和８年３月：72.9%
課題	○集合処理区域内の水洗化率に比べ集合処理区域外の水洗化率は低い状況にある。合併処理浄化槽の設置や水洗化に向けた費用は近年高騰しており、住民の負担も大きい。 ○既設の浄化槽が耐用年数を超えるものが増えてきており、その更新が課題。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	1,344			
【財源内訳】				
国支出金	647			
県支出金	221			
起債				
その他				
一般財源	476			

今後の方向性	○耐用年数を超える老朽化した浄化槽が増えている事から、令和８年度から「浄化槽更新補助金」を新設した。

個別施策　033　河川・里山環境の保全

主要事業	清流太田川推進事業（水質検査）	決算書	100　ページ
		主担当課	建設課

概要・目的	○太田川の豊かな水環境は、地域の生活を支えるとともに、観光資源として多くの観光客に親しまれている。太田川の更なる水質改善に向けて水質検査を行うもの。
取組状況	○立岩ダムから打梨発電所の戻り水が、河川へ及ぼす影響について、専門家に委託し、水質調査を実施した。
事業成果	○立岩ダムの運用が河川に下流河川の基本水質に与える負荷は軽微であり、河川環境は基準値内保たれ良好であるとの結論を得た。
課題	○今回の検査は 10 月に１度だけ３個所で検査を実施している。 ○河川の水質は気温や水量や前日の天候等で大きく変化することから、1 回では正確な水質を調査することは困難である。 ○水質に問題ないとの結論だが、発電後の戻り水は明らかに黒くよどんでおり、川底の状態もその戻り水の下流では、黒い苔のようなものが付着している。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	440			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	440			

今後の方向性	○ダムの放流水による環境への影響について継続して調査をする。

個別施策　**034**　インフラツーリズム・湖面利用の推進

主要事業	ウォーターアクティビティ	決算書	94　ページ
		主担当課	道の駅推進チーム

概要・目的

○令和７年度から「都市・地域再生等利用区」の指定となった温井ダム周辺エリアにおいて、町ホームページやSNSを活用して情報発信を行うとともに、受入人数の拡大のため、ウェイクサーフィン大会や龍姫湖まつり共催等のイベント開催に取り組む。

取組状況

○７月にウェイクサーフィン大会、９月にウェイクサーフィンアジア大会、10 月には龍姫湖まつりに併せて SUP、カヤック等のアクティビティの体験会を実施した。

○町ホームページや SNS を活用してイベント情報の発信を行うとともに、湖面への導線を示す案内看板の設置や温井ダム観光放流見学ツアー体験を行うなど、民間事業者、関係機関が連携し、ウォーターアクティビティの認知度向上と観光誘客に向けた取組を進めている。

事業成果

	令和６年度	令和７年度	比　較
温井エリア観光客数（人）	94, 300	104, 900	111%
イベント等参加者数（人）	350	500	143%
ウォーターアクティビティ体験者数（人）	654	946	145%
体験消費額（千円）	6, 439	9, 220	143%

課題

○体験者等は増加傾向となっているが、アクティビティ全体の認知度を高めることが課題である。そのためにも、イベント時でのライブ配信など効果的なプロモーションを取り入れていくことが必要である。

○受入人数の拡大や利便性向上のため、体験受付、観光案内等の受入拠点の整備を進める必要がある。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	5,000			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金	2,500			
起債				
その他	2,500			
一般財源				

今後の方向性

○令和７年６月に、これまで事業を行ってきた任意団体が、事業を本格始動するために一般社団法人を設立されたため、事業の持続可能な運営基盤や仕組みづくりが確立されるよう支援を図る。

○民間に開かれたエリアとして湖面利用を推進していくため、インストラクター等の育成・確保に注力し、受入人数の拡大を進める。

○ジュニアレッスンスクールを開催し、将来有望な選手の発掘・育成に取り組み、国内外の公式戦を主催・誘致することで交流人口の増加をめざす。

施策14　ｍｏｒｉｃａ（もりか）の活用推進

【成果目標】

	指標名	計画策定時 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	morica アプリダウンロード数	1,248 人	1,946 人	3,200 人	企画 DX 課

施策の定性評価

【成果】

○令和７年度末の morica アプリダウンロード数は 1,946 人に達し、順調に進捗。計画策定時（1,248 人）と比較して、約 56%（698 人）の増加。

○morica クイズ：各回の平均参加者数：172 人、参加者の morica アプリに対する理解を促進

○スキャン払いシェアキャンペーン：利用者：409 人（前年度の利用者 96 人、約４倍に増加）

○残高照会機能：スマホを持たない家族の残高が確認でき、利便性が向上した。

○令和７年度は、利用額 10 万円に対して 20%の 2 万円分のポイントを上限として付与するキャンペーンを実施した。実績は 20,000,280 円の付与、119,856,559 円の利用効果があった。

【課題】

○団塊の世代をはじめ、全世代に手軽にかつ日常的に利用できるアプリとしての機能拡充。

○加盟店アンケートでは、「利用者が増加し、キャンペーン回数を増やして欲しい」、「キャンペーン知らない人がいたので、告知方法を工夫した方が良い」などの意見があり、ニーズに見合ったキャンペーン回数や周知方法の工夫など検討が必要。

【方向性】

○morica アプリのダウンロード促進及び利用拡大につながるイベントを継続的に実施する。

○行政サービス等の情報を手軽に取得できる機能を拡充するなど、morica アプリの機能拡張による利便性向上を図り、アプリ自体の魅力向上に取り組む

○DX 推進事業により、公共料金の支払いなど地域通貨の利便性は高まっているが、人口減やそれに伴うマーケット縮小も予測される。引き続き町内事業者に加盟店となることへの呼びかけや、町外者も利用するためのプロモーションの構築など事業者と消費者双方にメリットが実感できる事業をめざす。

個別施策　035　地域通貨「morica」を活用した地域経済活性化

主要事業	**morica プレミアムキャンペーン事業**	決算書	94　ページ
		主担当課	産業観光課
概要・目的	○地域通貨 morica の仕組みを活用し、町内の加盟店で利用できるプレミアムポイントを期間限定で付与。商品券が地域通貨にデジタル化されることで、町内循環率と経済効果は拡大される見込み。 ○町外からの外貨獲得に向けて、観光地や商店街で気軽に町外の方が買い物できるようにすすめていく。		
取組状況	○キャンペーン期間を 11 月 5 日～12 月 26 日とし、この期間中に、morica で買い物をすると 20%のポイントを即時還元し、「安芸太田町ハートフル協同組合」の 85 店舗で実施した。 ○町の地域通貨事業を継続的に維持するため、morica 現金チャージ機の新札対応改修など、環境整備を行った。		
事業成果	○令和７年度は、利用額 100,000 円に対して 20%の 20,000 円分のポイントを上限として付与するキャンペーンを実施した。実績は 20,000,280 円の付与、119,856,559 円の利用効果があった。		
課題	○商工会が実施した加盟店アンケートでは、「利用者が増加し、キャンペーン回数を増やして欲しい」、「キャンペーン知らない人がいたので、告知方法を工夫した方が良い」などの意見があった。ニーズに見合ったキャンペーン回数や周知方法の工夫など検討が必要。		

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	20,355			
	【財源内訳】				
	国支出金	20,355			
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源				

今後の方向性	○DX 推進事業により、公共料金の支払いなど地域通貨の利便性は高まっているが、人口減やそれに伴うマーケット縮小も予測される。引き続き町内事業者に加盟店となることへの呼びかけや、町外者も利用するためのプロモーションの構築など事業者と消費者双方にメリットが実感できる事業をめざす。

個別施策　036　　moricaアプリの普及と機能拡張及び住民への情報発信の推進

主要事業	**地域 morica の推進（morica アプリ普及促進等）**	決算書	60　ページ
		主担当課	企画 DX 課
概要・目的	○地域通貨「morica」の更なる利用を促進し、地域経済の活性化及び住民の利便性向上のため、morica アプリを活用した情報発信や機能を強化し、普及と利用促進を図る。		
取組状況	○morica アプリの新規ダウンロード及び利用を促進する施策を展開 【morica クイズ】 ・広報「安芸太田」にて、 morica アプリの機能に関するクイズを毎月出題 ・抽選で毎月 10 人に 5,000 円分の morica マネーを付与（全 10 回実施） 【スキャン払いシェアキャンペーン】 ・アプリ特有の決済方法「スキャン払い」を利用した方を対象に 100 万円をシェア ・年末のプレミアムポイントキャンペーンと同時期に実施 【残高照会機能追加】 ・生活応援給付金（全町民１人あたり１万円）の給付に併せて、残高照会機能を追加		
事業成果	○morica アプリダウンロード数：1,946 人 （令和 14 年度目標値 3,200 人の約 60%を達成） 【morica クイズ】 ・各回の平均参加者数：172 人 ・参加者の morica アプリに対する理解を促進 【スキャン払いシェアキャンペーン】 ・利用者：409 人（令和６年度の利用者 96 人と比較して約４倍に増加） 【残高照会機能】 ・子どもなどスマホを持たない家族の残高が確認でき、利便性が向上		
課題	○これまでのダウンロード促進施策や利用促進施策では登録に至っていない層が存在しており、従来の施策では届きにくいターゲットに対する新たなアプローチが必要。		

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	10,435			
	【 財 源 内 訳 】				
	国支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	63			
	一般財源	10,372			

今後の方向性	○引き続き、morica アプリの機能拡張による利便性向上を図り、アプリ自体の魅力向上に取り組む。 ○各種イベント・キャンペーンとの連携や口コミの促進により、幅広い層へのダウンロード促進を図る。

施策 15　公共交通の利便性向上と持続可能性の確保

【成果目標】

	指標名	計画策定時 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	町内公共交通の一人当たりの利用回数	6.9 回／年	7.6 回／年	8 回／年	企画 DX 課

施策の定性評価

【成果】

○令和７年度の町内公共交通の一人当たりの利用回数は 7.6 回／年となり、令和６年度から 0.7 回増加し、順調に進捗している。

○内訳では、町内バスが寺領線の廃止等により令和６年度から利用者数が 774 人減少したが、「もりカー」利用者数が 1,281 人増加し、公共交通利用者全体では 39,130 人と令和６年度比 507 人の増加となった。

		令和６年度	令和７年度	差分
利用者数	もりカー	26,734 人	28,015 人	＋1,281 人
	町内バス	11,889 人	11,115 人	▲774 人
	合　　計	38,623 人	39,130 人	＋507 人
一人当たりの利用回数		6.9 回	7.6 回	+0.7 回

○令和７年 10 月に定額介護タクシーの運行を開始し、延べ利用者数は 869 人となり、当初の想定を上回る利用があった。

○令和８年２月に定額ライドシェアの実証運行を実施し、夜間の移動手段に対する利用ニーズを把握するとともに、令和８年度の本格運行につなげた。

【課題】

○デマンド交通「もりカー」の利用者増に伴い運行経費が増加しており、効率的な運行や乗合利用の促進による経費削減が求められる。

○人口減少による利用者減少および運転手不足を見据えた持続可能な公共交通体系の継続的な検討が必要である。

【方向性】

○「もりカー」に乗り合い割引料金を導入し、乗り合い利用の促進による運行の効率化及び運行経費の削減を図る。

○「もりカー」を中心とした交通体系に向けて、町内バスの運行のあり方を継続的に検討し、持続可能な公共交通をめざす。

個別施策　037　持続可能なバス路線（広域路線、町内路線）の運行

<table>
<tr><td>主要事業</td><td colspan="5">バス路線運行事業（路線バス等）</td><td>決算書</td><td>56　ページ</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5"></td><td>主担当課</td><td>企画 DX 課</td></tr>
<tr><td>概要・目的</td><td colspan="7">○将来にわたり、持続可能な公共交通体系の構築を進めるとともに、より快適な交通をめざす。
○本町と都市部をつなぐ「高速バス路線」を、近隣市町やバス事業者と連携を図りながら、住民の生活利便性の維持確保・観光客の来訪促進のため、便利で快適な公共交通環境の維持を図る。</td></tr>
<tr><td>取組状況</td><td colspan="7">○令和７年６月１日から、町内バス（総企バスを除く）において地域通貨「morica」によるキャッシュレス決済を開始した。
○令和７年 10 月１日から、新広益線（石見交通）が運行を再開した。
○町内バス寺領線（三段峡交通）について、利用者数の減少及び運転手不足により、令和７年 10 月 31 日をもって廃止した。</td></tr>
<tr><td>事業成果</td><td colspan="7">○路線バスの継続的な運行支援により、定時性を確保し、通院、通学、通勤、買い物等の日常生活の移動環境を維持した。
○町内バス（総企バスを除く）への morica 決済導入により、利用者の利便性が向上するとともに、利用データの蓄積が可能となった。
○新広益線（石見交通）の運行再開により、広域移動手段を確保した。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="7">○運転手不足や利用者の減少により、町内路線バスの運行のあり方の検討が必要となっている。
○広島電鉄三段峡線（在来線）の可部以北のフィーダー化が計画されており、町内の公共交通ネットワークの見直しが必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">決算額内訳
（単位：千円）</td><td>費目　年度</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>113,306</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6">【　財　源　内　訳　】</td><td></td></tr>
<tr><td>国支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>起債</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>113,306</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="7">○町内バスの小型車両化等による経費削減を検討する。
○「もりカー」を中心とした交通体系に向けて、町内バスの運行のあり方を継続的に検討し、持続可能な公共交通をめざす。
○広島電鉄三段峡線（在来線）の可部以北のフィーダー化に対応した路線の見直しを検討する。</td></tr>
</table>

個別施策　**038**　もりカーの効率的な運行支援

<table>
<tr><td>主要事業</td><td colspan="3">デマンド型交通「もりカー」の運行</td><td>決算書</td><td>56　ページ</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td><td>主担当課</td><td>企画 DX 課</td></tr>
<tr><td>概要・目的</td><td colspan="5">○交通空白地帯の交通弱者の移動支援として、利便性の高いデマンド交通「もりカー」を運行し、利用しやすい交通体系を確立する。</td></tr>
<tr><td>取組状況</td><td colspan="5">○令和７年 11 月 27 日から、タクシー初乗り運賃等が改正されたが、引き続き一人当たり、500 円を維持した。
【改正前】初乗り 1.50 ㎞まで 750 円・289ｍごとに 90 円加算
【改正後】初乗り 1.42 ㎞まで 800 円・288ｍごとに 100 円加算</td></tr>
<tr><td>事業成果</td><td colspan="5">○「もりカー」の年間利用者数が延べ 28,015 人と前年度に対して 1,281 人増加した。
<table>
<tr><td></td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td><td>差分</td></tr>
<tr><td>利用者数</td><td>26,734 人</td><td>28,015 人</td><td>＋1,281 人</td></tr>
<tr><td>運行回数</td><td>23,316 回</td><td>24,790 回</td><td>＋1,474 回</td></tr>
<tr><td>相乗り率</td><td>12.8%</td><td>11.4%</td><td>－1.4%</td></tr>
<tr><td>補助額</td><td>52,914,510 円</td><td>59,743,900 円</td><td>＋6,829,390</td></tr>
<tr><td>一人あたりの運行経費</td><td>1,979 円</td><td>2,133 円</td><td>＋154 円</td></tr>
</table>
自己負担額の 89%が morica 払いとなっており、キャッシュレス決済が定着している。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="5">○定額タクシー運行時と比較して「あいのり」率が低下傾向にある。
（令和５年度　14.7% ⇒ 令和６年度 12.8% ⇒ 令和７年度 11.4%）</td></tr>
<tr><td>決算額内訳
（単位：千円）</td><td colspan="5">
<table>
<tr><td>費目　＼　年度</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>59,744</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">【　財　源　内　訳　】</td></tr>
<tr><td>国支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>県支出金</td><td>9,828</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>起債</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>49,916</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="5">○「もりカー」に乗り合い割引料金を導入し、乗り合い利用の促進による運行の効率化及び運行経費の削減を図り、持続可能な公共交通をめざす。</td></tr>
</table>

政策分野５　産業・観光・しごと

めざす姿・基本的な方向	町内事業者や、起業者の「儲ける力」の促進と、人材の確保、交流人口の拡大を図ります。

施策 16　新生「道の駅　来夢とごうち」を核とした観光まちづくりの推進

【成果目標】

	指標名	計画策定時 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	観光消費額	11.9 億円 (R5 実績)	R6 実績 11.7 億円 R7 実績 11.1 億円	16.0 億円	産業観光課

施策の定性評価

【成果】

○令和７年実績は 11.1 億円で前年比 95.0%と減少した。特に冬季間スキー場全体の売上減によるものが大きい。

○総観光客数は 619,287 人と前年比 96.80%と減少。同宿泊数は 39,203 人で前年比 129.4%と増加した。全国高校総体（登山大会）開催により県外観光客は増加した一方、県内観光客が前年比 93.4%と減少した。

○太田川産直市の売上は、葉物野菜やトウモロコシを中心に増加した。

（令和６年度：4,649 万円→令和７年度：5,175 万円）

【課題】

○旅行者の利便性や快適性を向上させるために受入対応の強化（DX化）や、ユニバーサルデザイン及びインバウンド対応（多言語化、客室洋室化など）を図る必要がある。

○太田川産直市については、販売支援や農作物の売上や出荷数増へ向けた体制の再構築が必要。

【方向性】

○「地域商社あきおおた（DMO 法人）」を中心に、来訪者数・滞在時間の増加、年間を通じた来訪につながる取組を行う。

○令和７年に大阪・関西万博が開催されたことをきっかけに、さらにインバウンド需要が増加することが想定される。各種団体とも連携しながら、本町の持つ景勝地や文化、自然を生かしたアクティビティ等に興味を持ち、お越しいただく取組を継続・拡大する。

○道の駅再整備（ハード事業）と並行して必須となる商品開発などソフト面の強化を図ることで、計画的に各種施策を実施していく。

○太田川産直市については、新たな道の駅の整備を念頭に、意欲ある生産者には規模拡大を促すとともに新規出荷者の確保に努める。

個別施策　039　「道の駅来夢とごうち」再整備事業

主要事業	道の駅再整備ＰＦＩ事業	決算書	94　ページ
		主担当課	道の駅推進チーム

概要・目的

○公共施設の整備等（道の駅）について、PFI アドバイザー協力のもとで公民連携を推進し、より良い施設の構築を図るとともに、町の財政負担減を図る。
○観光客への情報発信のほか、農産物・加工品の販売や飲食サービス等の提供を通して、本町の観光・産業を飛躍的に向上させるための拠点整備を行う。

取組状況

○道の駅再整備事業の特別目的会社「株式会社ゲートステーションあきおおた」（以下、「SPC」という。）との事業契約に基づき、新たな道の駅の基本・詳細設計の完了後、JA 広島市戸河内支店仮店舗の整備や旧安芸乃国酒造建物解体工事を行う。

【住民説明会開催状況】

５月１５、１８日	施設配置等進捗状況	参加者 78 人
１２月７日午前・午後	施設配置、工事概要	参加者 67 人
３月２９日午前・午後	工事	参加者 34 人

事業成果

○資材・人件費高騰の影響を踏まえ、施設計画と合わせて事業費を見直し、SPC と変更契約を 12 月に締結した。（契約額 21.5 億円から 22.9 億円　1.4 億円増）
○SPC と連携し、住民を対象として、事業概要や施設計画、工事内容を情報提供するため、計３回の説明会を開催した。
○令和８年度から本体工事に着工するため、整備事業用地内に立地するセブンイレブン、安芸乃国酒造事業者との移転補償契約を締結した。

課題

○令和８年度からの施設整備と並行して、年間の来場者数 100 万人、売上６億円の目標達成に向け、SPC による運営計画（収支計画、出店誘致計画、駅長選任等）を吟味し、令和９年度内の円滑な開業に向け、モニタリングしていく。
○地域商社あきおおたを含む出店事業者と SPC との間で協力体制を早期に構築する必要がある。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	295,364			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金	31,447			
県支出金				
起債	205,900			
その他	16,557			
一般財源	41,460			

今後の方向性

○令和８年度から本体工事に着工し、開業準備期間を経て令和 10 年３月の供用開始をめざす。
○開業までに SPC を維持管理・運営を指定管理者として包括的に任せるための指定管理者の指定及び新たな道の駅での供用開始に先立ち、施設の設置管理条例改正に関する議案を提出する事務を進めるとともに、目標達成に向けて SPC の実施状況等をモニタリングするなど、運営計画の進行管理を注力していく。

個別施策　**040**　地域特産品生産・開発支援

主要事業	**地域特産品生産・開発支援事業（祇園坊柿等）**	決算書	86　ページ
		主担当課	産業観光課
概要・目的	○町の特産品である祇園坊柿の販売促進やブランド化に供する柿を確保するため、生産に関わる支援を進める。		
取組状況	○祇園坊柿については、祇園坊柿買取価格補償事業及び祇園坊柿苗木更新植栽事業を実施し、生産量の安定をめざしている。 ○令和５年度にザ・広島ブランドの認定を受け、併せてパッケージ更新を行った。 ○令和６年度に柿を主体とした農事組合法人を設立し、遊休農地を開墾（１ha）、新たな柿団地を設けた。		
事業成果	○中国四国農政局からの紹介で農林水産省「令和７年度農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）地域資源活用 価値創出推進事業（創出支援型）地域資源活用・地域連携サポート事業」で一般財団法人 ちいき未来研究所の支援により、贈答用のあおし柿を商品化した。 ○新規農事組合法人の開墾・更新が進んだ影響もあり、新規植栽数が増えた。 （令和６年度　131 本→令和７年度　188 本）		
課題	○近年の酷暑の影響もあり、生産量が安定していない。 ○柿の特性としても豊作の翌年には不作年があり、このような表裏を少なくするためには木の負担を減らす剪定や施肥が必要だが、高齢化もあり人手が足りていない。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	2,047			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	2,047			

今後の方向性	○既存の補助事業を継続し、引き続き生産支援を行うとともに商品開発を支援する。 ○ブランドとしての認知が進んでいないため、イベント等へ出店し PR を行う。 ○柿の産地として安定的な生産に取り組めるよう「果樹経営対策事業」を活用するため、JA 広島市と連携し、生産者へのアンケートを実施する。

個別施策　**041**　農産物の集出荷体制の確立

主要事業	**産直市支援事業**	決算書	86　ページ
		主担当課	産業観光課

概要・目的	○道の駅再整備に向け、新鮮な農産物を安定的に販売できるよう出荷者と生産量を増やすため、さらなる活性化への取組を進めている。
取組状況	○令和７年より太田川産直市新規出荷者募集支援事業を開始し、７名の新規登録があった。 ○道の駅の再整備に向け、仮店舗への移転を支援し、令和８年４月から仮店舗での営業開始に向けて取り組んだ。 ○道の駅再整備に向け、産直市の運営事務局を JA 広島市から地域商社あきおおたへ移管する手続きを進めた。また、町、JA 広島市、地域商社あきおおたが連携できるよう三者協定への取組を進めた。
事業成果	○産直市の売上は客数の増加と共に、葉物野菜やトウモロコシを中心に上がっている。（令和６年度：4,649 万円→令和７年度：5,175 万円） ○独自小規模出荷農業者認定制度の認定をきっかけに、産直市への出荷者登録をされる方もおられ、産直市への出荷へもつながっている。
課題	○道の駅再整備に向けて、出荷者の減少・高齢化もあり出荷者・出荷量が足りていない。 ○令和８年度から冬期の営業を行うが、冬場の野菜が不足する見込み。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	2,014			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	2,014			

今後の方向性	○新たな道の駅の整備を念頭に、意欲ある生産者には規模拡大を促すとともに新規出荷者の確保に努める。 ○令和８年度は太田川産直市活性化支援事業を行い、出荷者を増やす取組（出荷者紹介制度、出荷者スターターセット）、生産量を増やす取組（講習会の実施）、PR/体制整備（営農専門員の設置、ロゴ作成）などを実施する。

個別施策　042　町内観光地への誘客

主要事業	観光宣伝事業	決算書	94　ページ
		主担当課	産業観光課

概要・目的	○町内観光地及び周辺観光地との連携による誘客促進のための PR を目的とし、各観光団体に加盟し、町独自や広域市町の観光パンフレットの作成や県外での観光プロモーションを行う。
取組状況	○観光・産業振興に係る観光客向けのツアー企画や商品開発、情報発信等については、地域商社あきおおたと連携した。 ○広島県北部の雪山を中心とした冬季観光誘客及び地域活性化を実現するために、「雪山誘客事業」を展開しており、冬季の楽しみ・魅力を県内外に情報発信・誘客促進を行った。
事業成果	○入込観光客は前年比で96.80%と減少となったが、宿泊数は39,203人で前年比129.4%と増加した。これは全国高校総体（登山大会）開催により県外観光客は増加した一方、県内観光客が前年比93.4%と減少した。 ○恐羅漢における冬季スキー来場者は 96,560 人と前年比 97.0%となった。県外モニターツアーを２回実施し、雪山誘客事業も県外への観光プロモーションの一翼を担っている。
課題	○三段峡では一部区間で通行止め続いており、安心して来訪できる環境づくりに向けて、引き続き県などの関係機関へ早期の整備を要望する。 ○旅行者の利便性や快適性を向上させるために受入対応を強化（DX化）や、ユニバーサルデザインやインバウンド対応（多言語化、客室洋室化など）を図る必要。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	11,029			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	5,185			
一般財源	5,844			

今後の方向性	○地域 DMO 法人である地域商社あきおおたを中心に、来訪者数・滞在時間の増加、年間を通じた来訪につながる取組を行う。 ○本町の自然を活かしたハイキングや登山・キャンプ等、スキーの他に、新たに温井ダムによるインフラツーリズムが加わった。本町の持つ景勝地や文化、自然を生かしたアクティビティ等に興味を持ち、お越しいただく取組を充実させる。

個別施策　043　「地域商社あきおおた（DMO法人）」の事業推進

主要事業	地域商社あきおおた事業の推進	決算書	60　ページ
		主担当課	産業観光課
概要・目的	○地域の生産者・加工品の作り手、観光・サービスの作り手の稼ぐ力を地域の商社、地域 DMO、道の駅運営の三位一体の取組領域で引き出し、地域経済の活性化に寄与する。		
取組状況	○地域コンテンツのプロモーションや、旅行業者と連携し地域資源を活用したツアー等の造成・誘客を実施した。 ○誘客促進のため、団体向けユニット型ツアー提案など、関係官庁や学校等へ営業や訪問を行った。		
事業成果	○商社機能を発揮した特産品の販路拡大、認知度向上や来訪意欲向上に結び付けるために、出店（DMC 事業）に特に力を入れた。 ・令和７年度実績　　地域DMC 事業（外部販売）　※（　）内は令和６年度実績 出店売上高 13,033,715 円（5,585,634 円）　出店件数 76 件（43 件） ○令和７年度新規商品実績は、地域の特産物の開発や販売を促すために観光プロモーションと連動させることも踏まえ、令和７年度は戸河内ウィスキーをベースにしたケーキなど開発販売をした。		
課題	○新道の駅整備後を見据え、地域商社あきおおたの独立採算性へ向けた観光ツアーの定着化や、新規商品開発など課題整理が必要。 ○令和８年度より仮店舗営業となる太田川産直市については、販売支援や農作物の売上や出荷数増へ向けた体制の再構築が必要。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	18,539			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	18,151			
一般財源	388			

今後の方向性	○道の駅再整備（ハード事業）と並行して必須となる商品開発などソフト面の強化を図ることで、計画的に各種施策を実施していく。

個別施策　**044**　サイクルツーリズムの推進

主要事業	**サイクルツーリズムの推進**	決算書	94　ページ
		主担当課	道の駅推進チーム

概要・目的	○本町の強みでもある豊富な森林資源を活かし、広島県と連携して、新たなサイクルツーリズムの推進を行う。
取組状況	○マウンテンバイク(以下：MTB)の拠点づくりに向けて、財源（県宿泊税）確保に向けて取り組み、事業スキームやスケジュール等、今後の方向性の検討を行った。
事業成果	○６月に「Setouchi Velo 協議会」の市町ミーティングが山間部で初めて本町で開催され、中四国の自治体職員など約 40 人が参加し、里山ならではのサイクルツーリズムについて議論を深めた。 ○７月に台湾の旅行会社ジャイアントアドベンチャーによる本町のマウンテンバイクツアー造成に向けた町内視察が行われ、県主催の MTB ガイド育成研修を受講した町内事業者がガイドを行い、町ならではの魅力を活かしたコース設定について助言をいただいた。 ○11 月から地域おこし協力隊員を配置し、専門家による MTB のガイド講習を受講するなど、サイクリング拠点づくりに向けた活動を開始した。 ○県宿泊税を活用した補助金の市町提案分の採択を受け、令和８年度から「トレイルヘッドあきおおた」推進事業（仮称）として、交流人口の拡大に向けたサイクリング拠点基本構想の検討やコースの開発、ガイドの育成等に取り組む。
課題	○コース開発は、県と役割分担を行いながらフィールドを整備していく必要がある。 ○ガイドの担い手確保や中長期な視点を持って育成する仕組みづくりが必要であり、「MTB ガイド登録制度」を構築し、ガイドの組織化を図っていく。

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	121			
	【 財 源 内 訳 】				
	国支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他	121			
	一般財源				

今後の方向性	○マーケティングやニーズ調査等を踏まえた基本構想を策定し、事業の規模感を整理していく。国内では、公認の MTB トレイルが少なく、海外のようにオープン化された山林コースがあれば MTB 市場を取り込める可能性が大いに見込めるため、先進事例を参考にして、県と連携したサイクルツーリズムを推進していく。

施策 17　地域資源を活かした産業の担い手育成

【成果目標】

	指標名	計画策定時 （R6）	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	農林業従事者数 （認定農業者等・独自小規模出荷農業者・林業従事者）	93 人	91 人	127 人	産業観光課

施策の定性評価	【成果】 ○林業従事者数が離職等により減少したため、農林業従事者数が２名減少した。 ○意欲ある農産物の出荷者を増やすために創設した独自小規模出荷農業者認定制度は現在８名を認定しており、産直市への出荷につながっている。 ○自伐型林業研修や各種支援制度の実施により、林業技術の習得や新たな担い手の育成を進めるなど、林業従事者の確保に向けた取組を推進した。 【課題】 ○葉物野菜の価格低迷が続いており、資材価格高騰が続く中、生産者の従業員の雇用にも影響している。 ○林業従事者数の増加に向け、新規参入の促進に加え、収益性の向上や林業事業体との連携による就業環境の充実など、担い手の育成・確保・定着を総合的に進める必要がある。 【方向性】 ○引き続き、独自小規模出荷農業者になる担い手の募集を行い、野菜の出荷量を増やす取組を行う。 ○物価高騰等の影響も引き続き大きいことから、現行の支援を継続する。 ○町内外から新規就農者を増やすため、新たにパンフレットを作成し、雇用につなげる。 ○自伐型林業研修については、新規従事者を増やすための講座も充実させ、継続的に実施していく。 ○間伐補助金制度等、林業に対する魅力ある制度の創設に向けた研究を進めていく。

個別施策　**045**　観光ガイド（森林セラピスト・体験ガイド等）育成

主要事業	ヘルスツーリズム推進事業	決算書	60　ページ
		主担当課	産業観光課
概要・目的	○安芸太田町のブランド力の向上を図るため、地域 DMO である地域商社あきおおたが森林セラピー事業と教育旅行事業（人情田舎体験事業）を牽引し、安芸太田町の豊かな地域資源を活用したヘルスツーリズムを推進する。		
取組状況	○新規ガイド育成のため「里山ガイド養成講座」を引き続き実施したとともに、ウォーターアクティビティなどのインストラクター育成にも注力した。 ○森林セラピーや各種アクティビティの利用者拡大に向けて、健康経営優良企業に認定を受けている企業等に、社員の心と体の健康づくりやチームビルディング研修として営業活動を行い受入数の拡大を図った。		
事業成果	○ヘルスツーリズム推進事業における全体験者数が令和７年度は 1,669 人で前年比 112.8%（令和６年度実績 1,480 人）となり、地域資源を活用した体験型観光の推進や交流人口の拡大がうかがえた。 ○森林セラピーでは、民間企業への営業を強化したことで、令和７年度実績は受入団体・企業 11 件（令和６年度５件）、受入人数 161 人（令和６年度 73 人）とそれぞれ前年比で２倍を超える実績となるなど森林セラピーの新たな活用方法を見出すことができた。		
課題	○令和７年度の実績を踏まえ、体験者数の拡大を図るなど提案型営業を強化やリピーターの獲得が必要。 ○豊かな自然と森林セラピー基地とコラボさせるといった魅力あるコンテンツを組み合わせた季節ごとのプランの造成。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	8,694			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	8,694			

今後の方向性	○安芸太田町の魅力である「健康」と「癒し」の象徴である「森林セラピー」を中心に、ブランド力向上、地域の活性化、取組の持続性を高めるため、引き続き、体験メニューの造成や充実を図るなど、関心や認知度を高めていく工夫しながら事業を展開していく。

個別施策　**046**　林業従事者育成

主要事業	**森林経営管理事業（小規模林業支援等）**	決算書	90　ページ
		主担当課	産業観光課

概要・目的	○森林環境譲与税を財源として、経営意思を持たない森林の調査を行い、その調査により間伐等の必要性を把握し森林整備を実施する。また、民家裏や谷川沿いの危険木の整備を行い、集落環境の改善と森林の持つ公益的機能の維持発揮につなげていく。
取組状況	○令和３年度から実施している自伐型林業研修について、令和７年度は経験者を対象としたスキルアップ研修を実施し、参加者の専門技術の向上及び実践的な技術力の強化を図った。 ○自伐型林業研修の実施に加え、森林作業路整備への補助や木材運搬に係る支援を行い、小規模林業の推進に取り組んだ。 ○民家裏等の危険木伐採に対する支援を実施し、生活環境の安全確保を図った。
事業成果	○自伐型林業研修の実施により、林業技術の習得及び実践的な技術力の向上が図られた。 ○研修や各種支援制度により、移住者等の林業参入が進み、小規模林業の担い手確保につながった。 ○危険木伐採等への補助を実施し、住宅等への被害防止及び住民の安全確保に寄与するとともに、林業従事者の活動機会の確保につながった。
課題	○小規模・分散した森林への対応や担い手確保が課題となっている。 ○小規模林業の収益性向上と持続的な活動の定着が課題となっている。

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	22,235			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	22,235			
一般財源				

今後の方向性	○自伐型林業研修や各種支援制度を活用し、新たな林業従事者の確保・育成・定着を推進する。 ○林業事業体との連携や支援制度の充実により、木材搬出や販売につながる取組を支援し、地域の林業を担う人材の確保・育成・定着を推進する。

個別施策　**047**　多様な担い手農家の育成

主要事業	**就農者支援事業（担い手・小規模農業者支援等）**	決算書	86　ページ
		主担当課	産業観光課
概要・目的	○葉物野菜の産地化、遊休農地の活用、雇用の創出、地域の活性化、担い手の確保。		
取組状況	○現在、６名のひろしま活力生が就農しており、葉物野菜の外にもトウモロコシやレタスなどの生産に取り組んでいる。 ○独自小規模出荷農業者認定制度では８名が認定を受け、産直市や給食調理場などに野菜を販売している。		
事業成果	○認定農業者等の農業販売額については増加している（令和６年度：2.2 億円→令和７年度：2.8 億円）。特に令和７年度は米価が高く、水稲中心の経営体では販売額を大きく伸ばした。 ○独自小規模出荷農業者認定後、産直市に新規出荷登録する方や、町外への出荷を町内へ変更される方もおられ、産直市出荷への成果が見られている。		
課題	○ひろしま活力生は販売額が伸びる一方、小松菜等の葉物野菜の価格が低迷や資材の高騰が経営を圧迫している。 ○本町は狭小で段差の多い農地が多く、大規模な農業の誘致が困難である。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	10,462			
【財源内訳】				
国支出金	5,936			
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	4,526			

今後の方向性	○現在の認定農業者の規模の維持・拡大を基本に、小規模の農業者も独自小規模出荷農業者認定制度を活用することで地域の「担い手」として増やしていく取組を推進する。 ○物価高騰等の影響も引き続き大きいことから、現行の支援を継続する。 ○新規就農者向けのパンフレットの作成を行い、経営規模にとらわれず募集を行う。 ○地域計画について、地域ごとの詳細な計画の更新を進めると共に担い手への集約を行う。

個別施策　**048**　起業・事業継承の支援

主要事業	**がんばるビジネス応援補助金事業**	決算書	94　ページ
		主担当課	産業観光課
概要・目的	○近年、町内事業者数が減少傾向にあり、町内事業者数を維持するため、町内で起業等を行おうとする中小企業者等に整備費の一部を補助することにより、新規事業者の創出だけでなく雇用等も創出し、地域産業の振興及び地域社会の維持に寄与する。		
取組状況	○がんばるビジネス応援補助金事業を実施し、２件を採択して（１件辞退）、補助事業者の新たな経営基盤づくりを支援した。		
事業成果	○起業家支援（１件：1,000 千円）では、従来のドッグランの様々な制約を払拭した完全貸切制のドッグランを新たに開業した個人事業主の支援を行った。		
課題	○補助事業者の多くが交付申請時の売上目標額に達していない。現状として申請者には経営計画が明確ではないこともあり商工会と連携しながら、事業者の自立化に向けた支援体制を構築・強化することが求められる。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	1,077			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	1,000			
一般財源	77			

今後の方向性	○審査会以降にも引き続き補助金についての問い合わせ等があることから、潜在的な起業志望者や事業者がいると考えられる。今後も雇用創出、地域産業の振興及び地域社会の発展に期待できることから、創業者育成に取り組む。 ○平成 26 年度から開始し令和７年度で 11 年経過した。これまでの運用で制度の改善点や拡充といった制度設計を見直すことも今後、検討する必要がある。

個別施策　**049**　特定地域づくり協同組合運営支援

主要事業	**特定地域づくり協同組合運営支援事業**	決算書	58　ページ
		主担当課	企画 DX 課
概要・目的	○地域の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事として創出し、協同組合で派遣職員を雇用し、事業者への派遣を行う。中小企業内で課題となっている人材不足を解消するとともに、過疎化が進む地域の担い手の確保にもつなげていく。		
取組状況	○令和５年４月に広島県の認可を受け、令和５年６月から派遣事業を開始。 ○組合員（受入事業所）は 12 事業所で推移。（増減なし） ○令和７年度は、ハローワーク・新聞折込チラシ（年２回）・民間求人サイト・町無料職業紹介所への登録など、通年で募集を実施。		
事業成果	○派遣実績は派遣職員３人、４事業所であった。 ○派遣職員３人体制でスタートしたが、退職に伴い年度末には１人となった。 ○求人面接は２人実施したが、新規採用に至らなかった。		
課題	○派遣先として農業・観光・介護・小売・飲食等 12 事業所が登録されているが、人材不足によりすべての事業所に派遣できていない。 ○中山間地域特有の通勤距離、移住のハードルが採用の課題となっている。 ○派遣職員の確保が最優先課題となっている。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	5,072			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金	1,745			
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	3,327			

今後の方向性	○首都圏の移住フェア等で、組合での具体的な働き方や地域でのライフスタイルを情報発し、新たな派遣職員の獲得をめざす。 ○マルチワークの認知度をあげ、ターゲットに届く広告媒体を検討する。

施策 18　地域資源を活かした産業の振興

【成果目標】

	指標名	計画策定時 （R6）	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	農業販売額	1.8 億円 （R5 実績）	R6 実績 2.2 億円 R7 実績 2.8 億円	3.2 億円	産業観光課
	木材生産量	11,992 ㎥ （R5 実績）	R6 実績 10,207 ㎥ R7 実績 11,042 ㎥	15,000 ㎥	

施策の定性評価

【成果】

○農業販売額について、令和７年度は米の価格高騰した影響もあり、販売額が増えている。

○木材生産量について、森林経営計画に基づく間伐や皆伐により木材生産を行っている。
令和６年度実績から 835 ㎥の増加となった。

○テゴスによる現地指導や相談対応、防護対策の普及・啓発を進めるとともに、有害鳥獣の捕獲や未利用果樹の伐採を実施し、農林業被害の軽減と住民の安全・安心の確保につながった。

【課題】

○農産物については市場や天候の影響を受けやすく、価格が安定しにくいため、農業所得の向上に向けた取組を進め、担い手が継続して営農できる環境づくりが必要である。

○木材生産量の増加に向け、森林所有者と林業事業体とのコーディネート、木材生産に対する PR、森林組合等との調整・連携を強化し、木材生産の拡大につなげていく必要がある。

○林業従事者の減少により、森林整備や木材生産を担う人材の確保が課題となっており、新規参入の促進と既存従事者の定着に向けた取組を一層進める必要がある。

○高齢化や担い手不足により、防護柵の維持管理や地域ぐるみの継続的な対策が難しくなっている。

【方向性】

○引き続き、認定農業者を中心に支援していくほか、規模拡大やスマート農業を進めていく。

○林業研修や自伐型林業の育成を通じて、新たな林業従事者を確保・育成するとともに、森林所有者と林業事業体とのコーディネートや森林組合等との連携を強化し、木材生産を促進する。

○木材生産の PR や採算性向上に向けた支援制度の検討を進め、施業意欲の向上と木材生産量の増加を図る。

○テゴスの専門的知見を活かし、地域や関係機関と連携しながら、捕獲対策、防護対策、未利用果樹の伐採、普及啓発を一体的に推進し、野生鳥獣による被害のさらなる軽減を図る。

個別施策　**050**　木材生産量の拡大

主要事業	**森林整備事業**	決算書	92　ページ
		主担当課	産業観光課
概要・目的	○森林の適切な整備を進め、間伐や路網整備、高性能林業機械の活用などにより木材の安定供給と生産性の向上を図り、木材生産量の拡大と持続可能な林業経営を推進する。地域林業の活性化や森林の多面的機能の維持・発揮につなげることを目的とする。		
取組状況	○町有林において間伐を実施し、森林の健全な育成を図るとともに木材生産の拡大と森林資源の有効活用を推進した。本町の貴重な森林資源を守り育てるため、森林整備に係る経費の一部を補助することで、林家の負担軽減と森林施業の促進につながった。		
事業成果	○町有林整備事業で、間伐面積 8.12 ha、搬出材積 723.64 ㎥の実績となった。流域森林整備事業においては、下刈り 16.93 ha、枝打ち 1.19 ha、保育間伐 1.19 ha、低コスト再造林 0.57 ha、施業合計 19.88 haの実績となった。 ○間伐などの森林整備は、森林の健全な育成と木材の利用促進につながるとともに、将来的な木材生産量の拡大につながった。		
課題	○所有者不明の森林の増加により、施業実施に必要な合意形成に時間を要しているほか、木材価格の低迷や担い手不足などを背景に、森林所有者の経営意欲の低下がみられる。 ○急傾斜地や搬出条件の悪い森林では整備コストが高く、施業が進みにくい状況にあり、森林整備後の継続的な管理体制の確保も課題となっている。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	7,024			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金	3,964			
起債				
その他	3,060			
一般財源				

今後の方向性	○主伐後の再造林を着実に進め、持続可能な林業経営の確立を図って行く必要がある。 ○生産性の向上に向け、施業の集約化や林業経営に適した区域への事業集積を進めるとともに、高性能林業機械や ICT 技術の活用、低密度植栽や花粉症対策について検討を進めていく。

個別施策　**051**　有害鳥獣対策

主要事業	**野生生物被害対策事業**	決算書	92　ページ
		主担当課	産業観光課
概要・目的	○野生鳥獣による農林業被害や生活環境被害を防止・軽減するため、捕獲や防護対策などを総合的に実施する事業で、野生鳥獣による被害を軽減し、住民の安全・安心の確保と農林業の振興を図る。		
取組状況	○有害鳥獣捕獲、防護柵設置への支援、被害防止対策の普及・啓発、未利用果樹の伐採などを実施し、野生鳥獣による被害の軽減に取り組んでいる。		
事業成果	○テゴスによる現地指導や相談対応、防護対策の普及・啓発を進めるとともに、有害鳥獣の捕獲や未利用果樹の伐採を実施し、農林業被害の軽減と住民の安全・安心の確保につながった。		
課題	○高齢化や担い手不足により、防護柵の維持管理や地域ぐるみの継続的な対策が難しくなっている。鳥獣対策は短期間では成果が見えにくく、継続的な取組と地域への啓発が必要である。		

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	12,586			
	【財源内訳】				
	国支出金				
	県支出金	1,151			
	起債				
	その他				
	一般財源	11,435			

今後の方向性	○テゴスの専門的知見を活かし、地域や関係機関と連携しながら、捕獲対策、防護対策、未利用果樹の伐採、普及啓発を一体的に推進し、野生鳥獣による被害のさらなる軽減を図る。

政策分野６　コミュニティ

めざす姿・基本的な方向	持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、地域活動の支援を行うとともに外部人材や関係人口の繋がりを強める取り組みを展開します。

施策 19　生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持

【成果目標】

	指標名	計画策定時（R6）	実績値（R7）	目標値（R14）	担当課
成果指標	小規模集落（50 人未満）の世帯数	309 世帯	301 世帯	280 世帯以上	地域協働課

施策の定性評価

【成果】

○令和７年度実績は 301 世帯人で８世帯減少（自然減７、社会減１）したが、目標 280 世帯以上は上回っている。

○限界集落〔10 人未満〕事業内容：ごみ出し支援　（坂原、向光石、横川、打梨）
自宅へのごみ回収サービスを実施。６人がサービスを利用し、延べ 81 回収集した。

○小規模集落〔50 人未満〕事業内容：買物、医療、ごみ出し支援　（東区）
民間事業者の移動販売箇所を１カ所追加、オンライン巡回診療延べ３人利用。

○中規模集落〔100 人程度〕事業内容：買物、医療支援　（松原）
集落の拠点を活用して、とごうちストアの移動販売を２回実施。
オンライン巡回診療延べ７人利用。

○プラットフォーム型実験店舗「とごうちストア」の運営　※期間 R7. 9. 15～R8. 3. 31
営業日数 151 日　来客数 9, 182 人　売上額 13, 872, 146 円　移動販売回数７回

【課題】

○ごみ出し支援では、積雪時に収集できない場合の対応が課題。

○オンライン診療では、運転技術、車両トラブル時の対応、車いす利用者への対応が課題。

○とごうちストアは、開店以降黒字化が未だ達成できていないため、情報発信やイベント開催などによる集客強化が必要である。

【方向性】

○持続可能な生活支援モデル事業を継続し、小規模かつ高齢化が進む集落においても、「医療、買物、ごみ出し」といった日常生活に不可欠なサービスが受けられる環境を整える。

○自治振興会活動等が困難になりつつある地域において、必要とされる支援を見極めながら集落支援員活動等の充実を図っていく。

個別施策　052　生活サポート拠点（加計、戸河内、筒賀）の活用促進

<table>
<tr><td>主要事業</td><td colspan="2">安芸太田町版「生涯活躍のまち」
加計エリア・サポート拠点運営事業</td><td>決算書</td><td>－　ページ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>主担当課</td><td>企画 DX 課</td></tr>
<tr><td>概要・目的</td><td colspan="4">○安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想の中核拠点として、多世代が安心して過ごせ、障がいの有無にかかわらず就労できる場所を提供する。地域再生推進法人に指定した「青年海外協力協会（JOCA）」を事業主体として、月ヶ瀬温泉（加計拠点）を運営する。</td></tr>
<tr><td>取組状況</td><td colspan="4">○地域再生推進法人 JOCA が自走で加計拠点を運営しており、就労・交流の場として定着が進んでいる。
○食事・入浴利用に加え、地域の学校や団体との連携、各種イベントを通じて定期的な世代間交流が行われている。</td></tr>
<tr><td>事業成果</td><td colspan="4">○加計拠点は、食事利用や入浴施設利用のほか、地域の学校や団体との連携、イベントの開催など、積極的なコミュニティ関連事業も展開を進めている
<table>
<tr><td></td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td><td>差分</td></tr>
<tr><td>入館者数</td><td>48,368 人</td><td>46,124 人</td><td>−2,244 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="4">○利用者は観光目的の割合が大きいため、本来目的である「地域内の世代交流の場」としての機能が相対的に弱い。
○地域住民を巻き込んだ取組を、事業主体（JOCA）とともに検討・強化する必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">決算額内訳
（単位：千円）</td><td>費目　年度</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">【　財　源　内　訳　】</td></tr>
<tr><td>国支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>起債</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="4">○JOCA が町内外の各団体・機関と連携し、「生涯活躍のまち」実現に向けた取組を進められるよう引き続きバックアップする。
○JOCA による自走を維持しつつ、地域住民を巻き込んだ世代間の交流や社会参加の取組を拡充し、観光利用と地域利用の両立を図る。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要事業</td><td colspan="3">筒賀拠点推進事業</td><td>決算書</td><td>60　ページ</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td><td>主担当課</td><td>筒賀支所</td></tr>
<tr><td>概要・目的</td><td colspan="5">○筒賀地域における拠点整備を地域一体となって推進していくため、活動の担い手となる地域住民が主体的に地域活動に参加できる体制づくりに取り組むとともに、住民のまちづくりへの積極的な参加を促すための機運醸成に取り組む。</td></tr>
<tr><td>取組状況</td><td colspan="5">○町外からの講師を招き、全３回に渡り実施したワークショップには延べ 49 人の参加があり、筒賀の将来についての多様な意見交換が行われた。
○また体験型イベントには町内外から 100 人の参加があり、令和７年度のワークショップでの取組を報告した。</td></tr>
<tr><td>事業成果</td><td colspan="5">○全３回のワークショップを通じて地域の自然を活かした体験ツアーなどの企画案が出された。
○年度末の交流会では参加者を「客」として扱うのではなく地域活動の担い手として作業に参画してもらうことで住民との関係性が深まった。まちづくりの方向性の共有と住民主体の機運醸成につながった。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="5">○参加者の継続的な参加を促す仕組みづくり
○協働体制の構築</td></tr>
<tr><td rowspan="8">決算額内訳
（単位：千円）</td><td>費目　／　年度</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>2,500</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">【　財　源　内　訳　】</td></tr>
<tr><td>国支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>県支出金</td><td>1,000</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>起債</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>1,500</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="5">○自ら企画し、地域をまきこんで協働しつつ継続できる“自走型チーム”の体制づくりを進めていく。</td></tr>
</table>

個別施策　**053**　持続可能な集落支援（買い物・ごみ出し・オンライン診療）

主要事業	**持続可能な集落支援モデル事業** **（買い物、医療、ごみ出し）**	決算書	58　ページ
		主担当課	地域協働課 衛生対策室
概要・目的	○小規模かつ高齢化が進む集落等において、デジタル技術等を活用した、新たな時代の暮らしを支えるサービス提供機能の構築に向けた実証事業を行う。		
取組状況	○人口規模等に応じて集落を３段階（限界集落、小規模集落、中規模集落）に区分し、地域の実情を踏まえた持続可能な生活支援として、買物、医療、ごみ出し支援を中心に町内で横展開可能なサービスの実証事業を民間事業者と連携して実施した。 ○商店街の空き店舗を活用し、複数の事業者が出品する商品を取りまとめて販売するプラットフォーム型の実験店舗の運営を行い、地域の買物支援及び活性化に取り組んだ。		
事業成果	○限界集落〔10 人未満〕事業内容：ごみ出し支援　（坂原、向光石、横川、打梨） 自宅へのごみ回収サービスを実施。６人がサービスを利用し、延べ 81 回収集した。 ○小規模集落〔50 人未満〕事業内容：買物、医療、ごみ出し支援　（東区） 民間事業者の移動販売箇所を１カ所追加、オンライン巡回診療延べ３人利用。 ○中規模集落〔100 人程度〕事業内容：買物、医療支援　（松原） 集落の拠点を活用して、とごうちストアの移動販売を２回実施。オンライン巡回診療延べ７人利用。本町の課題解決につながる拠点施設構想の取りまとめを行った。 ○プラットフォーム型実験店舗「とごうちストア」の運営　※期間 R7. 9. 15～R8. 3. 31 営業日数 151 日　来客数 9, 182 人　売上額 13, 872, 146 円　移動販売回数７回		
課題	○オンライン診療車では、運転技術、車両トラブル時の対応、車いす利用者への対応が課題で、ごみ出し支援では、積雪時に収集できない場合の対応が課題となっている。 ○とごうちストアは、開店以降黒字化が未だ達成できていないため、情報発信やイベント開催などによる集客強化が必要である。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	19,583			
【　財　源　内　訳　】				
国支出金				
県支出金	9,732			
起債				
その他	3,000			
一般財源	6,851			

今後の方向性	○オンライン巡回診療については、オンライン診療機器のみを確保して車両を選ばない仕様とし、利用者宅へ直接訪問する方法で実証を行う。ごみ出し支援は、利用希望を再確認しながら実証を継続し、令和８年度に事業の方向性を判断する。 ○とごうちストアについては、情報発信やイベントの開催、新商品開発、移動販売の強化に取り組む。

個別施策　**054**　集落支援員事業

主要事業	**地域支援事業（集落支援員）**	決算書	58　ページ
		主担当課	地域協働課
概要・目的	○地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いを促進し、活動を通じて得た情報を基に必要な支援を行う。		
取組状況	○自治振興会活動等が困難になりつつある地域に対して、旧町村単位で１人ずつ計３人の集落支援員を配置し、地域の見守り及び点検、課題の把握・分析及び対応策の検討、町との連携体制づくりの支援、自治振興会事務の支援、持続可能な集落支援モデル事業に関することなどを行っている。		
事業成果	○地域の見守り活動を主とし、地域の話し合いへの参加や、100 歳体操やサロンへの参加・運営補助など、地域活動維持のための支援を行った。また、必要な地域には自治振興会事務の支援を行うとともに、加計、筒賀地域では支所業務の補助的な役割も担った。		
課題	○高齢化・人口減少が進行し、自治振興会の機能が維持できない地域の増加が予想される中、集落支援員の役割はより重要になってくる。地域ごとに必要な支援を見極め、活動していくことが求められてくる。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	7,029			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	7,029			

今後の方向性	○これまでの見守り中心の活動に加え、課題解決や地域活動維持のための具体的な行動を目標設定し、活動していくことで集落支援員活動をさらに充実させていく。

個別施策　**055**　地域活性化に資する活動支援（企業版ふるさと納税活用）

主要事業	**ふるさと納税推進事業（企業版含む）**	決算書	38･52　ページ
		主担当課	税務住民課
概要・目的	○多くの人が地方（ふるさと）で生まれ、その自治体から住民サービスを受けて育ち、進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行う。 ○自分を育んでくれた地方（ふるさと）へいくらかでも貢献したい思いを、税制を通じて行うふるさと納税、この制度を活用して地域経済の活性化につなげていく。		
取組状況	○ポータルサイトの拡大や広告へのエントリーにより露出機会の拡大を図るとともに、新たに企業版ふるさと納税を活用した地域活性化事業交付金を創設した。		
事業成果	○フォロワー数の多い WEB メディアへの記事掲載等により返礼品の魅力発信を強化した結果、ふるさと納税は２億 5,258 万円となり、過去最高を更新した。 ○内訳は、ふるさと応援寄附金が２億 4,678 万円、企業版ふるさと納税が 580 万円で、このうち地域活性化事業への寄附金は 280 万円であった。		
課題	○総務省が定める「募集に要する費用を寄附額の 50%以下とする基準」については、令和 11 年度までに段階的に 40%へ引き下げられることとされている。令和８年 10 月からは 47.5%以下となるため、経費や寄附額の見直しが必要である。 ○「地場産品基準」についても厳格化され、令和８年 10 月から導入される「付加価値基準」により、返礼品価格の半分以上の付加価値が区域内で生み出されていることの証明・公表が義務付けられるため、返礼品についても再検討が必要である。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	116,956			
【　財　源　内　訳　】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	116,956			
一般財源				

今後の方向性	○ポータルサイトで行われる広告へエントリーし、露出の機会を創出するほか、写真の再撮影など返礼品のブラッシュアップを行う。 ○財政規模が小さい本町にとって、ふるさと納税は貴重な財源となっている。ふるさと納税が増えることで、返礼品の発送も増え地域経済も潤うためさらなる拡大をめざす。

個別施策　**056**　住民参画によるまちづくりの推進

主要事業	**地域懇談会事業**	決算書	ー　ページ
		主担当課	地域協働課
概要・目的	○地域内の現状や課題を共有し、地域と行政が協働して課題を解決し、協働のまちづくりを推進する。		
取組状況	○はしもトークが行政への要望を一方的に伝える場となっていることや、地域によっては発言しない人が多いことなどを踏まえ、多くの人が積極的に発言できる環境の中で、前向きな意見が飛び交う様な姿を目指し、令和７年度は従来の形式の他に新たにグループディスカッション形式を取り入れ、地域の良い所について意見を出し合った。		
事業成果	○町内３地区でグループディスカッション形式のはしもトークを開催した。参加者からは、「たまにはこのような形式も良い。地域の良さを再認識できた」という意見もある一方で、「政策に活かされなければやる意味が無い」という意見も聞かれた。 ○２月には自治振興会長を対象に「自治振興会のつどい」を開催し、30 人が参加され、５つのグループに分かれてテーマに沿った意見交換を行い、地域が抱える課題や悩みを共有し、今後の自治会活動の参考となる有意義な会となった。 ・令和７年度はしもトーク開催回数：11 回（14 自治振興会＋１団体） ・参加者数：177 人（前年度：126 人）		
課題	○開催する地域が減少傾向にあり、開催する地域も限定されつつある。マンネリ化による開催見送りが主な原因と見られるため、開催方法等の工夫が必要であるが、「町長が直接出向き地域住民の声を聞く場」＝はしもトーク（行政への要望を聞く場）というイメージからの脱却はハードルが高い。		

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	0			
	【財源内訳】				
	国支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他				
	一般財源				

今後の方向性	○従来の開催方式も継続しつつ、前向きな意見交換が積極的にできるようなはしもトークのあり方を引き続き検討していく。

<table>
<tr><td>主要事業</td><td colspan="3">地域自治振興会交付金事業</td><td>決算書</td><td>56　ページ</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td><td>主担当課</td><td>地域協働課</td></tr>
<tr><td>概要・目的</td><td colspan="5">○自治振興会を基盤にした地域づくり活動や協働のまちづくりの推進を図る。</td></tr>
<tr><td>取組状況</td><td colspan="5">○令和７年度自治振興交付金は、全 62 自治振興会に対し、計 16,895 千円を交付した。</td></tr>
<tr><td>事業成果</td><td colspan="5">○自治振興交付金の交付を通して、住民福祉の向上と自治活動の継続、推進に寄与した。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="5">○令和４年度～令和７年度にかけて 48 自治振興会が 62 自治振興会となり地域の細分化が進み、人口減少と高齢化も重なり集落の小規模化が進んでいる。自治機能の維持が難しくなっている地域では、自治振興交付金の交付に係る必要書類の準備や事務が負担となり、集落支援員の活用等、町の支援が必要となっている。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">決算額内訳
（単位：千円）</td><td>費目　／　年度</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>16,895</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">【　財　源　内　訳　】</td></tr>
<tr><td>国支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>県支出金</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>起債</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>16,895</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="5">○地域の人口規模、高齢化率、地域管理集会施設の有無等により交付金の算定を行っている。引き続き公平で地域の維持・活性化につながる交付金のあり方を検討していく。集落支援員が活動する地域では、事務に関して必要な支援を行う。</td></tr>
</table>

主要事業	集会所等解体補助事業	決算書	56　ページ
		主担当課	地域協働課
概要・目的	○自治振興会等が地域の将来の姿を共有し、持続可能な地域運営の話し合いを進めていくうえで、今後維持が困難になることが見込まれる集会所等の共同利用施設について、利用実態等を踏まえ解体撤去する場合に、解体にかかる費用を町が一部補助する。		
取組状況	○町内で最も人口の少ない打梨地域において、将来を見据えた共有財産の処分を進めるため、本事業を活用して施設解体を行った。		
事業成果	○打梨地域において、集落の今後について話し合いを行うきっかけとなり、共有財産の処分が進んだことで将来に対する不安の解消につながった。		
課題	○今後、人口減少と高齢化による集落規模の縮小が進み、地域の共有財産等の維持が困難となり処分を検討する地域が増えていくことが考えられる。		

決算額内訳（単位：千円）	費目＼年度	R7	R8	R9	R10
	事業費	504			
	【財源内訳】				
	国支出金				
	県支出金	252			
	起債				
	その他	252			
	一般財源				

今後の方向性	○今後、持続可能な地域運営を考えるきっかけの一つとして、地域の共有財産の処分等が挙げられる。打梨地域の事例をモデルとし、集落規模にあった持続可能な地域運営を検討する地域において、必要な支援を行っていく。

個別施策　**057**　地域おこし協力隊事業推進

主要事業	**地域支援事業（地域おこし協力隊）**	決算書	58　ページ
		主担当課	地域協働課
概要・目的	○町外（都市地域）の有用な人材を確保し、地域活性化活動の中核的人材として地域課題の解決や地域振興に取り組むとともに、任期終了後の定住や、活動経験を活かした起業等による地域活性化を図ることを目的とする。		
取組状況	○令和７年度に新たに３人の隊員が着任し、年間を通じて計９人が活動を行った。 なお、令和７年度中に３人が任期満了により退任し、令和７年度末現在の隊員数は６人となっている。		
事業成果	○制度を導入した平成 24 年度から令和７年度まで、43 人の隊員が着任している。 退任した 37 人の隊員のうち、17 人が現在定住し（定住率 46%）、約半数が起業、残りの半数が就業・就農・就林などの活動を行い、地域活性化に寄与している。		
課題	○全国的に地域おこし協力隊制度を活用する自治体が増加しており、人材確保競争が激化している。そのため、他自治体との差別化を図るとともに、本町の特色や強みを活かした魅力ある募集内容を検討し、効果的な情報発信を行っていく必要がある。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	26,185			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	26,185			

今後の方向性

○広報安芸太田や SNS 等で協力隊活動の情報発信を行い、地域おこし協力隊の知名度の増加を図りながら、計画的に採用を行っていく。
○令和８年度に任期満了する３人の隊員に対しては、起業支援補助金の活用等、定住につながる支援を行っていく。その他の隊員に対しても、活動の相談や退任後の定住に向けて定期的に面談を実施していく。

施策 20　情報発信によるつながりの拡充

【成果目標】

	指標名	計画策定時 (R6)	実績値 (R7)	目標値 (R14)	担当課
成果指標	情報配信回数 （LINE・morica）	48 回	141 回	84 回	地域協働課

施策の定性評価

【成果】

○LINE による情報配信を 44 回実施し、町外者を中心とした関係人口向けに登録者のニーズを意識した情報発信を行うことで、友だち登録者との継続的なつながりの維持を図ることができた。

○morica アプリのプッシュ通知を 97 回行い、町民向けにデジタルを活用して生活に密着した情報を届けることができた。具体的には、選挙速報や暮らしの相談所開設、スマホ教室の案内など様々なサービスにつながる情報発信を行った。

○公式 LINE の友だち登録促進について、各種イベントにおいて登録促進 PR を実施した結果、友だち登録者総数は 11,457 人から 12,359 人へと 902 人増加し、関係人口の拡大につながった。

○morica アプリのダウンロード数について、アプリを活用したキャンペーンを実施した結果、1,754 件から 2,466 件へと 712 件増加し、町民を中心とした利用者の拡大につながった。

【課題】

○友だち登録者の属性や関心分野等のセグメント（細分化）情報の取得率向上が課題となっている。

○友だち登録者総数に対するブロック率が約半数となっていることから、登録者数の増加に取り組む必要がある。

○ダウンロード数に比べプッシュ通知機能利用数は 660 件と少ないため、プッシュ通知機能利用者の増加に取り組む必要がある。

【方向性】

○LINE 登録時の初回アンケートへの回答を促進する仕組みづくりや、回答しやすい設問設計など工夫しアンケート回答率増加につなげる。

○情報発信の内容や手法について常に改善を図り、興味・関心を引く魅力的なコンテンツの発信に努めることで、登録者の満足度向上と有効友だち数の増加につなげる。

○町公式移住サイトのリニューアル及び継続的な更新を行い、必要な情報を分かりやすく提供するとともに、常に最新の情報を発信することで、利用者にとって魅力的で利便性の高いサイト運営に努める。

○morica アプリは行政からの情報発信だけでなく、加盟店からの情報発信を強化しプッシュ通知機能の利用者拡大につなげる。

個別施策　**058**　デジタルマーケティングを活用した関係人口の拡大

主要事業	**関係人口創出・拡大事業**	決算書	60　ページ
		主担当課	地域協働課
概要・目的	○移住に関する調査データから、安芸太田町を移住地として検討している方は、広島市・廿日市市が多く、移住 PR は県内に軸を置いた展開を進めている。 WEB 上での広告配信から、各施策のランディングページや公式 LINE への流入を行い、具体的な移住の検討や町とリアルにつながる関係人口の獲得をめざすもの。		
取組状況	○移住ランディングページの更新や WEB 広告による集客を行った。 ○公式 LINE の友だち登録促進を目的として、町特産品が当たるキャンペーンを 2 回実施した。 ○イベント等において、各課と連携し公式 LINE の登録促進 PR を実施した。		
事業成果	○友だち登録者総数：11,457 人（令和６年度）→ 12,359 人（令和７年度） ○有効友だち数　　：　5,757 人（令和６年度）→　5,985 人（令和７年度） 前年度と比較して友だち登録者総数は 902 人増加し、新たな関係人口の創出につながった。		
課題	○友だち登録者総数に対するブロック率が約 51%となっており、有効友だち数の増加に向けた取組が必要である。そのため、登録者の関心に応じた情報発信の充実や配信内容の工夫により、ブロック率の低減を図る必要がある。 ○友だち登録後に属性や関心分野等のセグメント入力を促進し、より精度の高い情報発信を行うことで、関係人口との継続的かつ深い関係構築につなげていく必要がある。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	1,821			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	1,821			
一般財源				

今後の方向性	○WEB 広告を中心としたデジタルマーケティングを継続的に活用し、町の移住施策や暮らしに関する情報発信を強化することで、新たな関係人口の創出及び移住者の獲得をめざす。 ○町主催イベントや地域活動等の情報についても積極的に発信し、関係人口との継続的な接点を維持していく。さらに、プレゼントキャンペーンなどの参加型施策を継続して実施することで、関係人口との関係性を深め、将来的な移住・定住につなげていく。

行財政運営

めざす姿・基本的な方向	住民福祉の向上に向けて、職員一人ひとりの資質向上に努めるとともに、行財政改革を推進し、限られた行財政資源を有効に活用してまいります。

※設定した指標はないため、個別事業のみ掲載

個別施策　**059**　デジタル技術を活用した行政の推進

主要事業	**マイナンバーカード普及促進**	決算書	64　ページ
		主担当課	税務住民課
概要・目的	○安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営をめざし、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図る。		
取組状況	○令和７年 12 月６日（土）及び令和８年３月 28 日（土）に、マイナンバーカードの申請等に対応するため、休日開庁を実施した。 年間申請 707 件		
事業成果	○マイナンバーカード運用率は、令和８年３月末時点で 84.89％となり、令和７年３月末時点の 81.88％から 3.01 ポイント上昇した。		
課題	○マイナンバーカードの申請には顔写真の撮影や暗証番号の設定が必要であることから、寝たきりの方や高齢者、長期入院患者、施設入所者等において課題がある。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	966			
【財源内訳】				
国支出金	819			
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	147			

今後の方向性	○施設入所者や来庁が困難な方への支援やマイナンバーカードの利便性の周知を行い、更なる普及・利用促進を図る。

個別施策　**060**　行政情報システムの標準化・ガバメントクラウドへの移行

主要事業	**自治体情報システムの標準化** **ガバメントクラウドへの移行**	決算書	58　ページ
		主担当課	企画 DX 課
概要・目的	○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第５条に基づき、住民記録等をはじめとした 20 業務について、令和７年度末を目標に標準準拠システムへ移行する。		
取組状況	○令和７年度は、移行の最終年度となることから、ガバメントクラウド上への環境構築、データ移行、動作確認、本番稼働等の取組を実施した。		
事業成果	○各業務担当課、委託事業者等との連携により、目標とされていた令和７年度中に該当するすべてのシステムがガバメントクラウド上の標準準拠システムに移行した。		
課題	○標準準拠システムへの移行により、運用コストが従前のシステムと比較して約４倍となっていることから、運用コストの削減について検討する必要がある。 ○令和７年度末のシステム移行はデジタル庁の基準を満たしたものの、一部標準仕様に未対応の項目があり、今後５年以内に対応を完了する必要がある。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	215,530			
【　財　源　内　訳　】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他	215,530			
一般財源				

今後の方向性	○委託事業者等連携して運用コストの低減に向けた取組を検討するとともに、標準仕様に未対応の項目について５年以内に対応を完了させる。

個別施策　**061**　公共施設等個別管理計画の策定、実施

主要事業	**公共施設等管理計画の推進（個別施設計画等）**	決算書	50・98　ページ
		主担当課	総務課
概要・目的	○公共施設等の３割削減（延床面積比）に向けて、整理した施設ごとのカルテを基に個別施設計画の更新作業を進める。		
取組状況	○個別施設計画改定版の策定に向けて、個別施設カルテを基に施設ごとの方向性案を作成し、行財政審議会への諮問を行った。行財政審議会においては、答申に向けて審議会を４回開催し、135 施設の方向性について審議を行った。 ○不用となった町営住宅施設（小原住宅）を解体した。		
事業成果	○個別施設ごとの今後の方向性について行財政審議会から答申を受け、これに基づいた改訂版個別施設計画を策定した。この計画を踏まえた令和 17 年度末の削減率は、約 32.2%の計画数値となった。		
課題	○計画の実行において、廃止を予定する施設（行政財産）の処分については、地元など関係者への理解や協議の進め方の統一した整理が必要となっている。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	1,799			
【 財 源 内 訳 】				
国支出金	544			
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	1,255			

今後の方向性	○集会施設等については、地元譲渡を前提として協議を行い、譲渡条件やスケジュールなど統一的な方向性を整理し、関係自治会との調整を進めていく。また、方針を売却としているその他の施設については、売却に必要な条件整理を行う。 （例：測量の実施、底地整理（土地が民地の場合）など）

個別施策　**062**　職員の能力向上

主要事業	**職員の能力向上（職員研修等）**	決算書	52　ページ
		主担当課	総務課
概要・目的	○限られた人員で多様化・複雑化する行政サービスを、効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図る。		
取組状況	○職員の意識改革や能力の向上を図るため、引き続き外部研修（自治総合研修センター）を活用しながら、町独自の内部研修（新採研修等）にも取り組んでいる。 ○人事評価制度を活用した職員の能力開発を推進するとともに、職員の階層に応じた計画的かつ実践的な研修や、外部機関との人事交流を行っている。		
事業成果	＜成果指標＞ ○外部研修における指標　⇒　研修参加者数 52 人（R6：46 人） ○新規採用職員研修における指標　⇒　R7 年度末離職率（３年後）：０％ ○人事交流職員数　⇒　２人（R6：２人）		
課題	○外部研修は、職員のキャリア形成を見据えた計画的受講が必要。 ○新採研修における座学については、ある程度グループワークを用いるなど、能動的な参加時間を増やす必要がある。（アンケートから） ○体験プログラムについては、体験することに留まらず、そのアクティビティ等を町が取り組む理由や背景を踏まえた学びとなることが重要。		

決算額内訳（単位：千円）

費目＼年度	R7	R8	R9	R10
事業費	714			
【財源内訳】				
国支出金				
県支出金				
起債				
その他				
一般財源	714			

今後の方向性	○外部研修においては、職員個々の研修履を整備することで計画的受講につなげる。 ○新採研修ついては、座学充実を図る。（グループワーク・作業を用いる等。） ○内部研修や他町との合同研修を通じて職員一人一人の意識と行動変容を促し、組織全体のコンプライアンス体制の強化を試みる。 ○外部機関との人事交流を積極的に推進する。

2　各種委員会等

会　計　名	ページ
監査委員	117
農業委員会	118
選挙管理委員会	119
教育委員会	121

□ 監査委員

1． 監査委員費

(1) 監査委員事務局運営事業（決算書 P.68）

① 事業の目的・内容

監査業務の実施（代表監査委員１人・議会選出監査委員１人）。

	代表監査委員	議会選出監査委員
監査委員名	齋藤　和典	佐々木　道則

公正で合理的かつ能率的な町行政の運営を確保するため、違法、不当の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて実施し、町行財政の適法性、効率性、有用性の確保に資した。

② 事業の成果と課題

役場及び病院事業の「例月出納検査」を実施し、現金、預金と諸帳簿の確認を行うとともに、執行された事務事業について聞き取りを行い、不備が認められた事項については適正な処理とするよう是正を求めた。

以下、下記一覧の監査業務を計画実施した。

指定管理者監査は杉の泊ホビーフィールド、行政監査は戸河内教職員住宅５号改修工事及び安野花の駅公園フェンス設置工事について行った。

一般会計及び各特別会計の例月出納検査	12 回
病院事業会計の例月出納検査	12 回
決算審査	13 日
基金運用状況審査	12 日
財政健全化法による監査	1 日
定期監査	1 日
行政監査	2 日
指定管理者監査	2 日
決算審査特別委員会（議会）	1 日

③ 歳出決算額

監査委員事務局運営事業　　761,665 円　（報酬、旅費、その他）

□ 農業委員会

1．農業委員会運営事業（決算書P.84）

(1) 事業の目的・内容

農地の権利移動許認可や農地転用等の法令業務に取り組んでいる。

町内全域の農地パトロールによる農地の利用状況調査を行い、利用状況の把握確認と農地の違反転用を未然に防ぎ、農地の効率的な利活用に努め、経営育成を図るため農地の利用権設定を推進し、遊休農地の解消に努めている。

(2) 事業の成果と課題

町内全域の農地パトロール及び広報安芸太田の活用による違反転用等防止の周知などにより、違反転用等の早期発見や事前の農地法許可申請につながった。

また、農業振興地域の変更状況に合わせて地域計画の更新を行い、関係機関及び農業委員、農地利用最適化推進委員への情報共有を行った。

今後は地域毎に農地の利用意向調査を行い、地域計画をブラッシュアップすることで将来の農地状況を把握するとともに担い手への集約を促進する。

【安芸太田町農業委員会体制】

・農業委員　10人（定数10人）
・農地利用最適化推進委員　10人（定数10人）

① 会議の開催

・農業委員会総会　12回

② 許可申請等処理関係

・農地法第3条関係	33件	41,248.98㎡
・農地法第4条関係	10件	2,104.59㎡
・農地法第5条関係	14件	13,464.00㎡
・利用権設定	3件	5,414.00㎡
・相続届出	50件	

③ 農地パトロール

・調査実施時期　７月～８月

④ 建議

農業委員会等に関する法律第６条第３項の規定に基づき、町に対して、令和７年度に向けて農業施策に対する事業の推進と予算確保の申出を行った。

(3) 歳出決算額

農業委員会運営事業　6,148,865円

□ 選挙管理委員会

1． 選挙費

(1) 選挙管理委員会運営事業（決算書P.64）

① 事業の目的・内容

ア 安芸太田町選挙管理委員会委員（令和８年４月１日現在）

	委員長	職務代理者	委員	委員
委員名	道教　雅仁	池野　道子	鎌田　義昭	佐々木　弘和

イ 選挙管理委員会の開催状況

	開催日	案件
1	令和７年６月２日	定時登録　外 参議員議員通常選挙　関係議案
2	令和７年６月 18 日	臨時会 在外選挙人名簿登録関係
3	令和７年７月２日	選挙時登録 参議員議員通常選挙　関係議案
4	令和７年７月 20 日	参議員議員通常選挙
5	令和７年９月１日	定時登録　外 広島県知事選挙　関係議案
6	令和７年 10 月 22. 日	選挙時登録 広島県知事選挙　関係議案
7	令和７年 11 月９日	広島県知事選挙
8	令和７年 12 月１日	定時登録
9	令和８年１月 26 日	選挙時登録 衆議院議員総選挙　関係議案
10	令和８年２月８日	衆議院議員総選挙
11	令和８年３月２日	定時登録

(2) 第 27 回参議員議員通常選挙（決算書P.64）

① 事業の内容及び成果

令和７年７月 20 日執行　第 27 回参議員議員通常選挙

区分	男	女	計	摘要
有権者数	2，250 人	2，504 人	4，754 人	県選出
投票率	66. 18%	62. 34%	64. 16%	
歳出決算額	12, 087, 267 円			

(3) 広島県知事選挙費（決算書P.64）

① 事業の内容及び成果

令和７年11月９日執行　広島県知事選挙

区分	男	女	計	摘要
有権者数	2，196人	2，452人	4，648人	
投票率	51.28%	51.55%	51.42%	
歳出決算額	11,921,222円			

(4) 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査（決算書P.66）

① 事業の内容及び成果

令和８年２月８日執行　第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査

区分	男	女	計	摘要
有権者数	2，207人	2，460人	4，667人	小選挙区
投票率	65.43%	60.28%	62.72%	
歳出決算額	12,422,574円			

□ 教育委員会

1． 教育委員会運営事業（決算書P.104）

(1) 安芸太田町教育委員等

教 育 長：大野　正人

教育委員：清胤祐子・池野博文・河本千絵・小田純子

① 教育委員会議の開催状況　11回

日　時	主な協議事項	出席委員
4月18日	安芸太田町スポーツ大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する訓令について 安芸太田町立学校関係職員定期健康診断実施要領の一部を改正する訓令について 安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について	4
5月15日	安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について 令和７年度学校運営協議会委員の委嘱について 財産の取得について	5
6月20日	安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 安芸太田町特別支援教育支援委員会委員の委嘱について	4
7月22日	安芸太田町部活動の地域移行・地域連携検討協議会委員の委嘱について	4
8月25日	著作教科書及び学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書の採択について 安芸太田町社会教育委員の委嘱について 安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について 安芸太田町立図書館協議会委員の任命について	5
9月22日	報告協議等	5
11月18日	安芸太田町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について 安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令について	5
12月18日	報告協議等	4
1月22日	安芸太田町人材育成・交流センター管理運営規則の制定について 安芸太田町人材育成・交流センター居室利用規定の制定について 安芸太田町水泳プール条例の一部改正について	5
2月18日	安芸太田町指定文化財（早木のスイリュウヒバ）の指定解除について 図書館協議会委員の委嘱について 安芸太田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について 安芸太田町保育所条例の一部改正について 安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する	5

日　時	主な協議事項	出席委員
	規則について 安芸太田町立小中学校事務処理等規程の一部を改正する訓令について	
3月18日	安芸太田町指定文化財（早木のスイリュウヒバ）の指定解除について 安芸太田町立図書館管理運営規則の一部改正について 安芸太田町保育所条例施行規則の一部改正について 安芸太田町広域入所実施要綱等の一部改正について 安芸太田町就学援助費支給事務取扱細則の一部を改正する訓令について 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について	5

② 園所・学校訪問　　9月29日（認定こども園とごうち、筒賀保育所、
筒賀小学校、戸河内小学校、安芸太田中学校）
10月14日（修道保育所、加計認定こども園あさひ、
加計小学校、加計中学校）

③ 歳出決算額

教育委員会運営事業　　1,362,935円（報酬･費用弁償・交際費・負担金）

3　特別会計

会　計　名	ページ
国民健康保険事業特別会計	124
後期高齢者医療事業特別会計	126
介護保険事業特別会計	127
介護サービス事業特別会計	133
筒賀財産区特別会計	134
内黒山財産区特別会計	136

□ 国民健康保険事業特別会計（税務住民課）【決算書 P. 118】

本町の国民健康保険被保険者（令和８年３月末現在）は、65 歳以上が 56.4%を占めており、生活習慣病の発症率が高くなる壮年期・高齢期の被保険者が多いことや、長期入院者の割合が高いことなどから、県内他市町と比較して一人当たり医療費が高い傾向にあるが、令和 7 年度の一人当たり医療費は前年度と比較して 15.0%減少した。

保険料（税）水準の完全統一について、県内どこに住んでいても同一の保険料（税）となるよう令和 12 年度から令和 17 年度のいずれかの年度で完全統一をめざすこととしているため、計画的に保険税率の改定を行っている。

決算額は、歳入が前年度比 1 億 190 万 4 千円（11.9%）減の 7 億 5,627 万 5 千円、歳出が前年度比 1 億 186 万 4 千円（11.9%）減の 7 億 5,577 万 8 千円となった。

歳入では、保険給付費の減等に伴い県支出金が前年度と比較して 1 億 356 万円（17.3%）減少した。

歳出では、医療費が高額な被保険者の減等に伴い保険給付費が前年度と比較して 1 億 289 万円（19.0%）減少した。

この結果、令和 7 年度の収支差引額は 49 万 7 千円となった。

歳　入[千円]				歳　出[千円]			
区分	R6 年度	R7 年度	比較	区分	R6 年度	R7 年度	比較
保険税	110,700	110,806	106	総務費	29,458	31,960	2,502
県支出金	600,224	496,664	▲103,560	保険給付費	540,160	437,270	▲102,890
繰入金	133,963	136,949	2,986	県納付金	181,069	177,552	▲3,517
繰越金	4,253	536	▲3,717	保健事業費	87,252	88,443	1,191
その他	9,039	11,320	2,281	基金積立金	4,423	733	▲3,690
				その他	15,280	19,820	4,540
合　　計	858,179	756,275	▲101,904	合　　計	857,642	755,778	▲101,864

【歳入の主な増減要因】

(1) 県支出金

保険給付費の減による減額

(2) 繰入金

保健事業費の増等による増加

【歳出の主な増減要因】

(1) 保険給付費

医療費の減少

(2) 保健事業費

総合保健施設修繕工事による増

① 国保加入状況（年度平均数）

		R6 年度	R7 年度	比較
世帯数		817	790	▲27
被保険者数	総数	1,123	1,090	▲33
	退職被保険者	0	0	0
	一般	1,123	1,090	▲33

② 療養給付事業

	R6 年度[円]	R7 年度[円]	増減額[円]	伸率
療養の給付	460,717,347	379,592,872	▲81,124,475	▲17.6%
療養費	2,436,938	2,363,093	▲73,845	▲3.0%
1人当たり医療費	412,426	350,418	▲62,008	▲15.0%

③ その他給付事業

種別	R6 年度		R7 年度		比較	
	件数	支給額[円]	件数	支給額[円]	件数	支給額[円]
高額療養費	1,242	74,476,557	1,010	54,078,768	▲232	▲20,397,789
出産育児一時金	2	1,000,000	0	0	▲2	▲1,000,000
葬祭費	12	360,000	5	150,000	▲7	▲210,000

④ 特定健康診査事業・特定保健指導事業

生活習慣病予防を目的として内臓脂肪症候群（いわゆるメタボリック・シンドローム）の早期発見及び生活習慣の改善による発症と重度化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけるため、40歳～74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。

令和２年度から未受診者への受診勧奨、さらに令和４年度からは特定健診キャンペーンとして個人インセンティブを強化して実施している。

	R5 年度	R6 年度	R7 年度
特定健診受診率[%]	53.0%	52.4%	48.0%（暫定値）
特定保健指導実施率[%]	32.1%	24.4%	12.0%（暫定値）

□ 後期高齢者医療事業特別会計（税務住民課）【決算書P. 141】

高齢者が安心して医療を受けることができるよう、高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい高齢者医療制度として事業運営されており、各種申請書の受付や、保険料徴収に関する事務は各市町が行い、財政運営は県内全23市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」（以下、「広域連合」）が行っている。

安定した事業運営が実施できており、今後も運営主体である広域連合と連携をとりながら、制度の適正な実施に取り組んでいく。

被保険者の状況

		令和８年３月末現在			
			1割負担分	2割負担分	3割負担分
被保険者数[人]	～74歳	31	30	1	0
	75歳～	1,831	1,476	185	70
	計	1,862	1,506	186	70

給付状況

	保険者負担額[円]			
	安芸太田町分	1割負担分	2割負担分	3割負担分
療養給付費	1,788,743,074	1,507,154,629	243,889,041	37,699,404
療養費等	7,413,413	6,391,651	952,955	68,807
高額療養費	86,880,346	53,052,214	28,030,967	5,797,165
高額介護合算療養費	1,007,809	989,495	18,314	0
合計	1,884,044,642	1,567,587,989	272,891,277	43,565,376

申請書の受付・進達状況

申請書等の名前	[件]	申請書等の名前	[件]
資格異動届	4	療養費支給申請書	103
資格情報証明交付申請書	0	高額療養費支給申請書	88
障害認定申請書	10	葬祭費支給申請書	120
長期入院該当適用申請書	3	食事（生活）療養差額支給申請書	0
特定疾病認定申請書	4	申立・誓約書（相続手続）	29
基準収入額適用申請書	7	振込口座変更依頼書	4
住所地特例該当届	0	高額介護合算療養費支給申請書 兼自己負担額証明書交付申請書	95
マイナ保険証利用登録解除申請書	2		
資格確認書交付 兼任意記載事項併記申請書	6	第三者行為による被害届	1

歳出決算額　184,292,497円

□ 介護保険事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P. 154】

加齢やフレイル、認知症状等により要介護（要支援）状態となった方や、総合事業対象者（基本チェックリスト該当者等）に対し、それぞれの能力に応じて自立した日常生活を営めるよう、必要な介護および介護予防サービスの給付を適切に行った。

また、今年度は広島県の「介護サービスの基盤安定化に向けた市町支援事業」の支援を継続して受け、要支援状態を維持するための総合事業の仕組み改善（対象者の精査、介護予防教室の見直し等）に積極的に取り組んだ。

要介護認定率は 24.32%となり、令和６年度と比較して 0.8 ポイント増加した。高齢者人口全体が減少する中、特に 85 歳以上人口が増加しており、これが介護認定につながる主な要因となっている。その一方で、「のびやか教室」や「通いの場」（町内 35 か所）等の地域で展開する介護予防事業は、要介護度の進行（重度化）を予防する上で一定の効果を上げていると分析している。

介護給付費は前年度比で 3.63%減少した一方、地域支援事業費は 4.54%増加した。サービス利用の傾向として、訪問介護や地域密着型サービス（小規模多機能型等）といった「在宅系サービス」の利用者増加が見られた。これに対して「施設サービス」は、介護人材の不足等の影響により利用が伸び悩む結果となった。また、地域支援事業費が前年度を上回った要因としては、配食サービスや通所系サービスの利用増が挙げられる。

施設サービスの利用が制限され在宅生活を継続する高齢者が増える中、地域での支え合いの仕組みづくりが急務である。特に増加傾向にある認知症高齢者の対策について、生活支援体制整備事業等とも連携しながら、さらなる住民への周知、地域での理解促進、および支援体制づくり（認知症サポーターの養成等）を進めていく必要がある。

令和８年度は、「第９期介護保険事業計画」の最終年度であるとともに、次期「第 10 期計画（令和９～11 年度)」の策定年度となる。これまでの取組による現計画の進捗状況（目標達成率等）を客観的なデータに基づいて確認・分析し、明らかとなった課題（85 歳以上人口の急増や人材不足等）を整理した上で、地域の実情に即した安芸太田町独自の次期計画策定をめざす。

（単位：千円）

歳　入				歳　出			
区　分	令和６年度	令和７年度	比　較	区　分	令和６年度	令和７年度	比　較
保険料	206,753	206,853	100	総務費	6,258	7,605	1,347
使用料及び手数料	2	33	31	保険給付費	1,162,292	1,158,078	▲4,214
国庫支出金	375,263	360,685	▲14,578	基金拠出金	0	0	0
支払基金交付金	342,398	326,258	▲16,140	地域支援事業費	59,900	62,623	2,723
県支出金	187,165	194,884	7,719	基金積立金	6,349	28,267	21,918
財産収入	134	151	17	諸支出金	21,407	45,766	24,359
繰入金	191,269	179,258	▲12,011	予備費	0	0	0
繰越金	27,219	74,604	47,385				
その他の収入	605	500	▲105				
合　計	1,330,808	1,343,226	12,418	合　計	1,256,206	1,302,339	46,133

1． 賦課徴収費　（決算書P. 159）

(1) 第１号被保険者数

2,759 人（令和８年３月 31 日現在）

(2) 徴収状況

（単位：円）

区　分	調定額	収入済額	不納欠損額	未納額※	収納率	還付未済額
特別徴収	194,557,389	194,557,389	0	0	100.00%	376,001
普通徴収	12,033,343	11,850,309	0	183,034	98.48%	15,063
滞納繰越分	1,236,060	53,900	854,730	327,430	4.36%	―

※未納額（還付未済額含む）　＝　調定額－収入済額－不納欠損額

2． 介護認定審査会費・認定調査費　（決算書P. 167）

(1) 認定審査会開催状況

（令和８年３月 31 日現在）

審査会開催	新規申請	区分変更申請	更新申請	合　　計
46	140	63	266	469

(2) 要介護（要支援）認定状況

（令和８年３月 31 日現在）

区　分	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
第１号被保険者	82	81	133	121	100	93	58	668
(65 歳以上 75 歳未満)	7	5	5	8	3	2	0	30
(75 歳以上)	75	76	128	113	97	91	58	638
第２号被保険者	0	0	2	0	1	0	0	3
総　　数	82	81	135	121	101	93	58	671

3． 介護サービス等諸費　（決算書P. 169）

(1) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数

（令和８年３月 31 日現在）

【居宅介護】	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
第１号被保険者	34	40	96	85	39	16	13	323
第２号被保険者	0	0	0	0	1	0	0	1
総　　数	34	40	96	85	40	16	13	324

(2) 地域密着型（介護予防）サービス受給者数

（令和８年３月 31 日現在）

【地域密着型介護】	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
第１号被保険者	1	0	34	36	17	8	4	100
第２号被保険者	0	0	0	0	1	0	0	1
総　　数	1	0	34	36	18	8	4	101

(1) 施設介護サービス受給者数

（令和８年３月 31 日現在）

【施設介護】	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
介護老人福祉施設	0	0	0	1	32	57	34	124
介護老人保健施設	0	0	6	10	15	9	4	44
介護医療院	0	0	0	3	1	5	1	10
総　　数	0	0	6	14	48	71	39	178

４．　地域支援事業費　（決算書P. 171）

(1) 包括的支援事業及び任意事業費事業

項　目	内　　容
包括的支援事業	【総合相談】 高齢者の多様なニーズや課題に対応するため、相談支援や地域ケア会議を継続的に実施した。 ・総合相談対応：131 件（主な内容：介護保険制度全般、認知症、成年後見・経済問題、高齢者虐待等） ・自立支援型地域ケア会議の開催：年６回 【権利擁護】 人権フェスタにおいて映画『ケアニン～あなたでよかった～』の上映会を開催した。社会福祉士の松谷 恵子 氏を講師に招き、映画の内容を踏まえた参加型の講演会を実施し、認知症に対する地域住民の理解を深めた。 （参加者：74 人） 【成年後見制度】 制度利用に向けた相談支援を実施したほか、成年後見人等の報酬助成を１件行った。（町長申立：０件）
任意事業費事業	○「家族介護用品支給」（利用者数：８人）
認知症総合支援事業	【相談】 認知症に関する個別相談窓口として、本人やその家族、地域住民等からの相談に随時対応する体制を確保し、適切な支援へとつなげた。 （年間相談件数：５件）

	【普及啓発】 ・「認知症サポーター養成講座」の開催 加計中学校の生徒を対象に、若年層からの認知症に対する正しい理解を深めることを目的とした講座を開催した。（参加者 14 人） ・「認知症対応講座」の開催（安芸太田町社会福祉協議会との共催） 地域におけるサロンの世話人や認知症キャラバン・メイトを対象に、現場での実践的な対応力向上を図るための講座を共催した。 （講師：植 嘉寿夫 氏（参加者 25 人）） 【支援】 ・「やすらぎカフェ（認知症カフェ）」 町内 2 会場において計 18 回開催し、認知症の当事者やその家族、地域住民が気軽に集い、交流や相談ができる居場所を提供した。（参加者：延べ 191 人） ・山県警察署との相互連携協定の運用 平成 31 年に締結した協定に基づき、認知症高齢者等が行方不明となった際の早期発見・保護、および適切な支援へつなげるための警察との連携体制を継続して運用している。（情報連携５件）
生活支援体制整備事業	【第 1 層協議体の開催と体制整備】 生活支援コーディネーターおよび町社会福祉協議会が主体となり、「第１層協議体委員会」を開催（年３回（参加委員延べ 39 人））した。 当委員会においては、町全体の地域課題を解決するための２つの重点プロジェクト（「集いの場づくり」および「資源マップづくり」）について協議を重ね、具体的なアクションプランの実行を令和８年度へ継続することとした。 【資源調査・開発】 生活支援コーディネーターを中心に、町内の既存の地域資源（サロン等）の把握・調査を行うとともに、不足している支援資源の新たな開発に取り組んだ。また、本調査で得られた地域の課題や資源の分布状況等を客観的なデータとして分析し、次期介護保険事業計画の策定へと的確に反映させる。 【地域を支える人材の育成】 地域住民が新たな「支え手（ボランティア等）」として主体的に参画するきっかけとなるよう、多様なテーマによる人材育成講座を実施した。（年３回・延べ 37 人）具体的には、「認知症講座」をはじめ、「専門業者による清掃教室」や「わら細工講座」など、住民の特技や関心事に応じた多様な入り口を用意することで、幅広い層からの人材発掘と育成を図った。
在宅医療・ 介護連携推進事業	【在宅医療・介護連携の推進】 医療・介護・福祉従事者の連携強化および専門的スキルの向上を目的として、以下の多職種合同研修会を開催した。（研修参加者：延べ 115 人） ・第１回「高齢者の気をつけたい症状・病態研修会」（参加者：35 人）

	講師：医師 沖田 光昭 氏（老人保健施設ひこばえ） ・第２回「虐待現場の実際を知り予防意識を高める研修会」（参加者：38 人） 講師：統括管理者 岡 ひとみ 氏 （特定非営利活動法人遊喜の会 ケアホームひだまり） ・第３回「感染症トピックスと標準予防策～実践から習慣化を目指して～」（参加者：42 人） 講師：感染管理特定認定看護師 斉藤 貴志 氏 （広島市立北部医療センター安佐市民病院） 【地域包括ケアの推進】 住民主体の互助活動を促進するため、モデル地区における実践の支援、他地区への横展開、および町民全体の機運を高めるために取り組んだ。 ・モデル地区（土居地区）への後方支援 地域の自主的な話し合いの場である「土居話そうかい」の運営を継続的に後方支援（年間８回開催）し、住民主体の活動を推進した。 ・住民主体活動の横展開（殿賀高下地区） 先行モデル地区での好事例を波及させるため、殿賀高下地区において安芸太田病院の医師による講話を交えた「集い」を１回（参加者９人）開催し、新たな互助活動に向けたきっかけ作りを図った。 ・普及啓発および推進体制の強化 地域包括ケアに対する町民の理解を深めるため、住民参加型の「地域包括ケアシステム講演会」を開催（１回、参加者：85 人）した。また、町全体の施策の方向性や課題解決を協議する「地域包括ケアシステム推進委員会」を年２回（参加委員：延べ 21 人）開催し、包括的な支援体制の基盤強化を図った。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業費

項　目	内　　容
介護予防・ 生活支援サービス事業	【訪問介護（現行相当）】：延べ利用者数　62 人 【通所介護（現行相当）】：延べ利用者数　296 人 【居 宅 介 護 支 援】：203 人 【通所介護予防教室（通所型サービス A）（委託型）】 町内４地区４会場（修道・加計・筒賀・戸河内） 参加実人数：54 人（延べ人数：1,117 人）
配食サービス	配 食 総 数：　30,643 食（年間平均食数：120.2 食／日） 利 用 者 数：延べ 1,938 人（要介護認定者：776 人、自立：470 人） 安否確認率：64.2%

(3) 一般介護予防事業

項　目	内　　容
介護予防把握事業	【アンケート調査】 地域の高齢者の生活実態や健康状態、および介護予防に関するニーズを的確に把握するため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を令和８年３月に実施した。 ・調査対象者 町内在住の 65 歳以上の高齢者 （※すでに要介護１～５の認定を受けている方を除く住民へ送付） ・調査実績 配布件数：2,400 件 ／ 有効回収数：1,383 件（回収率：57.6%） ・調査結果の活用と今後の展開 本調査の分析結果に基づき、生活機能の低下が懸念される高齢者（基本チェックリスト該当者等 993 人）の早期把握と適切な支援への接続を図る。また、得られた地域ごとの課題やニーズを客観的データとして整理し、次期「第 10 期介護保険事業計画」の策定や、今後の効果的な介護予防施策の立案へ的確に反映させる。
介護予防普及啓発事業	【専門職の介入による健康増進・フレイル予防】 高齢者の低栄養予防や口腔機能の維持・向上を図るため、専門職を活用した以下の教室および訪問事業を実施した。 ・「栄養改善・口腔機能向上（おいしい教室）」 栄養や口腔機能に関する正しい知識の普及と実践を目的とした教室を開催した。（実施回数：年間８回 ／ 参加者：合計 24 人） ・通いの場への歯科衛生士派遣 住民主体の通いの場 31 か所へ歯科衛生士を直接派遣し、身近な場所で口腔ケアの指導や相談等を行うことで、効果的なフレイル予防を展開した。（派遣回数：年間 28 回 ／ 参加者：延べ 202 人） 【住民主体の介護予防活動（通いの場）】 地域住民が主体となって継続的に運動や交流を行う「通いの場」の普及・拡大と、その運営を担う「世話人（ボランティア）」へのフォローアップを実施した。 ・「住民主体の通いの場（いきいき百歳体操等）」 町内全域において、住民主体の介護予防拠点として「通いの場」を展開し、高齢者の定期的な運動習慣の定着と社会参加を促進した。 （実施地域：町内 35 か所 ／ 登録者数：388 人 ） ・「住民主体の通いの場交流会」（実施回数：１回 ／ 参加者：74 人） 参加者同士の交流や、他地区の好事例の共有等を通じたモチベーションの向上。 ・「住民主体の通いの場世話人会」（実施回数：１回 ／ 参加者：58 人） 世話人（運営者）が抱える課題の共有や、運営ノウハウの提供による支援。
地域介護予防活動支援事業	・「シニア健康大学」（社協委託）：実施回数：16 回 ・出張講座：２会場（参加者：延べ 401 人）
地域リハビリテーション活動支援事業	・「住民主体の通いの場」への専門職の派遣支援：32 回（参加者：延べ 222 人）

□ 介護サービス事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P. 177】

5． 介護予防支援事業費 （決算書 P. 184）

介護保険法に基づき、要支援１・２の認定を受けた被保険者が、その有する能力に応じて自立し、尊厳を保持した日常生活を営むことができるよう、要介護状態の予防・軽減および悪化防止に必要な支援を提供した。

具体的には、直営の地域包括支援センター（介護予防支援事業所）および委託先の町外居宅介護支援事業所を通じ、訪問等によるアセスメント（課題分析）、介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成、サービス提供事業所との利用調整、定期的なモニタリング等を実施した。（年間対応件数：延べ 1,882 人）

年々増加傾向にある要支援認定者に対し、過不足のない適切なマネジメント体制を維持するため、今年度下半期より新たに介護支援専門員１人を増員配置した。これにより、既存の主任介護支援専門員等の業務負担の軽減を図り、よりきめ細やかな支援体制を確保した。

また、職員の専門性を高めるため、町内外（広島市等）で開催される介護支援専門員向けの各種研修会等にも積極的に参加し、スキルアップに努めた。

令和７年度においては、人員体制が拡充された環境を活かし、改めて「介護予防」という制度の原点に立ち返る。介護支援専門員個々のさらなるアセスメント能力・マネジメント能力の向上を図りながら、利用者に対する自立支援のあり方やアプローチ方法論を継続的に見直し、町民へより質の高い介護予防支援の提供を目指していく。

年間介護予防支援の状況（令和８年３月 31 日現在）

（単位：人）

支援数（延べ数）	介護予防支援事業所（直営）	町外事業所委託分	住所地特例者（※）
1022	1017 （月平均 85 人支援）	4 （支援実人数２人）	1 （支援実人数１人）

※町外の介護保険適用施設に入所中の被保険者が、町外の介護予防支援事業所を利用した場合。

令和７年度介護サービス事業特別会計の決算額は、歳入・歳出とも前年度比 11.9%増の 2,035 万 9 千円となった。

（単位：千円）

歳　入				歳　出			
区　分	令和６年度	令和７年度	比　較	区　分	令和６年度	令和７年度	比　較
計画収入	4,214	4,399	▲185	予防支援（人件費）	7,786	8,235	449
財産収入	1	2	1	予防支援（事業費）	9,326	12,122	2,796
繰入金	12,898	15,958	3,060	積立金	1	2	1
その他の収入	0	0	0	予備費	0	0	0
合　計	17,113	20,359	3,246	合　計	17,113	20,359	3,246

□ 筒賀財産区特別会計（筒賀支所）【決算書 P. 186】

1． 総務管理費

(1) 財産区管理会運営事業（決算書 P. 195）

筒賀財産区として管理会を設置し、財産の管理処分等に関する議事の可否を決定し、管理計画に沿った事業を実施した。

○ 管理会開催状況

回数	開催月日	議案処理件数	出 席 委員数
1	6 月 13 日	報告１件、同意２件（財産の財産処分について等）	５人
2	8 月 19 日	報告１件、同意３件（令和６年度事業報告及び決算について等）	６人
3	11 月 21 日	報告１件、同意２件（令和８年度事業計画について等）	６人
4	2 月 24 日	報告１件、同意２件（令和８年度予算について等）	６人

① 金額

報酬（委員報酬） 402,000 円

旅費（費用弁償） 7,880 円

(2) 一般管理事業（決算書 P. 195）

財産区の事務経費を一般会計に繰り出し、林業総務管理事業に充当した。

① 金額

ア 歳出

一般会計繰出金 100,000 円

イ 歳入

○ 土地貸付収入 129,898 円

項 目	人数	面積	筆数	金額[円]
わさび畑用地	４人	2,981 ㎡	12 筆	34,667
項 目		面積	単価	金額[円]
中国電力㈱鉄塔用地		318 坪	220 円/坪	69,960
ソフトバンク携帯無線基地局用地		113 ㎡	84 円/㎡	9,492
NTT 西日本電柱用地 870 円×8 本				6,960
広島県西部建設事務所安芸太田支所 県工事資材置き場（10/1～3/31）				8,819

2． 財産造成費

(1) 財産造成施業費（決算書 P. 195）

① 事業の目的・内容

管理計画に基づき、財産区内の森林の間伐等を実施し、健全な森林づくりに取り組む。

② 事業の成果と課題

環境貢献林整備事業により、森林保育のための切捨て間伐、また森林環境保全直接支援事業として搬出間伐、作業路開設を実施した。

今後も財源としての補助金を活用し、管理計画に沿った事業を行う。

○　環境貢献林整備事業

施行箇所	事 業 量
大字中筒賀字三谷正木山 1396-1	19.97 ha

歳出

負担金　　199,700 円

○　森林環境保全直接支援事業

施行箇所	事 業 量
大字上筒賀字孫太郎山 922 大字上筒賀字栃山 924-33	面積：2.61ha 作業路延長：881m

歳出

委託料　　6,474,600 円　間伐及び作業道開設委託料

歳入

林業費補助金　　4,344,320 円

立木売払収入　　3,185,707 円　　搬出材積 576.7 ㎥

３．基金積立金

筒賀財産区管理基金積立金（決算書 P.195）

筒賀財産区の健全な管理運営を行うために、管理基金の預金利子を筒賀財産区管理基金へ積み立てた。

○　内訳

項　　目	金　　額[円]
筒賀財産区管理基金預金利子	43,844 円

４．繰越金

歳計剰余金繰越金　　533,166 円

５．歳出決算額　　7,228,024 円

６．「森林由来 J-クレジット創出事業」の取組について

本財産区は、共同取組者である NTT 西日本他１者と「森林由来 J-クレジット」の認証取得、販売に関する連携協定を令和７年 12 月１日に締結した。令和８年度でのプロジェクト計画の登録、令和９年度でのクレジット認証を予定しており、令和１５年度までの８年間で約 6,000t- CO2 のクレジット化を見込んでいる。

今後も森林を守り育て、その恩恵を最大限に活かしながら、森づくりに取り組んでいく。

□ 内黒山財産区特別会計（産業観光課）【決算書 P. 199】

1． 総務管理費

(1) 財産区管理会費（決算書 P. 206）

① 事業の目的・内容

財産区管理会は、財産区議会に変わって財産区の運営に住民の意思を反映させることを目的として設置される簡素な審議機関である。

しかし、単なる諮問機関にとどまるものではなく、財産区の財産等の管理、処分又は、廃止についてあらかじめ、その同意を与えるものである。

財産区は、管理運営を通じてその住民の福祉を増進するとともに、町との一体性を保ちながら町全体の発展に努める必要があるものである。

② 事業の成果と課題

令和７年度は新たな施業の計画がなく、保全活動として定期的に巡視を行った。

財産区有林の有効利用については、随時検討を行っているが、引き続き情報収集に努め、有効な手法を研究していく。

③ 財産区管理会の開催２回

④ 管理委員　５人（定数）

⑤ 報酬（委員報酬）　55,000 円

⑥ 交際費　0 円

(2) 財産管理費（決算書 P. 206）

① 内黒山財産区管理基金積立金

内黒山財産区の健全な管理運営を行うために、内黒山財産区管理基金へ積み立てた。

基金積立金　4,008 円

② 一般管理事業（決算書 P. 210）

財産区の事務経費を一般会計に繰り出し、林業総務管理事業に充当した。

一般会計繰出金　10,000 円

2． 財産造成費

(1) 財産造成施業費（決算書 P. －）

委託料　0 円

3． 繰越金

歳計剰余金繰越金　0 円

4． 歳出決算額　69,008 円

4　定額運用基金の概要

1．定額運用基金の運用状況について

この調書は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 241 条第 5 項の規定により、令和７年度における定額運用基金の状況を説明する。

奨学基金会計の状況（令和７年４月１日～令和８年３月 31 日）

収支の状況

収入の部		支出の部	
費　　目	金　額　［円］	費　　目	金　額　［円］
返　還　金	9,401,800	貸　付　金	1,728,000
前年度繰越金	54,440,193	次年度へ繰越	62,269,319
寄　附　金	0		
利　　子	155,326		
計	63,997,319	計	63,997,319

貸付状況

区　　分	貸付者数［人］			貸　付　額　［円］
	大・専	高	計	
７年度新規貸付	1	0	1	504,000
在学貸付中の者	2	1	3	1,224,000
計	3	1	4	1,728,000

奨学基金総額

区　　分	金　額　［円］
貸　付　金	31,109,000
現　　金	62,269,319
計	93,378,319